

令和7年度質疑・要望とりまとめ一覧表 決算特別委員会

部局名	No.	委員等からの質疑・要望等		執行部回答
		項目	現状・課題等	
決算概要及び 決算審査	1	一般会計歳入決算額調について	<ul style="list-style-type: none"> ・地方譲与税が対前年度比較で約30億円増加している。 ・地方特例交付金が対前年度比較で約30億円増加している。 ・寄附金が2億円ほど前年度から92.75%増となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方譲与税が対前年度比較で約30億円増加している要因、内訳、今後の見通しは。 ・地方特例交付金が対前年度比較で約30億円増加している要因、内訳、今後の見通しは。 ・寄附金が2億円ほど前年度から92.75%増となっている要因、内訳、今後の見通しは。 ・（再質疑）地方消費税の清算基準についてはこれまで検討を重ねてきているようだが、最近の総務省の見直し状況はどうになっているか。
	2	大分県歳入歳出決算審査意見書の第3章審査意見、第4章財務事務の執行について		<ul style="list-style-type: none"> ・監査意見書の財務事務の執行について、契約事務に関する指摘事項があった。この中で仕様書が曖昧であったと指摘があるが、この2件の事例とその後の財産管理の1件については、具体的にどのようなことを指しているのか。
	3	一般会計歳入決算額調のうち使用料及び手数料について	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料及び手数料について、何年も減免しているものについてはしっかりと議会でチェックしていく必要がある。 ・大分フットボールクラブへの減免が単年度で約1億円、これが20年ほど続いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算編成の際は見込みで計上しているのか、予算計上の前提条件について。 ・指定管理施設における使用料について、県の収入となる14施設、また指定管理者等の利用料金制の8施設の計上をどのようにしているのか。 ・使用料及び手数料条例の第6項1項に基づく減免実績と、第6条第1項の付則に基づく減免実績について知りたい。3年以上減免が続いているものについては課題もあるのでは。 ・（再質疑）何年も減免しているものについてはしっかりと議会でチェックしていく必要があると思うので、減免実績についての資料を請求したい。 また指定管理制度等々、例えば大分フットボールクラブへ単年度で約1億円、これが20年ほど続いている。この減免が全く改善や工夫が見られない部分については、いわゆるドームそのものの委託は委託業者、そして一方で減免しているのは、大分フットボールクラブ、と難しい問題もあるかと思うが、行政がもっとしっかりとチェックをして、改善をしていく必要があると思う。そういう意味においても、大分フットボールクラブに関しては、所管は企画振興部かそれとも土木建築部どちらになるのか。

決算概要及び 決算審査	4	遺贈としての寄付について	<ul style="list-style-type: none"> ・遺贈について、遺贈そのものを故郷に送りたいという方がおり、これを結び付ける取り組みをしている会社や団体がある。 ・決算に関する調書の60～62ページに、寄附金について一覧が掲載されているが、いわゆる遺贈としての寄付はどのくらいあったのか。また遺贈寄付を自治体と結びつける団体があるが、大分県での取り組みや考え方。 ・（再質疑）各部局で判断しているということは、そちらで聞いたほうがいいということ。 ・遺贈そのものを故郷に送りたいという方がいて、そのような希望を募って、そのふるさとと結びつけていく取り組みをしている会社もあるので、様々な機会をとらえて、情報提供していきたいと思う。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部局に確認したが、遺贈としての寄付の受け入れはなかった。寄附金はその活用方法によりそれぞれの該当部局で受け入れており、現時点で取り組みを行っている部局はないと言っている。 ・現時点で実績がないということなのでそういう話があればそれぞれの部局で話を聞くということになる。
	5	政策県庁を担う人材確保・育成推進事業費について	<ul style="list-style-type: none"> ・有給インターンシップの参加者数が目標に届いていない。 ・教職員の人材不足が課題となっていることから大学3年生から教職員採用試験を受験できるようにしている。 ・有給インターンシップの参加者数が目標に届いていない原因をどう分析しているか。参加者のうち、県庁の採用試験を受けなかった人の理由は把握しているか、またその分析結果を今後の人材確保にどう活かすのか伺いたい。 ・（再質疑）有給インターンシップ生の待遇についてはどう考えているか。 ・有給インターンシップ生の待遇も学生から選ばれる理由の一つになる可能性があるため、引き続き検討をお願いしたい。また、教職員の人材不足が課題となっていることから大学3年生から教職員採用試験を受験できるようにしているところ。そういった方達へのアプローチも必要になると思われる所以人事課で実施している事業を部局横断的に広げていき、優秀な人材確保に繋げてほしい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術職の採用が非常に厳しい状況の中で、幅広く県外の学生も受け入れるため、学生の負担を軽減する取組として有給インターンシップを実施している。令和5年度は総合土木職で試行的に実施し6名が参加、令和6年度は8職種で募集を行い19名が参加したが、目標の25名には届かなかった。その要因としては、昨年度が実質1年目の取組であったことから学生の間で十分に知られていないことが影響したのではないかと考えている。また、受け入れ期間を3週間以内と少し長めに設定していることも学生に敬遠される要因であった可能性がある。 こうしたことから、現在、有給インターンシップの広報活動として行っている各大学のキャリア支援センターの通知や人事委員会のインスタグラムの発信に加え、一人ひとりの学生にしっかりと魅力を伝え参加に誘導できるよう、卒業生であるリクルーターからの働きかけも行っていく。また、これまでの参加者アンケートも参考に、受入れ期間などのプログラムの在り方についても再検討したい。 また、受験に至らなかった理由としては、他自治体や民間企業への就職、大学院への進学などが考えられる。対策として、大分県庁で働きたいと思ってもらえるよう実際の仕事の面白さや魅力を最大限伝える工夫をしていくとともに、インターンシップ後の定期的なフォローも検討していく。 ・有給インターンシップ参加者は、会計年度任用職員として採用され、一般の会計年度任用職員と同等の給与を支払っている。
総務部	6	ICT活用業務効率化推進事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用業務効率化推進事業などにより、県では生成AIの先進的な実証実験に取り組んでいる。 ・生成AIの利用にあたって、セキュリティ上のチェック体制等は十分議論がなされているか。 ・今後とも、著作権侵害や誤情報の取り込み等がないか、セキュリティチェック体制を十分働きかせたうえで、生成AIの活用を推進してほしい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・実証の課題と成果についてだが、昨年度県では生成AIサービスを初導入し、約80名を対象に実証実験を行った。その結果、文章の要約やエクセルで使用する式の自動作成等で有効性が確認でき、生成AIを活用できる事務を洗い出すことができた。また、生成AIに入力する指示文の精度や生成AIのモデルのバージョンによって、業務改善効果が大きく左右されることが分かった。これらを踏まえ、今年度から生成AIモデルのバージョンを見直し、全庁的に生成AIを導入したところ。また、職員の生成AI活用スキルを向上させるため、研修等を実施し、活用推進を図っているところ。 今後は、効果的な活用事例やプロンプトを全庁に展開していく必要があり、生成AIの活用が得意な職員達でPTを構成し、活用事例を展開していく取組を進めていく。 ・生成AIのセキュリティ体制について、県が導入している生成AIは、基本的にはLGWANという閉域の庁内ネットワークで使用するものである。インターネット上で生成AIを利用する場合は、各所属長の承認のうえで、デジタル政策課へ職員毎に利用申請し、安全かどうかをチェックする体制を取っている。 県では、個人情報や機密情報の取扱い、生成AIが生み出した成果物の真偽や著作権侵害の確認など注意点を定めたガイドラインを策定しており、職員はそのガイドラインを遵守するとともに、事前に動画研修を受講するよう取り決めている。 生成AIの進展は非常に早いため、今後も国の法改正の動きや、新しいサービスの動向を見ながら、県の生成AIガイドラインの隨時改定が必要と考える。
	7	県税事務運営について	<ul style="list-style-type: none"> ・納税が厳しい場合に相談して下さいと納付書に書いてある。 ・納税緩和制度という選択肢を示されることなくクレジットカードで納付するよう説明されたという声が届いている。 ・納税が厳しい場合に相談して下さいと納付書に書いてあるが、相談者にどのような対応をしているか。 ・昨年度及び直近の税務調査は、どの税目でどれくらいあったのか。その追加徴収額はいくらか。 ・（再質問）県民が12月まで納付を待つてほしいと県税事務所に相談した際、納税緩和制度という選択肢を示されることなくクレジットカードで納付するよう説明されたという声が届いている。納税者に寄り添う姿勢や、納税者に対する納税緩和制度の説明が不足しているのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納整理においては、納税者の個別具体的な実情に即した対応が必要。そのため、納税相談では、納税者の話を丁寧に聞き、親切かつ分かりやすい説明を心がけ、個々の生活・事業状況を把握し、猶予要件への該当可否を適切に判断している。 ・税務調査は、主に法人二税、軽油引取税、ゴルフ場利用税、産業廃棄物税などの申告税目で実施している。 法人二税は、自主決定法人や不申告法人を対象に調査を行い、令和6年度は55件の調査で8,575,400円、令和7年度は23件で8,444,700円を追加徴収した。 軽油引取税は、販売店での帳簿調査や免税用途の確認を行い、令和6年度は476件の調査で追加徴収なし、令和7年度は261件で90,784円を追加徴収した。 ゴルフ場利用税は、利用人員等の調査を行い、令和6年度は9件の調査で119,800円を追加徴収したが、令和7年度は1件で追加徴収額はなかった。 産業廃棄物税は、廃棄物の種類や重量等の調査を行い、令和6年度は14件の調査で1,445,155円、令和7年度は7件で312円を追加徴収した。 今後も適正かつ公平な課税を実現するため、積極的に税務調査に取り組んでいく。 ・基本的には納税者に寄り添った対応をしているが、本事例では説明が不十分な点があったかもしれない。県税事務所には、納税者の事情に寄り添い、しっかりと納税緩和制度の説明をするよう指導を徹底する。

	8	県有財産維持管理費について	<ul style="list-style-type: none"> 電気の施設管理などに関しては、技術職員が監査に同行するようになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 先日監査委員事務局から説明があったが、電気の施設管理などに関しては、技術職員が監査に同行するようになったとのこと。 入札に関しても、見積もりの金額が適当なのか、質を保つことができるのかということを判断できるように、技術職員が見積もりを確認することが必要ではないか。 (再質疑) 専門的な視点をもって確認しないとわからない部分もあると思う。施設管理の質が下がってはいけないので、今後ぜひ考えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理のうち、清掃や電気工作物保守などの委託契約は、当該施設を管理する各所属で締結している。その発注に際しては、用度管財課と施設整備課で策定する庁舎管理マニュアルにおいて仕様や積算が示されており、技術職員による確認がなくとも、一定の管理水準が確保されるようになっている。 受託事業者の業務に問題がある等の報告・相談があれば、関係所属と連携して、事業者に是正を求めるなど、適切に対処していく。 施設の保全工事では、その執行を土木建築部に依頼して実施しており、技術職員の専門性が確保されている。 技術職員による判断を加えるかは、マニュアルを所管する所属での課題と思っているが、いずれにしろ、仕様に見合った業務が行われているかは、業務報告などを通じて確認ていきたい。
	9	こころの健康相談事業について	<ul style="list-style-type: none"> メンタル不調者に対しては、職場の仲間の理解や支えも大事である。セルフケアと併せて、職員全体への研修も必要。 元の職場に戻すのではなく、新しい環境に移す方が良い場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> メンタル不調による休職者の職場復帰率はどの程度か。また復帰後に再度休職したケースはどのくらいあるか。ラインケア強化や復職支援の手引き作成は評価するが、職場の仲間の理解や支えも大事である。セルフケアと併せて、職員全体への研修も必要ではないか。 ケースによっては、元の職場に戻すのではなく、新しい環境に移す方が良い場合もあるので、柔軟な対応を検討してほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末時点で精神疾患による休職者36人のうち令和6年度中に復職したのは16人で、復職率は44.4%。復職にあたっては「復職支援制度の手引き」に基づき、療養開始から職場復帰および復職後のフォローについて、しっかりと所属との連携を図っている。特に、病気休暇に入ったら、しっかりと療養してもらうことが重要で、回復段階に応じて本人においても復帰準備を主体的に行う。復職前には3か月間の試し出勤を行い、短時間の勤務から徐々に時間を延長して復職に向けた準備を丁寧に行っている。復帰にあたっては周囲の職員の理解も必要。職場復帰にあたっては所属とも緊密に連絡をとり、産業医等の面談に所属も参加するなど、支援体制の強化を図っている。「職場復帰支援の手引き」においても所属の役割を明記し、職場としての支援体制の理解も進んでいる。 メンタルヘルスに係る研修を役職や年代に応じて実施しており、だれもがゲートキーパーとなるような研修を進め、病気の理解や対応について学ぶ機会を設けていく。 今後も、職員が安心して復帰できる体制に向け、産業保健スタッフによる支援の充実と職場の理解促進を図っていく。
総務部	10	指定管理施設等運営対策費について	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理のメンテナンスにかかわる方は低い賃金で仕事をしていると聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理施設等運営対策費の事業概要には、指定管理施設における賃金上昇への支援に要した経費があるが、 ①賃金上昇の想定額はどのくらいか。 ②賃金上昇の確認はどのように行っているか。 ③実際にどのくらい賃金上昇が図られたか。 持続的に賃金が上がっていく環境を作ることが大切である。施設管理のメンテナンスに関わる方は低い賃金で仕事をしていると聞く。委託先までしっかりとチェックし、全ての働く方の賃金がしっかりと上がっていく支援をお願いする。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年の経費については、近年の大幅な賃金上昇を踏まえ、令和5年度と令和6年度の人事院勧告の内容をもとに指定管理委託料の増額補正をしたところ。 委託料の実際の算定にあたっては、基準価格に、令和5年度の人事委員会勧告上昇分の5.7%から指定管理者負担とした1%を除く4.7%を、同様の方法で6年度は7.6%を県負担分として、合計1億734万円を上乗せした。 実際に委託料を上乗せしてどのように反映されたかについては、指定管理者との変更協定を締結する際に、書面にて従業員の賃金引上げに対する意思確認を行い、事業完了後には、提出された事業報告書で人件費支出の状況を確認している。 実際にどのくらい賃金が上昇したかというと、県営住宅の管理代行委託も含めた全体の令和6年度と令和5年度を比較すると、約1億1,700万円の増額となった。指定管理事業者における賃金上昇につながったと考えている。
	11	職員住宅管理費について		<ul style="list-style-type: none"> 職員住宅の設置戸数と入居状況、今後10年間の維持管理想定額、大規模修繕の予定などの現状及び職員住宅の今後の方向性を伺いたい。 アパートがない地域については確かに職員住宅が必要だと思う。職員住宅を改修する際には、今住んでいる方が住んでいて楽しいと思える住宅にしてほしい。単なる壁紙の張替えなどの小規模修繕ではなく、若手職員が住みやすい住宅にすることが重要である。については、その職員住宅がある地域を希望する職員が増えるような住宅に是非してほしい。職員の意見をしっかりと聞き、働きがいや能率向上につながるような快適な住宅整備を進めてほしい。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> 知事部局では、勤務地に近いところに住宅を提供する福利厚生の観点から、職員住宅を県内各地に25棟、530戸設置しており、現在の入居率は57.6%である。今後10年間の維持補修については、電気設備や水道設備などの修繕等で2億2千万円程度が見込まれる。 県職員住宅の現状、今後の方向性については、平成17年に策定した基本方針において、原則として新設は行わず、必要最低限の維持補修にて対応するとともに、入居率が低下し、改善が見込まれない住宅については廃止することとしている。 昨年度、県職員住宅の見直しを検討する中で、大分市及び別府市内においては職員住宅を用意する必要性は乏しいとしたところ。一方で、それ以外の民間住宅が少ない地域については、職員アンケートにおいて回答者の約75%が必要と回答したことや、迅速な危機管理事案対応の必要性から、今後、各管内職員のニーズを把握しながら、内部リフォームや外壁改修などを検討していく。 引き続き、優秀な人材の確保や公務能率の向上に資するよう、必要な職員住宅の維持管理について、適切に対応していく。
	12	豊の国ハイパーネットワーク運営管理事業について		<ul style="list-style-type: none"> 豊の国ハイパーネットワークの概要ならびに令和6年度伝送路維持管理費用の金額、今後想定される伝送路の更新に係る費用及び将来的なネットワーク形成の構想、今後豊の国ハイパーネットワークの設備をどのように維持管理していくか、例えば、民間の伝送路に移行していく等をお伺いしたい。 光ファイバーネットは、悪くなるまでしっかりと使っていただくのが基本だと思うので、よろしくお願いする。(要望) 	<ul style="list-style-type: none"> 豊の国ハイパーネットワークは平成15年度に運用を開始した光ファイバーネットワークであり、当時の情報ハイウェイ構想に基づき、国の補助金を活用し、県と市町村共同で構築したものの、行政利用が主目的だが、一部、地域のケーブルテレビ等民間向けにも開放している。昨年度の伝送路維持管理に係る決算額は、22,663千円。 平成30年度に行った調査では、光ファイバーネットワークの劣化は確認されず、一般的なケーブルの耐用年数、周辺機器の更新時期等を踏まえ、令和12年度までは現行のネットワークを維持する方針。今後、ネットワークを更新する場合は、数十億円の費用がかかることが想定される。 民間の伝送路を使うというご指摘があったが、民間の伝送路への移管よりも維持管理のコストが下回っている現状から、経済合理性の観点から、現行ネットワークを使える間は使っていくのが一番合理的と考える。今後の構想については、国の競争政策の状況や新しい無線通信の技術動向等を踏まえながら検討する。

総務部	13 地方消費税清算金について	<p>・地方消費税の清算基準はかねてより総務省が見直しを重ねてきたところだが、令和6年度改正の結果、本県における清算金にどの様な影響があったと推測しているのか。</p> <p>過去、知事会からも経済センサスによって正確に都道府県別の最終消費を把握できない場合は人口の比率を高める方向で清算基準を見直すよう要望していたが、現段階でも見直すべき点は残されていないか。</p> <p>・（再質疑）地方消費税清算金は金額が大きく大分県に対する影響が大きい。依然として清算基準に改善の余地があるのではないか。地方消費税を最終消費地に正確に帰属させることは非常に難しいと思うが、清算基準の平成30年度改正で統計カバー率を75%から50%に変更することで、より正確に帰属されているだろう。インターネット販売や自動販売機による販売額に関する改正も過去にはあったようだ。また、過去の宮崎県の決算額と大分県の決算額を比較したところ、人口割合を踏まえたうえでも宮崎県により多くの清算金収入があった。まだ改善の余地があるのではないか。</p>	<p>・地方消費税は、国から払い込まれた税額を最終消費地に帰属させるため、消費に関連した、小売年間販売額とサービス業対個人事業収入額を2分の1、人口を2分の1のウェイトで指標として用い、都道府県間で清算している。</p> <p>令和6年度改正では、小売年間販売額とサービス業対個人事業収入額の算定に用いる統計を、令和3年経済センサス活動調査に更新するとともに、「自動車賃貸業」、「学術・開発研究機関」の2業種が除外された。この指標の更新に伴い、全国に対する本県の割合が上昇したことにより、清算金に対する影響はプラスに働いている。</p> <p>清算基準の見直しについては、5年ごとにデータを更新しており、その際、最終消費地と税収帰属地を一致させるよう、清算基準に用いる業種の見直しも行われている。「人口」の比率については、平成30年度改正において、すでに2分の1まで比率が高められている。</p> <p>今後も国において、これまでと同様に、適宜見直しが行われるものと考えている。</p> <p>・御指摘のとおり、インターネット販売、百貨店及び自動販売機による販売額は過去の改正で小売年間販売額から除外された。地方消費税の人口一人当たりの税収は約1.1倍であるため概ね平均的であるが、引き続き注視していく。</p>	
	14 私立学校就職・早期離職防止支援事業費について	<p>・私立学校就職・早期離職防止支援事業費について、主要な施策の成果で見ると評価はAとなっている。</p>	<p>・私立学校就職・早期離職防止支援事業費について、主要な施策の成果で見ると評価はAとなっている。成果指標は「学校独自のキャリア教育取組校数」としているが、この事業の成果として問うべきは、生徒の早期離職率がどのように変化したかにあるかと考えるが、その状況は把握しているのか。</p> <p>・離職率が若干下がっているとのことで、大変良かったと感じている。どこの企業からも早期離職に関する困りの声が多いので、企業と連携しながら早期離職防止に何が有効的なのか探り対応していただきたい。（要望）</p>	<p>・早期離職防止については非常に重要と考えており、在学中に社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育む、キャリア教育の充実が重要と考えている。</p> <p>キャリア教育は、各学校が継続的に実施していくことが大事と考えていることから「学校独自のキャリア教育取組校数」を指標としているところである。</p> <p>議員ご指摘の私立学校における就職後3年以内の早期離職率については把握している。直近の変化であるが、平成30年3月の卒業生で50.1%であったものが、令和3年3月の卒業生については、46.2%と微減はあるが減少している。</p> <p>引き続き、事業を通じて私立学校のキャリア教育の充実等を支援していきたい。</p>
	15 私立学校理工系人材育成支援事業費について	<p>・私立学校理工系人材育成支援事業費について評価はAである。</p>	<p>・私立学校理工系人材育成支援事業費について、主要な施策の成果見ると評価はAである。成果指標は「女子生徒の理系クラス選択率」としている。それはそれで重要な点であると思うが、この事業を通じて結果として、女子生徒が理工系大学にどれぐらい進学したのかは把握しているか。</p> <p>・女子に限らず、理工系人材の育成はこれから時代重要なと思う。全国的に女子の理工系進学が非常に伸びている傾向があるので、是非今後もその傾向をつかんでおいていただきたい。（要望）</p>	<p>・私立学校における女子生徒が理工系大学に進学した生徒数は把握していない。</p> <p>本事業は令和4年度から実施している。当初、「私立学校理工系女子育成支援事業」として開始をしたが、令和5年度からは女子に限らず、男子含め理工系人材を育成することを目的として実施している。</p> <p>具体的には、文理選択を行う前、この事業では高校1年生を対象として、理工系分野の先駆者である東京理科大学の山本貴博教授や、理工系企業に勤める先輩社会人による講演などを盛り込み、理工系分野への興味関心を高める取組を進めてきている状況である。</p> <p>このように、事業の主な対象が高校1年生ということもあり、その成果指標を「どれぐらい大学に進学したか」にすると把握するまでに数年を要することから、2年生での「理系クラスの選択率」を事業の成果指標としている。</p>

16 総務部	公社等外郭団体の指導監督の総合調整及び指定管理者制度及び運用の総合調整に関連して、その行政効果について	<ul style="list-style-type: none"> 大分フットボールクラブは県のクラサスドームの使用料について20数年全額減免されている。 行政企画課の所管事項に、指定管理者制度及び運用の総合調整に関すること、公社等外郭団体の指導監督の総合調整に関することがあるが、総合調整の行政効果について聞きたい。 県の出資法人であり、県職員が出向して業務援助を行っている大分フットボールクラブは県のクラサスドームの使用料について20数年全額減免されているが、Jリーグ等の試合時、飲食や物販の出店料をクラブが取っている。使用料が全額減免されているにも関わらず、今年度、さらに出店料を上げたと聞いている。 クラサスドームの使用料を全額減免されている中、出店者の使用料について、県とクラブと指定管理者などで仕様書等による役割分担を総合調整して、ドームの維持、管理、長寿命化が図れる使用料の確保が不可欠である。 昨日も使用料に関しては受益者負担が原則であるとの答弁があった。この原則に則っても問題だと思うが、この案件に関しては、土木建築部や企画振興部との総合調整が不可欠であり、現状の問題認識について伺う。 (再質疑) 県出資法人の経営状況報告概要書の大分フットボールクラブについて6年度決算状況の売上原価が記載されているが、この売上原価及び問題点及び懸案事項の中に、使用料が全部減免されていると記載がなく、本来は払わないといけないものだという認識が全く出てきていません。毎年1億円弱、これまでを考えると20億を超える減免が行われている。ドームの屋根の開閉部分の発注も即座にやらなければならない案件で、その財源としても非常に問題がある。 今年行われたONE OK ROCKやジゴロックなどの使用料を県としてどういう方針でやるのか、経済効果が大きなものについての使用料をどうするのか、主催者の負担の公平性などの問題があるが、問題として認識していないよう感じた。 使用料にかかる総合調整について、問題として考えているのか、見直しを行うのか、総合調整をやる気があるのかについて、方向性やスケジュール感の考えがあるか。 使用料の受益者負担の公平性ということ並びに今後の活用方法、経済波及効果等を考えると徹底的に考える必要がある。これは企画振興部、土木建築部とも総合調整が必要な案件なので強く求めたい。(要望)
17	こころの健康事業費について	<ul style="list-style-type: none"> オフィス改革が進められる中で、労働相談や職員のメンタルヘルス相談などにおけるプライバシーの確保が重要となっている。 職員のメンタルヘルスケアを実施しているが、相談する職員のプライバシーの配慮が重要であり、その相談環境が確保されているか、またこれまで相談を受ける中でそのような場所の確保をどう考えているか。 オフィス改革で個別面談スペースの確保が難しくなる可能性がある。本館7階の商工観光労働部のフロアでは労働相談スペースの確保が難しいのではないかという話もある。プライバシーの配慮を重視しながら、安心して相談できる環境が損なわれないよう今後も気を付けていただきたい。(要望)
18	指定管理施設等運営対策費について	<ul style="list-style-type: none"> 全国同様、大分県でも最低賃金の引上げが行われている。 指定管理施設等運営対策費について、変更協定の前後に実際にどれくらい賃金が変わったのか。そこで働く人の雇用形態は、非正規が多いと思うが、非正規も公平に上がっているのか。下請けに業務を依頼している場合の賃上げはどのように指導しているのか。最低賃金の引き上げがあるが、賃金が引き上げられていることの確認方法は。 (再質疑) 下請けで働く人の賃金について、県から元請けに指導しているのか。賃上げは原資がなければできない。元請けに指定管理料を支払うのであれば、下請け、孫請けまでどういう形でお金が流れ、賃金があがっていることを確認すべきで、検討課題である。 元請け、下請けが関係すると偽装請負もなりがちになる。指定管理施設の元請けに対し、下請けの管理について指導していくのか。 指定管理施設、公社等外郭団体の総合調整機能においては、将来ビジョンの作成、賃金スライドの導入など、制度全般の対応すべき事案について調整している。その他、公社等外郭団体の経営状況などは様々な団体があるので、横串で見ながら経営改善に向けた適切な指導・助言を行うなど、総合調整の役割を發揮している。 クラサスドームについては、大分フットボールクラブが出店料を徴収していると確認しているが、大分フットボールクラブだけでなく、ドームを活用したイベント時に出店する際に、事業者から売り上げの一部を徴収するなどして、それぞれのイベントの活動経費などに充てることがある。 一方で、ドームの実際の使用料については、他県状況なども参考に、県民が利用しやすいよう設定している。減免が長く続いていることに関しては、施設や団体の所管部局である土木建築部や企画振興部にて、毎年度適用するかの判断を行っている。 総務部としては、今後の長寿命化に必要な経費があるので、財務的な視点から確認していく。長期的な長寿命化や施設改修については、施設そのものの方を考える中で議論になると思うが、指定管理者については、より利用者を増やし、活性化させていくなど、現在の運営をどうしていくのかを考え、実施している。行政企画課としては、それらの活性化に向けた取組について、所管部局等に助言等を行っている。 クラサスドームは使用料金制度で行っている。使用料金制度では、減免を行うかは県の所管部局で判断している。指定管理者側の部分としてどうかというのは若干違う部分があるが、経営状況報告の中に、実際の収益がどうか、減免がどのぐらいあったか、ということは記載されていなかったため、どういった形で出していくのが良いのか検討したい。 調整機能の話があったが、クラサスドームはコロナ禍前に比べ、利用状況が戻っていない。以前は110万人ほどの年間利用者がいたが、今は90万人弱という状況である。まずは利用者を増やすこと、それに対してどうしていくのかということを、指定管理者側にも指導しているところ。 フットボールクラブについては、累積赤字がまだ出ているという状況である。まずは累積赤字解消に向けてどうやっていくのか、という点について、担当部局と協議しながら、法人に対しても早期の累積赤字解消に向け動いていく。 減免や経営状況報告書についての指摘もあったが、会社としての累積赤字がいまだ解消しておらず、法人経営として本来あるべき姿までいっているわけではないと認識している。減免をやめることでトリニータが成立しなくなると元も子もないため、県民会議等、県庁全体でどうしていくかを考えている。法人の経営があるべき姿までいく必要があることについて、我々も考えているのはご理解いただきたい。 経済効果の件も、御指摘の通りのところもある。スポーツ振興課を作り、スポーツ施設のあり方とスポーツ活性化について検討する体制を整え、今まさしく頑張っているところ。 メンタルヘルスに係る職員からの相談については、保健師への相談や臨床心理士によるカウンセリング相談など様々であり、令和6年度の相談実績は、1,052件、1日あたりになると4~5件の相談となる。 面談においては、安心して相談ができるようプライバシーにも配慮した環境づくりが不可欠であるため、現在、個別の相談室を4か所設けている。相談にあたっては、執務室を通らずに直接相談室に入れるよう、別途出入口があり、安心して、緊張を和らげて来室できるようにしている。 今後も安心して相談に来られるよう、相談者の声にも耳を傾けながら、よりよい相談環境づくりを努めたい。 令和6年度に行った指定管理施設運営対策費については、全体で1億1,700万円賃上げに使われているが、職員ごとに個別の賃金が何%上がっているか全ては把握できていない。昨年度の指定管理施設運営対策費では指定管理事業者における正規職員、非常勤職員を含め補正予算に計上したもので、下請けの賃上げ分は基本的に入っていない。前年と比べ人件費が上昇していない事業者があったが、個別に確認すると年齢の若返りや配置の工夫等で対応しており、実質賃金は上がっているということだった。 今年の9月補正に計上した対策費では、清掃・警備など指定管理事業者から第三者への再委託の賃金上昇につながるよう対応した。併せて賃金スライドも導入し、必要に応じ指定管理者から再委託先との契約書の提出などにより、実際に賃上げを行ったか確認することとしている。 昨年度実施した分は、先ほど回答したとおり指定管理そのもの的人件費である。指定管理は通常は5年間ほどの長期契約で、契約金額の中で人件費に充てるのか、違うところに充てるのかは、例えば清掃業務などでデジタル化やロボットを導入するなど、指定管理者の創意工夫で判断するところ。実際におかしな契約を行っていないか等は、実績報告の中で、各担当部署がヒアリング等で確認している。 行政企画課は指定管理者全体のことや指定管理者の施設利活用に関する評価部会を設け、民間の委員からも今後の施設の利用促進や運営等についての意見をしているところ。 今年の9月補正で計上した分では、人件費割合が高い清掃や警備業務等を第3者に再委託する際の見積もり等を元に賃上げを行うことを確認し協定の見直しを行うので、今後は確認できるようになると考えている。

総務部	19 マイナンバーカード利活用推進事業について	<p>・マイナンバーカード利活用推進事業について、昨年度のマイナンバーカード申請率が92.3%となっているが、カードの失効等の比率は掴めているか。また、ポイント付与基盤の構築について、大分県版マイナポイントの活用事業所数が10（目標値は7）となっているが、少ないのでないですか。</p> <p>・（再質疑）マイナンバーカードについて、マイナンバーカードの交付の資格を喪失した比率などが全国的に公開されていれば、その比率を教えていただきたい。</p>	<p>・マイナンバーカード利活用推進事業について、失効や取り消しの件数を県で把握する制度はないが、全体のカード交付枚数からカードの失効や取り消し等の数を差し引いた保有枚数や保有率については国が公表しており、県でも把握している。大分県におけるマイナンバーカード保有率は、昨年度末の時点で79.3%である。</p> <p>本事業の主旨はマイナンバーカード保有のきっかけを作ることであり、国のシステムを活用して令和4年度から3か年実施してきた。令和4年度は3事業、令和5年度は4事業、令和6年度は10事業と拡大してきたところ。県民にマイナンバーカードの利用を促すこと、県の各種施策の利用を促していくことと、2つの目的が合致した事業である。現時点で約8割の県民がマイナンバーカードを保有している状況になっており、今後は保有のきっかけの創出よりも、行政手続への活用等、マイナンバーカードの利活用支援や利便性の向上に一層注力していきたい。</p> <p>・失効や取り消しの比率をピンポイントで把握るのは制度上難しく、数字としては出でていな。概算ではあるが、延べの数字である申請率から保有率等を差し引くことで、失効・取り消しの件数を推察することは可能。</p>
企画振興部	20 情報セキュリティ対策高度化事業について	<p>・これまで県等のサーバー等への侵入や影響等があったか。</p>	<p>・情報セキュリティ対策高度化事業については、県と外部のインターネットを繋ぐところにセキュリティクラウドというシステムを用いて、通信の監視等のセキュリティ対策を行っている。日常的に各種サイバー攻撃の兆候は観測しており、昨年度1年間で約640万件のアクセスを遮断している。平成29年にセキュリティクラウドを導入して以降、府内への不正アクセスや情報漏洩といった事例は発生していない。</p> <p>サイバー攻撃は多様化、巧妙化しているため、引き続き、セキュリティクラウドをしっかりと運用していきたい。</p>
企画振興部	21 東九州新幹線等広域交通事業費等について	<p>機運醸成等に6,671千円を支出している。</p> <p>・これが令和6年度のすべての事業費か。これまで東九州新幹線の推進をしているが、その必要性は不明。人口減少や福岡県等への人口流出など課題がある中、東九州新幹線推進ありだと考えるがどうか。</p> <p>・豊予海峡ルートについて、鉄建公団の調査でルート上に活断層は確認できないと結論付けているが、ルート上にない事実のみで、安全性についての言及はない。中央構造線断層帯は10キロ先に確認されているが、その影響はどのように考えるか。</p> <p>・佐藤県政において、どれだけの経費を使ったか。また、令和7年度の当初予算・補正と含めて教えてほしい。</p> <p>・豊予海峡ルートと東九州新幹線については、国とも直接話し合ったが、やはり現実性が薄い。何十年先にできるか分からず、私は無理だと思っている。本件に関して多くの県民の税金を使い、県職員の労力をつぎ込むこと自体がもったいないので、中止を求めていきたい。（要望）</p> <p>〔内部協議〕</p> <p>・道路や河川の整備、防災減災など県民の切実な要求に対して十分な予算を付けられていないことが本委員会でも指摘されている中、税金の使い道として東九州新幹線と豊予海峡ルートよりも身近な問題を優先すべきだと考えるので、委員会として指摘すべきである。</p> <p>・大分第一ホーバードライブについて、経営状況を隨時把握することも大事だと思うので、審査意見に入れていただきたい。</p>	<p>・令和6年度決算額66,716千円のうち40,000千円は、県内企業から広域交通の推進に役立てることを希望する寄附があり、令和7年度以降の事業費として使用するため、全額をおおいた元気創出基金に積み立てたもので、令和6年度の実際の推進事業費は差し引いて26,716千円。</p> <p>これは、全ての事業費ではなく、別途事務費として50千円がある。</p> <p>新幹線については、金沢や福井、長崎など、最近の開業事例を見ても、民間の不動産投資の活性化等により、目覚ましい発展を遂げており、東九州新幹線の整備は、人口減少下の地方都市においても、大きな経済効果があると認識。</p> <p>一方で、地元負担や並行在来線等、様々な検討課題があるため、昨年の地域別説明会等でも参加者に対し説明しており、整備の意義や効果等と合わせ、その課題についても、引き続き周知に努める。</p> <p>・豊予海峡ルートについては、「トンネル建設は十分可能と旧鉄建公団が結論づけた当時の地質と、大きく変わらない」との報告も受けている。これらの報告は、委員ご指摘の安全性に対する言及ではないが、今回の報告を受けて、過去の被災事例等を調査し、有識者からご意見をいただきながら工法の検討を進めるなど、大規模地震も考慮した安全性の検討もしっかりと行っていく。</p> <p>・広域交通の推進に要した、令和5～6年度2年間の総額は32,188千円。令和7年度予算の補正見込みと合わせると、80,989千円。</p>
企画振興部	22 県立総合文化センター及び県立美術館管理運営事業費について	<p>・県立総合文化センターの女性用トイレ拡充について、昨年度に拡充しているが、大きなイベント等の多くの人が集まるときは女性用トイレに行列ができる、解消ができていないと聞く。人が多く来る際は、一部の階の男性トイレを時間設定を設けて女性専用にするなど配慮ができないか。</p> <p>安心してコンサートなどに集中して楽しんでいただくため、女性用トイレが混雑しない配慮が必要だと思うがどうか。</p>	<p>・女性用トイレの行列問題について、最近、一般的にもクローズアップされている。今回の改修により、個室が22から32と1.5倍ほどになっており、時間短縮等の一定の効果があった。</p> <p>御指摘の通り、大規模イベントの時は混雑がある現状であり、この解消については指定管理者である公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団と協議のうえ、さらに工夫する余地がないか検討したい。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ニーズを把握し活用しやすい補助金にしていくと説明があったが、評価がD評価なので詳しく聞きたい。1 各振興局の採択件数について、2 空き家ビジネス活用支援枠を実施してわかつた課題、3 今後の事業展開 一般の方が補助金自体を知らないのではないかと不安があつたが、広報していくことで安心した。 観光協会、商工会等の団体と連携して活用していく流れにしてほしい。 令和5年度、令和6年度に地域の方と一緒に振興局にどのような案件なら採択されるか聞きにいったが、やはり一般の方が使うには提出書類が多い、作業になれない等課題はある。 事務局機能がある団体であれば大丈夫と思うが、一県民が使いやすいうように改善するよう要望する。 振興局は県民と直接触れ合う貴重な機関。振興局にも一般の方と関わっていくような場づくりをお願いしたい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> 女性用トイレの行列問題について、最近、世間一般的にクローズアップされてきているところ。今回の改修により、個室が22から32と1.5倍ほどにはなっており、時間短縮等の一定の効果があったと思う。御指摘通り、大規模イベントの時は混雑が見られることが現状であり、この解消については文スポーツ財団と協議のうえ、さらに工夫する余地がないか前向きに検討したい。 令和6年度の各振興局の採択件数は、東部で14件、中部で22件、南部で21件、豊肥で5件、西部で12件、北部で16件、計90件にとどまり、目標値120件に対してD評価となっている。 総合補助金の空き家ビジネス活用支援枠は、令和4年度から開始しており、昨年度までに18件の事業を採択している。課題としては、能登半島地震を踏まえ、空き家の活用に際して、耐震改修の必要性を認識しており、今年度から、耐震改修を補助対象経費として加えたところ。 今後の展開としては、交流人口の拡大につながる地域資源の磨き上げを支援するため、「地域未来創造枠」を設けた。また、各振興局における採択件数の増に向けては、今年度から、テレビなど広報媒体で、総合補助金の周知を強化して地域の団体からの申請増を図っている。さらに、振興局間の定期的な意見交換の場を設け、他地域の採択事例も参考しながら、担当職員それぞれの申請者の事業構築への支援のノウハウの底上げを図っているところ。
企画振興部	23	地域づくり総合補助金について		
	24	空き家対策促進事業費について	<ul style="list-style-type: none"> 空き家バンク登録数の未達成の要因について。 大分県全体の空き家数についてと、危険空き家の件数とその対応について。 管理不全空き家の判断基準案について、市町村の活用と効果について。 	<ul style="list-style-type: none"> 新聞やネット広告による啓発や相談窓口の設置により、空き家バンクの新規登録数は690件となり、昨年度を9件上回ったものの、移住者、不動産事業者、空き家所有者等への周知不足により、未達成となった。 総務省が公表した令和5年10月1日時点の賃貸・売却用等物件を除く県内の空き家の数は、5万8千戸。国に危険空き家の要件や定義はなく、件数調査も未実施だが、空き家の除却費を助成する国の制度により、昨年度は県内14市町村で、計162件のいわゆる危険な空き家の除却を実施。 危険な空き家については、令和5年末の法改正で固定資産税の優遇措置が廃止されたことも含めて、新聞やWeb広告等により、所有者の適正管理の啓発を強化。また、利活用推進のため、移住者による空き家の活用や、飲食店としての活用などに対して支援を行っている。 管理不全空き家に関する県の判断基準案の提示以降、大分、別府、中津、日田の4市がすでに判断基準を作成するなど、市町村での対応も進んでいる。各市町村とも、管理不全空き家の調査はこれからとなるが、土木建築部と連携して技術的支援を行っていく。
	25	おおいたふるさと納税推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> 大分県民が個人版ふるさと納税をしたことによる住民税控除額はいくらか。 企業版ふるさと納税による税額控除はあるのか。あるならば、その内容は。 （再質疑）個人版の千件のうち大分県出身者何件したかが把握できれば教えていただきたい。ふるさと納税は、地元を出した方が地元を応援するためのものなので。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に大分県民が他の自治体にふるさと納税をしたことによる本県の県民税控除額は14億9,726万円。この減収に対しては75%の交付税措置がなされ、また逆に、他自治体の住民から本県への寄附による増収もあるため、これらを合わせると、個人版ふるさと納税による本県の影響額は、約3億円の減収となっている。 企業版ふるさと納税を行った企業が得られる措置としては、損金算入と税額控除がある。具体的には、法人税、法人事業税、法人住民税の算定の際には、寄附額の約3割が損金算入され、さらに寄附額の約6割が税額控除される制度となっており、最大で寄附額の約9割の軽減となり、実質的な企業負担は寄附額の1割程度となる仕組みである。 ふるさと納税については税控除があるので、証明書発行のために現住所については把握しているが、出身までは情報を取っていない。

			<ul style="list-style-type: none"> ・9月末の運航状況及び収益状況はどうなっているのか。また、当初計画と比較してどういう状況なのか。 ・利用向上を図るためにどのような対策を運航会社と協議しているのか。大分県として独自の対策を考えているのか。また、それは間接的に赤字補填対策となっていないか。 ・赤字が膨らむ前に事業断念の判断をすることも重要なかと考えるが、今後の展望についてどのように考えているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月末時点の運航状況は、定期便は約3割の搭乗率、周遊便は約9割の搭乗率になる。収益状況は、船舶の貸付け料や施設の使用料の減免が必要かどうかという観点から、毎年度有識者を交えた検証を通じて把握はしますが、随時の経営状況は把握していない。県としては、運航事業者との協定を踏まえ、民間事業者の経営に関わる情報を県が公表することは差し控えつつ、定期的な検証を行っていきたい。 ・当初計画との比較については、令和2年3月に県が公表したホーバークラフト導入方針では、年間30万人～40万人の利用を想定している。また、昨年7月に運航事業者が公表した内容では、1日15便の運航計画を示している。これらと比較すると、現状の搭乗率である3割は低いと言わざるを得えない。しかしながら、現在の運航便数は安全を第一に始めており、計画便数の半分の状況であることから、現時点で適切に評価する段階にはないと考える。 ・現在アンケート調査も実施しているが、実際に搭乗した方の9割からは満足したとの回答を頂いている一方で、往復利用するための増便などを求める声も多くいただく。利用向上については、まずは、この2か月間の搭乗率や利用者ニーズを分析し、冬季ダイヤに向けた編成作業を運航事業者の相談も受けながら進めていく。また、増便については夜間航行が必須となるため、国等との協議を経て訓練等を行う必要がある。こうしたことで、往復利用ニーズを充足できる便数が確保できるものと認識。このほかにも、利用者を拡大するために、運航事業者として広報を強化することや、旅行商品と組み合わせた商品開発も必要だと考える。 ・大分県としての独自の対策については、条例に基づき、ホーバークラフトの運航による空港利用者の利便性向上に加え、ホーバーターミナル周辺地域のにぎわい創出も求められている。このため、県で各種イベントを実施するほか、2次交通対策等を検討している。 ・これらは県として行う必要があるもので、直接的・間接的問わず事業者への赤字補填とはならないと考える。 ・空港アクセス改善のための当該運航事業は20年間継続し、赤字補てんはしないという基本協定と双方の信頼関係のもと実施されている中、開始早々の事業断念の意向は、県・運航事業者ともに一切ない。今後も、県民の足として、安定安全な運航を基本に、利便性向上に向けた増便や、希少な観光資源としての価値を活かした取組とともに進めていく。
企画振興部	26	ホーバークラフト利用促進事業費及びホーバーターミナルおおいた管理運営事業費について		
	27	自動車運送事業者乗務員確保対策事業費について	<ul style="list-style-type: none"> ・バス・タクシー・トラックのドライバーとして、140人が新規採用されました。それぞれの目標値と実績値はどうなっているか。また、140人の新規採用中、女性は何人いたのか。 ・乗務員確保に係る意見交換及び協議を9回行っているが、協議の対象、参加者数及び協議内容について教えてほしい。また、協議で出た意見等について、どのように対応していくのか。 ・（再質疑）先日タクシーの乗った時に、タクシーの運転手が2種免許を持たずにタクシー車両を運転している人が多く、タクシーを運転している人からすると不安全かつ違法行為ではないのかという話があった。人が不足すると、免許は持っているが訓練を受けずにホーバーを運転するといったことがあるのではないかと懸念する。安全第一であればいかなる時でも安全に運転できることを県として把握するべきだと思うが、どのように考えるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用者の内訳については、バスは目標値10人に対して実績10人、トラックは45人に対して64人と目標を達成することができた。一方で、タクシーは91人に対して66人と目標に届かなかったが、タクシーは経験者採用等にも力を入れているため、一定数不足分をカバーできていると考える。 ・また、新規採用者140人のうち女性は21人であり、増加傾向にあるものの、引き続きの対策が必要である。 ・乗務員確保に係る意見交換及び協議については、各交通事業者を個別に訪問し、経営者や管理担当者だけではなく、現場の採用担当者や女性ドライバーと直接対話し、必要な支援についての意見交換・協議を行った。女性ドライバーからは「トイレや休憩室等の環境改善が必要」、採用担当者からは「効果的な自社のPR方法が分からない」といった声をいただいたため、それらの意見を踏まえ、令和7年度から本事業の拡充を行った。引き続き交通事業者のニーズを踏まえ、乗務員確保対策を進めていく。 ・ホーバークラフトの操縦士は船舶の免許を持っているものが採用されている。加えて、安全性を高めるために独自の訓練時間を課し、英国のグリフォン社の指導も受けながら認証をもらう取組をしている。実際は国の管理のもと操縦士の資格等は把握されており、県も安全第一と考えていることから、必ずチェックをしていきたい。
	28	空き家対策促進事業費について	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家ビジネス活用支援と空き家バンクは制度的に違うのか。空き家をビジネスとして利用するための補助金は、県外企業が利用してもよい等、制度面はどうなっているか。 ・（再質疑）サテライトオフィスなど、県外企業が空き家を会社として利用するのも含まれるのか。また、地域で商売するというより、会社、事務所的な活用もよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとつは、総合補助金の空き家ビジネス活用事業があり、地域の賑わいづくり、交流人口拡大のために、空き家を使って宿泊業や飲食店を始めるといった取組を行うところへの補助。もう一つは、空き家の利用の事業で、県単独で県内への移住者への改修費等の補助。このほか、空き家の除却等への支援事業もある。 ・空き家を活用した地域の活性化につながるビジネスが対象なので、県外企業の利用も対象。空き家を活用するうえで、現行事業としては、店舗の利用や地元のゲストハウスや交流拠点の整備は補助対象。単なる倉庫、社宅、事業の実態のない支店は対象外。

企画振興部	<p>29 スポーツによる地域の元気づくり事業費について</p>	<p>・県出資法人である株式会社大分フットボールクラブの経営に対する監督指導責任について、経営状況報告概要書の4.決算状況の5.問題点及び懸案事項には、クラサドームの使用料が20年ほど全額減免していることについての記載すらない。</p> <p>・スポーツイベントを活用した情報発信について、トリニータの活用及びトリニータの試合、クラサドームでの活用実態を具体的に説明を求める。</p> <p>クラサドームの使用料が20年ほど全額減免していることについて、原価意識の欠如を指摘せざるを得ず、県の責任が大きい。ドームの専用使用料は条例で入場料等を徴収する場合の加算額に基づいており、最も高い席の300倍を加えるとされていることから、最も高い席の試合の料金設定が大分フットボールクラブに抑えられている気がしてならない。この料金設定も含めて指導あるいは協議は進めているか。</p> <p>・プロスポーツチーム等を活用した機運醸成の中で、交流人口の拡大に寄与しているとあるが、ホームゲームの19試合だけでなく全38試合を活用することも大事ではないか。</p> <p>トリニータのシートを買っているが、年間1試合くらいはロイヤルシートで見たい。ラグビーやサッカーのワールドカップの時もVIPルームは素晴らしい、お金を出す価値があると思った。トリニータのロイヤルシートは今となっており、課題ではないか。エスコンフィールドの超VIP席バルコニースイートは年間4千万円で、個室で十数人が着席できるようになっており、ドジャー・スタジアムでは、試合の注目度や対戦相手によって料金設定が変動している。対してトリニータは、ホームゲーム19試合でロイヤルシートが20席ほどあったと思うが、1試合25万円で全額減免している。こういったことについて関係部局と連携を図り協議して、新しい時代の交流人口拡大に活用してほしい。（要望）</p>	<p>・大分トリニータの活用実態について、小学校等への学校訪問を昨年度25件実施したほか年に1試合、約3千人の親子を無料招待することにより、子どもたちをはじめとした県民にプロスポーツの魅力を身近に感じてもらつた。</p> <p>また、昨年度は5月のホームゲームを大分県民デーと称して、県観光ブースの出展や県内特産品の抽選会等を実施し、地域の魅力ある観光資源などを県内外からの来場者に対してPRする他、大型ビジョンを活用して県に関係した様々な情報を発信した。</p> <p>・クラサドーム使用料の20年間減免について、ドームが竣工した平成13年から使用料の2分の1を減免しており、債務超過に陥った平成22年からは全額免除としている。今シーズンの使用料については、新型コロナウイルスの影響による累積赤字が6千万円赤字計上されており、早期に解消する必要がある。</p> <p>また、昨年11月に開催された県民会議においても引き続き、県民、経済界、行政の三位一体でトリニータを支援していくことが決定したことを踏まえ、県としては上位リーグで戦い抜けるチーム作りが観戦客の増加となり、また健全な経営につながることから、引き続き全額免除を土木建築部にお願いしたところである。</p> <p>この全額免除はあくまでも特例的な取り扱いであり、県民をはじめ、関係者の十分な理解が必要であることから、県は今後もクラブの経営状況を十分にモニタリングしていく必要があると考えている。</p> <p>使用料の加算金の見直しについて、プロスポーツチームのチケット収入の増加、つまり、各チームの経営改善につながるための提案と理解している。こちらの加算金規定は、他県の状況を参考にしながら定められたと聞いている。</p>
企画振興部	<p>30 ホーバークラフト利用促進事業費について</p>	<p>・ホーバークラフトについては、関係者の苦労の中で大分空港便も就航したが、便数が少ないことから、片道利用に限られるケースが多いのが実態。ホーバーターミナルへのバスの手配をしているようだが、利用者の便宜を図る上では、エアライナーを西大分のホーバーターミナルに立ち寄らせることがより合理的と思うが、どのように考えるか。また、バス関係者の声を聞いたときに、利用者からバス会社に声が挙がると、経営者も検討するのではないかとの意見を伺ったが、バス会社等から何らかの議論の投げかけはなかったか。</p> <p>・ホーバーに関するエアライナーとの連携については、片道でホーバーを使ったが、帰りの便でホーバーが動かない、もしくはホーバーの時間に間に合わない時はホーバーの利用を諦めなければならない。それをなくすためにはエアライナーを立ち寄らせる。新川までは戻るので、もう少し足を伸ばす。そうするために、何人の乗客があれば赤字を出さないといった議論をしっかりとすればより利便性が高まると思う。是非交通事業者としっかり議論をしてほしい。（要望）</p>	<p>・現在、県では、ホーバーターミナルから大分駅までの2次交通のニーズ等を検証するため、無料シャトルバスの実証運行を行っている。現在の利用状況は1便あたり8名で、ホーバー利用者の約3割に相当する状況であることから、大分駅までの2次交通に対するニーズは一定程度あると考えており、その最適な手段を検討していく必要がある。</p> <p>ご提案いただいたようなエアライナーを西大分のターミナルに立ち寄らせることについても、主にホーバークラフトの片道利用者などにとって、利便性は高まるものと考えている。現状ではバス会社から県へのアプローチはないが、現在実施している利用者アンケート調査の結果を踏まえ、具体的な導入可能性について、今後、交通事業者とも協議をしていきたい。</p>

			<p>・主要な施策の成果の当該事業の成果欄に、EV車両に関する航続距離、耐用年数、費用対効果の実績データが少ないことから導入が進まず、目標を達成することができなかったとある。この事業で1台の大型EVバスが導入されており、今後の方針にもあるが、車両の運用状況についての分析などは、今後どのようにデータ収集・分析し、公表していく予定か。また、それらを踏まえて、今後の導入支援事業にどの様に繋げていく予定か。</p> <p>・EV車両については、教育委員会の審査でも議論があり、支援学校のスクールバスの導入にあたって航続距離や価格が高いといった課題があり、EV車両を選べなかつたということだった。航続距離はどうしてもEV車両を使った時に気になるところではあるし、そういったものがどのくらいの能力を発揮しているのか。技術的には進歩すると思うが、その状況も含めていろんな会社から情報をを集め、実際に走らせる中でどのような能力が発揮できているかをしっかりと掴んでいただきたい。（要望）</p>	<p>・EVバスの導入については、バス事業者の車両更新時期の都合や、導入効果の実績データが少ないことから、これまで導入が進んでこなかったが、今年の3月に、大分バス株式会社において県内事業者初となるEVバスが導入された。導入から半年が経過し、当該EVバスの性能や効果にかかる実績データを大分バスで分析しているところであり、分析結果が分かり次第県から各バス会社にも横展開していく。</p> <p>また、国においても、令和8年度から自動車税の種別割と重量税を減免する特例措置を設ける方針が報道で発表されたところであり、今後全国的にも導入が加速されるものと考えている。大分バスのEVバスは、静かで振動もなく快適な乗り心地と、可愛らしいラッピングと合わせ、利用客にも大変好評。</p> <p>今後も各バス会社に導入を積極的に働きかけていきたい。</p>
企画振興部	32	ホーバークラフト利用促進事業費について	<p>・20年間経営の赤字補填はしないという答弁があったが、そのためには経営状態について県は常に把握しておくべき。これは、これまで39年間以前にホーバークラフトが経営破綻した時の大きな教訓。今後はどのような形で随時検証と経営把握をしていくか。</p> <p>・20年間減免すると大体40億円だったと思うが、ホーバー（船体）と施設利用料の減免は正式に年間及び20年間でどれくらいか。</p> <p>・当初計画では年間30万人から40万人の計画だったが、実際は1年4ヶ月遅れて今年の7月から始まった。本来、開業後は人気で増えると思うが、実際の搭乗率は3割で、それを30万人、40万人にしていくには容易なことで増えるものではない。県としてどのような方向性を考えているか。</p> <p>・冬までに増便を考えていると報道されているが、それについてどの程度状況を掴んでいるか。</p> <p>・（再質問）年間約2億円で、20年間で約40億円という金額は大きい。途中で経営破綻したという理屈は絶対通らない。1年に1回も大事だが、経営状況を随時把握することは絶対に必要。利益が出なければ会社が成り立たないので。県の責任としてそこまで含めて考えるべき。上下分離という状況で県はその部分で責任を果たすべき。経営に対するアプローチについて、第三者委員会とかではなく県として常に連絡を取っているか。</p> <p>・騒音調査を実施しているが、近隣のマンションや会社などから騒音の苦情は来ているか。県としてどのように対応しているか。</p> <p>・プロペラで近隣に飛沫が飛ぶという話を聞いており、適切な対応をしなければならないと考える。</p> <p>・経営の問題については毎日調査が必要と言っているわけではない。半年に1回ぐらい訪問して経営状態をしっかりと聞いてほしい。県のお金は無駄にするわけにはいかないのでしっかりと検討してほしい。（要望）</p>	<p>・経営状況については、船舶の貸付料や施設使用料の減免が必要かという観点で、毎年度有識者を交えた検証を通じて把握している。把握の仕方は運航実績や収支実績が出る年度末に行うこととしており、随時の経営状況は把握していない。運航事業者からのデータをもとに今年度も検証を行っていきたい。</p> <p>・減免金額は、施設に関しては年間約5,600万円。船舶に関しては、37億円の整備費用を20年間で単純に割り戻し、单年度で1億8,500万円、合計は約2億。</p> <p>・搭乗率3割の向上に向けて、運航事業者が安全第一で進める中、利便性を向上して搭乗率を上げてほしいと考える。そのため増便やダイヤの最適化が利便性向上につながり、リピーターを増やし搭乗率が上がると考える。ダイヤの編成等に関わる相談に我々も入っていく。運航事業者が商品造成等を行う一方、県としても商工観光労働部の商談会などあらゆる機会を利用してホーバークラフトの認知を広げていきたい。</p> <p>・今後の増便について、冬の航空便のダイヤ接続や運航データ分析を行い、搭乗率などを考慮してダイヤを編成していく過程で、これから作業になる。この編成作業に関して県も一緒に考えていく。</p> <p>・ご指摘のとおり、経営に対する把握について、県民の貴重な財産を貸し、空港アクセス改善事業を20年間安定して行うため、運航事業者の経営状況はしっかりと把握していく。</p> <p>この把握については、外部の有識者に入つてもらい専門的な見地から経営状況をしっかりと見ることで考えており、单年度ではなく長期的な推計なども併せて見て、事業運営が適正に行われるかを確認する。</p> <p>日々の運航・経営状況を逐一把握するのは難しいが、運航事業者と密に連携を取って把握に努める。</p> <p>・騒音や飛沫の心配については、運航を始める時に国東及び西大分側ともに説明している。両地域からは騒音や飛沫による被害の心配をいただき、県は騒音調査や飛沫の調査を実施し、今後も継続したい。騒音に関しては訓練時の騒音調査を実施したところ一定の基準の範囲であり、地域の方々に結果を伝えたが、特にご心配の声はなかった。今後は夜間航行も始めるが、夜間は基準が厳しいので調査は継続していく。</p> <p>飛沫の調査についても同様に実施をしている。訓練時の調査に加えて定期運航の中でも調査をしていく。気象海象の状況によっては風向きにより飛沫の影響を受けるという声もある。このような声を丁寧に聞きながらしっかりと調査を進めていく。</p>
福祉保健部	33	みんなで進める健康づくり事業について	<p>・健康アプリあるとくについて、以前の歩得との違いは何か。アクティブユーザーを増やす機能とは。</p> <p>・以前の歩得には、年代ごとの順位表示があったが、新しいあるとくは地域の順位表示だけになっている。利用者の楽しみを増やすため、今後の機能拡充を要望する。（要望）</p>	<p>・新アプリでは、健康チェック機能を充実させ、毎日の睡眠や野菜摂取などの生活習慣を記録できる機能を追加し、健康的な生活習慣の定着を図っている。また、歩数等で貯まったポイントを使うことで、スポーツジムの無料体験など、協力店で様々なサービスを受けられるほか、県産品が当たる抽選に応募できるようになった。</p> <p>このようにポイントで得られる特典がインセンティブとなり、さらに歩いてポイントを貯めようと行動を促す仕組みになっている。</p> <p>加えて、季節ごとの健康管理等に役立つコラムの配信や、職場対抗戦などのイベントを開催している。こうした取組によりアクティブユーザーを増やすよう努めている。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・食の環境整備について、うま塩、もっと野菜のために具体的にどんな事業に取り組んだのか。 ・（再質疑）以前豊後高田市で豊後高田だしの開発や販売促進に携わった経験がある。しかし、こうした取組を行政主体で進めると、数年間は意欲的に取り組むものの、徐々にトーンダウンしてしまう傾向がある。 今後も常に新しい取組を模索し、効果的にアピールできるよう努めてほしい。もし、次の具体的な施策で考えていることがあれば教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年8月の野菜の日の取組では、食品関連企業や市町村と連携して、県内各地のイベントで野菜摂取量の測定コーナーを設け、幅広い年代の方に測定してもらうとともに、結果をもとに管理栄養士等がアドバイスを行うことで、健康意識の向上を図った。 また、スーパーや飲食店に対し、食の健康応援団への登録を働きかけ、減塩や野菜たっぷりの弁当・惣菜の提供を拡大するとともに、10月にはキャンペーンを実施し、うま塩弁当の普及に重点的に取り組んだ。加えて、企業や栄養士会と連携して、うま塩やもっと野菜のレシピを作成し、SNS等での情報発信により意識醸成を図ってきたところ。 ・食の健康応援団として、県内575店舗を登録。これらの店舗では、カロリー控えめや減塩メニューを提供するなど、健康に配慮した工夫をしている。それぞれの店舗が独自に進めている取組について、あるとくでの紹介や、それ以外にも様々なキャンペーンを通じて広く情報発信し、登録店舗が継続して活動できるよう工夫していく。 	
	34	みんなで進める健康づくり事業について		<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の健康づくりについて、実態として改善されたという数値はないのか。 	
福祉保健部	35	みんなで進める健康づくり事業について		<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄物資の主な物資はどのような種類なのか教えてほしい。 ・（再質疑）災害物資のうち、アレルギー対応食品が含まれているのか、また、県にどれくらいのアレルギー疾患を持つ人があるのか、もしわかれれば教えてほしい。 	
	36	備蓄物資管理費について		<ul style="list-style-type: none"> ・報道で、地域防災計画の改定で今後は備蓄状況を毎年公表するといわれていた。いつ公表するのか。 	
	37	備蓄物資管理費について		<ul style="list-style-type: none"> ・現時点での個別避難計画の作成率を教えてほしい。 ・令和7年度より、支援強化事業として福祉避難所の連携体制を構築するという計画のようだが、具体的なスキームを教えてほしい。 ・（再質疑）福祉避難所の連携体制について、グループ連携での避難訓練の実施状況と、今後の実施計画の有無を教えてほしい。 ・在宅で医療ケアを必要とする方の中には、災害時に避難が困難な方が多数存在する。以前の確認では、県としてこれらの対象者の数を正確には把握していないとのことだった。レセプト情報などを活用し、しっかり把握してほしい。 避難所において、これらの要配慮者が共同生活を送ることが本当に可能か、具体的に検討してほしい。避難所に避難した方が酸素ボンベを使用していた際、本人が交換方法を知らず、施設職員も対応できなかつた事例があった。このような個別具体的な状況への対応が重要である。 上記のような課題を視野に、関係者や医師会を含めて協議を実施してほしい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法の改正により、県と市町村は、毎年、その年の備蓄状況を12月末までに公表することとされたところ。 なお、今年の備蓄状況については、来年7月1日まで差し支えないとされていることから、それまでに公表したい。
	38	災害時要配慮者支援事業費について		<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画の作成率は本年4月1日時点で49.0%。 ・災害時に、確実に福祉避難所の開設・運営ができるよう、地域の福祉施設がグループを形成し、避難者や職員の相互受け入れ、施設利用者の移送など、複数施設による実動訓練の実施に対して支援。 グループに対して、訓練用物品の購入や講師謝金、資料作成費など、50万円を上限に支援する。 ・今年度、大分市、中津市、津久見市の3グループでの実施を計画している。 	

福祉保健部	39 障がい者工賃等向上支援事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な施策の成果の評価がBとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の賃金上昇率に見合うだけの工賃向上を果たせていないのではないか。 ・受注額の適正な価格転嫁など、確実に工賃改善効果が反映できる方策を検討すべきではないか。 ・（再質疑）工賃向上への支援策が多岐にわたる分野で導入されていると聞き安心した。障がい者活躍日本一を目指す本県にとって、平均工賃は客観的指標として非常に重要である。様々な分野で機会を創出することは重要である。事業者に収益が残る取組、高付加価値な事業の創出も必要ではないか。岩手県のヘラルボニーのような取組が本県でもできないかと考えており、そのようなところとのコラボレーションやマッチングを通じて、収益性の高いビジネスを創出できる可能性がある。先ほどの報告でマッチングの事例が少しあったが、具体的にどのような事例があるか、教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の平均工賃月額は、目標の25,969円を408円下回る25,561円となつたが、令和5年度からは86円上昇した。これは、原材料費の高騰などがあったものの、データ解析等の高単価業務の拡大やコロナにより減少していた販売機会が徐々に回復してきたことに伴う収入増などによるもの。しかしながら、近年の賃金上昇や物価高騰等を踏まえると、今後は、目標達成に向けた更なる工賃向上が不可欠であると認識。 ・今年度から、業務拡大や新規分野への進出を後押しするための助成制度を創設。既に、想定を上回る申請が上がっており、ITや草刈り業務など、工賃が高い分野も多く含まれている。加えて、ご指摘の適正な価格転嫁も大事。このため、現在、共同受注センターを中心に、受注業務の内容に応じた単価表の作成を検討しているほか、来月には、価格転嫁や価格交渉に向けたセミナーを開催する予定。 ・今後も、こうした取組を通じて、工賃向上を図る就労継続支援事業所をしっかりと支援していく。 ・ヘラルボニー主催の国際アートアワードにおいて、今年、県内の作家が初めて受賞した。この受賞を機に、トヨタとのコラボレーションによるラリーカーのデザインや、スカーフなどの商品化が進むといった好事例が生まれている。そのほかにも注目されるアーティストは多数存在する。 ・こうした状況を踏まえ、今年度から作品の商品化に向けた取組を開始した。現在アミュプラザ大分で開催中の県内アーティストによる作品展示・販売会は、開始から3週間余りで、順調な来場者数を記録している。これにより消費動向やノウハウの蓄積を現在進めているところ。今後は、この分析結果を基に実際の商品創出につなげていきたい。
			<ul style="list-style-type: none"> ・県立病院負担金の意義と増額してきた経過について説明いただきたい。また、今後も増額が必要ではないか。 ・答弁いただいたように、国に向けての働きかけも強めていただきたいと思う。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立病院は、独立採算制を基本としているが、救急医療や周産期医療、感染症対応など、採算性は低いものの県民にとって欠かせない政策医療を担っている。安定的な医療提供体制を確保するために、これらの診療に係る収入のみで賄いきれない費用等について、地方公営企業法に基づき一般会計で負担している。 ・近年では、長引く物価高と人件費の上昇等による経営状況の変化などを踏まえ、負担金を増額してきており、6年度当初予算では2.8億円の増、今年度はさらに2.7億円の増となっている。 ・今後も、必要な医療体制が維持できるよう、社会情勢や経営状況等を踏まえ、負担金の額を引き続き考えていきたい。併せて、国に対して、物価や賃金の上昇に応じた臨時的な診療報酬の改定や緊急的な財政支援を要望していくほか、国庫補助金等の積極的な活用により可能な限り支援を行っていきたい。
			<ul style="list-style-type: none"> ・スマホで空き状況が確認でき、予約もできるなど、利便性がよいため、感染症が流行した時には集中すると思うが、ニーズに応えられているのか。 ・（再質疑）保護者としては体調の悪いこどもを慣れない場所に預けることに抵抗を感じるケースが多いのではないか。こどもにとつても負担が大きいと考えられる。 ・こどもの体調が良いときに保護者と一緒に施設を訪れ、慣れる機会を設けるなどの対応ができれば、いざという時にも安心して預けられるようになるのではと考える。何か見解や取組があれば聞かせてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内病児保育施設の昨年度の平均稼働率は38%であり、月別に見ても約55%が最も高く、感染症の流行期など利用者の急増にも対応できるよう定員数を確保しているところ。こどもの急な体調不良の際にも、安心して利用できる体制を確保しており、引き続き、市町村と連携しながら、子育て世代の仕事と育児の両立を支援していく。 ・健康なこどもが病児保育の場に来ることで、逆に病気をもらってしまうリスクも考慮する必要があるため、困難だと考えている。しかしながら、今後、関係者から事情を聞いてみたいと思う。

福祉保健部	42 障がい児通所給付費等県負担金について	<p>・県教委の資料によれば、特別支援学級に在籍する自閉症・情緒障がいの子どもが令和2年1, 248人から令和7年2, 481人と5年間で約1, 200人も増加している状況。グレーゾーンも含め、障がいをもつ子どもが増えている状況で、放課後等デイサービスが居場所となっていると考える。</p>	<p>・障がい児通所給付費等県負担金において、放課後等デイサービスに要した金額はいくらか。</p> <p>・令和4年度、5年度、6年度の県内の放課後等デイサービスの数と通所している子どもの延べ人数は。</p> <p>・支援の質が低い事業所や適切な支援を行わない事業所が増えているとの指摘もあるが、開業後の課題について、人材確保や質の向上、保護者とのコミュニケーションなど、どのように支援を行っているか。</p> <p>・（再質疑）障がいを持つ子どもの保護者からは、希望しても放課後等デイサービスに入所できないという問題が指摘されている。放課後等デイサービスには、6歳～18歳と幅広い年齢層の子どもが利用しており、その中で強度行動障害を持つ高校生などが、小さな子どもと同じ空間で過ごすことへの不安があるという保護者の声も聞かれる。</p> <p>こうした状況から、中学生・高校生、あるいは高校生のみを対象とした放課後等デイサービスの開設を求める声もある。また、一部の事業所では、地域との交流を積極的に行っている例があり、保護者としては、子どもたちの将来の社会参加のために、地域と交流を持つ放課後等デイサービスの拡充を望む声もある。</p> <p>障がいを持つ子どもの居場所について、県としての今後の展望を聞かせてほしい。</p>	<p>・令和6年度障がい児通所給付費等県負担金25億7, 337万7, 552円のうち、放課後等デイサービスに要した費用は16億3, 734万4, 986円。</p> <p>・各年度の事業所数及び年間延べ利用者数は、令和4年度が242事業所で約3万5千人、令和5年度が263事業所で約4万1千人、令和6年度が294事業所で約4万5千人と事業者数、利用者数ともに増加傾向である。</p> <p>・開設後3か月を目途に現地での個別指導等を行うほか、年1回、オンラインでの集団指導や経験の浅い療育担当職員向けの事例検討研修を実施。</p> <p>加えて昨年度は、事業所の増加を踏まえ、特に事業所の多い10市町を直接訪問して、地域ごとに事業所が抱える課題の共有や対応策についての勉強会も開催したところ。</p> <p>委員ご指摘の人材確保や保護者とのコミュニケーションなどの課題についても、この勉強会で情報共有を図った。</p> <p>今後とも質の向上等に向け、きめ細かな事業者指導に努めていきたい。</p> <p>・放課後等デイサービスへの入所を希望しながらも叶わない方がいる状況は認識しているが、地域間格差の問題もある。都市部には事業所が集中する一方で、過疎地域では利用を希望する子どもがなかなかサービスを受けられない状況が見られる。</p> <p>県障がい者計画においては、各市町村の需給量を考慮して指定していく方針としており、各市町村と協議しながら希望する子どもが利用できる体制づくりを進めていく。</p> <p>また、強度行動障害への対応も重要な課題である。令和6年度報酬改定で強度行動障害に対する支援を重点的に行う事業所に対する加算制度が新設されたことを受け、専門性の高い人材の育成に努めていく。</p> <p>地域との交流についても、今後、集団指導等を実施する中で、好事例の横展開を図っていく。</p>
	43 民生委員費について		<p>・民生委員児童委員の現状及び課題、欠員状況、12月改選にあたって要員確保への対応についてお尋ねする。</p> <p>・県独自の報酬を支給する考えはないか。</p> <p>・民生委員は地域において重要な役割を担っており、一人暮らしの方や、仕事と両立されている方もいるため、現状をしっかりと把握し、適切な対策を講じてほしい。（要望）</p>	<p>・本年4月1日時点で、県内の民生委員の定数2, 993に対し充足率は97.9%で、63人の欠員が生じている状況。定年年齢の引き上げや民生委員活動の業務負担の増大等により、担い手確保が年々厳しくなっていることが主な要因。</p> <p>12月の改選に向けて、民生委員OBによる新任委員へのサポートや、タブレットの活用による業務効率化などに取り組む市町村等に対し、今年度の新規事業によって支援することとしており、現在15の市町に交付決定を行ったところ。</p> <p>また、働きながら活動する民生委員もいるため、企業・団体への協力依頼のほか、退職予定の自治体職員に向けた周知も行うなど、確保に力を入れている。</p> <p>・民生委員には、市町村を通じて、交付税措置される年間60, 200円の活動費を支給しているほか、民生委員協議会の運営費や、民生委員協議会長の活動費に対して、県費で助成している。</p> <p>県独自の上乗せは考えていないが、活動費単価はここ5年据え置かれており、国に対してその引き上げを要望している。</p>
	44 医師充足対策事業（医師）		<p>・大分県内の医師は充足されているのか。また、小児科が特に少ないのではないか。どの診療科が不足しているのか、医師確保のための対策についてお尋ねする。</p> <p>・医師不足、特に小児科医の不足は深刻である。私自身、こどもを連れて受診した際に長時間待たされることが多く、これが現状だと認識している。小児科に限らずだが、命を守るという観点から、力を入れて取り組んでもらいたい。（要望）</p>	<p>・大分県内の令和4年末時点で人口10万人当たりの医師数は297.9人と、全国平均の262.1人を上回っており、県内の地域中核病院の医師充足率は95.1%。一方で、医師少数区域の西部医療圏など医師の地域偏在は依然として解消できていないことから、自治医科大学や大分大学地域枠により地域医療を担う医師を養成しているところであり、現在66名が地域中核病院等で診療にあたっている。</p> <p>また診療科別に見ると、特に不足している小児科医、産婦人科医、救急科医について、研修資金貸与制度により、これまでに小児科医34名をはじめ計148名の医師を確保したところ。</p> <p>今後も、大分大学医学部、市町村、地域中核病院等関係機関と連携を図りながら、医師の確保に取り組む。</p>
	45 老人クラブについて		<p>・高齢者の生きがいの高揚と社会参加を促進するため、社会奉仕活動を総合的に実施する老人クラブの活動経費や、高齢者が安心して生活できる地域づくりを推進するための友愛訪問活動に要する経費の一一部に対して助成したとあるが、大分県内の老人クラブの現状と課題、今後の対応についてお尋ねする。</p> <p>・老人クラブについては、イメージアップと参加しやすさが図られるような工夫をお願いしたい。（要望）</p>	<p>・県内の老人クラブは、令和6年度末で1, 134クラブあり、会員数は39, 348人となっている。コロナ禍前の令和元年度末と比較すると5年間でクラブ数は約2割減、会員数も約3割減少しており、それに伴うクラブ活動の低下が課題となっている。</p> <p>そのため、県や関係団体で構成する老人クラブ会員増強推進協議会を設置し、会員数の減少に歯止めをかけるための取組に力を入れている。具体的には、eスポーツを導入することで活動の活性化を図るクラブが始めているほか、豊後大野市では、老人クラブからシニアクラブ豊後大野連合会と名称を変更したことで、会員から明るく前向きとなったという声も上がるなど、イメージアップを図ることができたクラブもあり、今後の新規会員の確保が期待されているところ。</p> <p>今後も関係機関と連携し、会員増強に向けた取組を推進していく。</p>

	46	放課後児童対策充実事業費について	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県の最低賃金は来年1月から81円引上げの1,035円となるが、この改定により加配（補助）指導員の時間給は改定されるが、主任指導員の固定給は改定されないようである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県として、最低賃金改定に伴い、どのような対応を考えているのかお尋ねする。 ・主任指導員は、責任が重大であると同時に多岐にわたる業務をこなしている。しかし、健康保険への加入などで手取りが少なくなる現状がある。こどもたちの健全育成を支える上で、県としてこの状況をしっかりとチェックし、支援できる部分は尽力していただきたい。（要望） 	<p>・今回の最低賃金の改定を受け、市町村では適切に対応されるものと思われるが、県としては、その必要な財政支援を行う。</p> <p>なお、放課後児童クラブは、国が定める基準額に基づき運営されるものであり、その基準額は毎年、賃金改定等を踏まえた見直しがなされているものと考えている。</p>
	47	重度心身障がい者医療費給付事業について		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村補助実績及び補助割合、成果について教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の重度心身障がい者医療費給付事業の助成実績は、県内全市町村に対し、9億398万5千円。補助割合は中核市に対しては4分の1、その他の市町村は2分の1を県負担としている。医療費の本人負担分について助成を行った市町村に対して補助を行うことにより、重度心身障がい者の医療費負担を軽減することができた。
	48	障がい児発達支援早期利用促進事業について		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村補助実績及び補助割合、成果について教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の障がい児発達支援早期利用促進事業の助成実績は、対象児のいる15市町に対し424万5,096円。補助割合は中核市に対しては4分の1、その他の市町村は2分の1を県負担としている。児童発達支援等のサービス無償化を行った市町に対して補助を行うことにより、保護者負担軽減と発達障がい児への早期支援が図られた。
	49	不妊治療費等助成事業について		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村補助実績及び補助割合、成果について教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の実績は、大分市に対し3,984千円。不妊治療の補助は、妊娠・出産を望む方々への経済的負担の軽減に繋がっている。
	50	大分にこにこ保育支援事業費補助金について		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村補助実績及び補助割合、成果について教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の補助実績は全市町村に対し6億5千491万9,493円。全ての3歳以上児の保育料を免除する国の幼児教育無償化に合わせ、市町村とともに第2子以降の3歳未満児の保育料を全額免除することで、多子世帯の経済的負担の軽減が図られ、理想のこども数の実現の一助となっている。
福祉保健部	51	ひとり親家庭等医療費助成事業について		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村補助実績及び補助割合、成果について教えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、県内全市町村に対し、2億9,657万8,664円を補助した。補助割合は、中核市が4分の1、その他市町村が2分の1となっている。ひとり親家庭等に対して市町村とともに医療費の一部を助成することにより、医療機関での窓口負担は、児童は無料、その親は1回500円となっている。のことにより、ひとり親家庭等の健康の保持及び生活の安定が図られた。
	52	子育て満足度日本一について		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村補助実績及び補助割合、成果について教えてほしい。 ・（再質疑）市町村への補助金について、負担割合が4分の1と2分の1で異なっているが、サービスそのものは県下全域一律に提供されている。大分市は5事業で5億4,510万円を負担しており、もし補助率が一律であれば、この財源を他の子育て支援事業に充てられたのではないか。 大分市内の公園は、草刈りが行き届いていない箇所が見られる一方、別府市に新しくできた公園はとても整備されており、子育て世代の方がたくさん訪れている。そういう施設がある地域には子育て世代が移り住む傾向もある。 子育て満足度日本一を掲げるのに、中核市の大分市への補助率が4分の1という現状が、総合的な子育て環境の向上を阻害し、地域間の不均衡を生じさせているのではないか。県としての総合的な判断をどのように考えているか、部長に見解をお尋ねする。 ・こどもは国の宝という観点からも、政令市や中核市といった区分に関わらず、国に対しても十分な財源措置を講じるよう強く求めしていくべき。県としても子育て満足度日本一を目指すという目標を掲げる以上、また、知事は大分市長経験者でもあり、中核市である大分市が人口減少を食い止めるダムとしての役割を果たすよう、率先した取組が求められる。これらの課題解決には高度な政治的判断が求められると思うが、この点について県に強く要望する。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て満足度日本一の実現の取組については、安心・元気・未来創造ビジョン2024及び大分こどもまんなかプランで位置付けており、その進捗は11項目の指標の総合順位で管理している。最新の指標の総合順位は全国7位となり、前年の15位から大きく伸展することができた。その要因は、この地域で今後も子育てていきたいと答えた3歳児を持つ母親の割合や将来の夢や希望を持っていると答えた中学3年生の割合など複数の項目で昨年の順位を上回ったこと。 今後は、指標の順位が低迷している男性の家事・育児への参画の改善に向け、共育への推進に力を入れるなど、引き続き、子育て満足度日本一を目指していく。また、これは都道府県単位で比べているものであり、県内における市町村間の競争となっているものではない。 ・補助率は、大分市の中核市移行時の経緯と協議に基づき設定されている。中核市は、その他の市と異なり、保健所や児童相談所の設置ができるなど、権限が強化されることや財政力や他の市町村とのバランスも踏まえ、県としてどこまで支援するか、総合的に調整しながら現状の補助率についている経緯がある。また、市町村ごとに子育て環境の特色があることは認識している。県としては、経済的支援などを通じ、県全体で一定レベルの高い子育て支援が実現できるよう努めている。 各市町村は、県の支援に加え、独自の視点や基準、子育て満足度向上を目指した施策をそれぞれ展開しており、大分市も同様に独自の支援を進めている。 こうした状況を踏まえ、県としては引き続き現状の支援の形で応援していく方針。

			<ul style="list-style-type: none"> ・マイナ保険証の利用率は県全体ではいくらか。また各病院等でのミス等で10割徴収した例はあるか。 	
	53	マイナ保険証について	<ul style="list-style-type: none"> ・紙の方が事務効率は良い、マイナ保険証を持ってくる方は少ない、紙に戻してほしいなどといった声が聞かれるが、県としてマイナ保険証の推進ではなく、廃止を求め紙の保険証へと転換するよう求めるべきではないか。 ・（再質疑）マイナンバーカードの普及率が7～8割に達しているにもかかわらず、マイナ保険証の利用率は3割にとどまっており、大きなギャップがある。利用していない方々は、これまでのマイナ保険証の紐付けの問題など、様々な課題を認識しているからだと考えられる。 県の基本的なスタンスとして、国にマイナ保険証の廃止を求めるものではないとしても、マイナ保険証でも紙の保険証でも使えるようにすべきだと厚生労働省に提言していくべき。 先ほどの答弁では、利用できる方はマイナ保険証を使っていただくようという趣旨だったが、そうではなく、紙の保険証も引き続き利用可能とすべきであると明確に主張すべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省公表の令和7年7月の本県の利用率は31.04%となっている。また、病院等で医療費を10割徴収した例は把握していない。 ・マイナ保険証により、医療機関では、保険情報入力の省力化やミス防止といった確認作業の効率化につながっていると認識している。 また利用者側にも、過去の受診状況やお薬の履歴などのデータに基づく適切な医療を受けられることや、高額療養の場合に手続きなしで限度額を超える支払が免除されるなどのメリットがあることから、利用可能な方はマイナ保険証を使っていただきたいと考えている。 ・現在、制度は過渡期にあると認識しており、国民健康保険や後期高齢者医療制度の被保険者証は、既に7月末で有効期限が到来しているが、一時的に使用できる暫定措置が講じられている。 最も大切なのは、医療を必要とする方が、各自の自己負担割合で適切に医療を受けられる体制を全体として構築することであり、そのため、当面は、マイナ保険証に加え、紙の資格確認書などを通じて医療がきちんと受けられるよう、県としても国に対してしっかりと伝えていく。
福祉保健部	54	障がい者工賃等向上支援事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・アグリ就労アドバイザー配置事業の成果について教えてほしい。 ・6年度平均工賃月額が伸び悩んだ理由とその分析について教えてほしい。 ・今後の農業分野へのアドバイザー派遣拡大における課題について教えてほしい。 ・若い方々は地方で生まれ育ち、成人して就労する際に大分市に移り住む傾向があるが、そのような方が県の様々な事業の受益者としてサービスを利用する点においては他の市町村と変わりない。しかし、大分市で多くの若者を受け入れることにより、大分市の負担が増大している状況は問題である。 県下全体で若者の流出をいかに食い止め、地域に回帰させるかを議論する上でも重要なことであり、各市町村の負担割合が均衡でないことに問題がないのか。補助割合については、こうした点も含めて検討をお願いしたい。（要望） ・農業分野の工賃が高くなっているという風に受け止めたが、農業そのものは時給単価が低いという課題を抱えており、まだまだ厳しい状況を抜け出せていないと感じている。B型事業所だけでなく、A型事業所においても、様々な事業所で就労できる方が増えるよう考えていかなければならない。 また、農林水産部にも拡大するまでの課題を伺ったところ、遠隔地であるため派遣される方がなかなか環境になじめない、というような、いわゆる障害特性に応じた課題があるとのことだった。関係部署と情報交換を行なながら、課題解決に向けた取組をお願いしたい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・県では、平成29年度から、農業実施により工賃向上を目指す事業所を支援するため、アグリ就労アドバイザーを配置しており、令和6年度は86事業所に対し、延べ197回、技術指導や品種選定の提案等を行った。 こうした取組の結果、この間の農福連携事業所数は、78から86事業所に増加するとともに、平均工賃月額も18,518円から26,580円と、8,062円、率にすると43.5%上昇している。なお、6年度の工賃は、全事業所平均を1,019円上回ったところ。 ・データ解析等の高単価業務やインバウンド需要による宿泊客数増に伴う客室清掃業務の増加などにより、収入増を達成した一方、長引く物価高騰の影響を受け、費用もかさんでおり、結果、平均工賃月額は微増にとどまった。 ・アグリ就労アドバイザーの派遣拡大に向けては、事業所のニーズに寄り添った支援の充実と事業所が農業分野に進出しやすい環境づくりが課題であり、重要であると考えている。 このため、まずは、事業所からの要望が最も多い栽培技術支援に的確に対応できるよう、一層の指導強化を図るとともに、規模の大きい農場を持つ事業所などに対しては、振興局の普及員とも連携しながら、きめ細かく支援していく。 また、環境づくりでは、販路確保と設備支援が不可欠。そこで現在、共同受注センターを通じて、受注機会の確保やスーパーにおける産直コーナーの設置等を進めているほか、今年度創設した「就労継続支援事業所活躍推進補助金」により、設備導入経費を助成している。 引き続き、アドバイザーを核として、農福連携の更なる強化を図り、工賃向上を実現していく。
	55	子どもの虐待防止ネットワーク強化事業及び虐待児童ケア推進事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な内容について教えてほしい。 ・児童虐待は、その発見、特に初期段階での気づきが非常に困難であると認識しており、地域全体で見守る体制の構築が重要。虐待を受けるこどもはもちろん、虐待に至ってしまう保護者が置かれた環境も、虐待の要因となることがある。そうした意味で、地域全体でのネットワークを構築し、虐待の早期発見に努めることが極めて重要。同時に、保護者に対する適切なケアや支援も欠かせない。 さらに、虐待を受けた子どもの心のケアも非常に大切。これらの点について、今後県のとしての取組に力を入れていただきたい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年1月の中津市内での児童虐待による死亡事件を受け、県の検討委員会で対策を講じることとし、精神科医等の配置による児童相談所の体制強化を実施。また、児童相談所、医療機関、市町村等の関係機関による連携体制の強化を実施しており、特に市町村との連携については、各市町村の要対協へ児童相談所職員が毎回出席し、情報共有を図っているところ。 施設職員の資質向上については、県内の児童養護施設（9か所）、乳児院（1か所）、児童家庭支援センター（5か所）、これらの施設と児童相談所が連携強化のため合同研修を実施している。専門講師を招いた研修や、情報共有による連携を深め、職員の資質向上を図っているところ。

生活環境部	56 災害発生時における住民への情報提供について	<p>・昨年9月の石川県・奥能登豪雨災害で、大雨特別警報発表前に氾濫や土砂崩れで、亡くなつたことが判明したと報道されている。</p>	<p>・大分県防災計画で情報の発表や避難指示など、どう迅速に住民に伝達するようしているのか。</p> <p>・災害の規模が大きかつたり、頻発したりしているので、関係機関と連携しながら、早めの対応、早めの周知を図ってほしい。（要望）</p>	<p>・特別警報などレベル5の気象情報を待つことなく、危険な状況が予測される段階で、早期に住民の避難行動を促すことが重要であると認識している。 本県の地域防災計画では、県は、気象情報等により災害のおそれがあると判断した場合には、安全・安心メール、防災アプリ、SNSなどを活用して、県民に対して広く注意を呼びかけることとしている。 また、市町村が早期に避難情報を出せるよう、県では気象台と連携しながら事前に説明会を開催し、雨量や河川水位などの最新の観測データや予測情報を速やかに共有するなど、きめ細かな情報提供を行い、早めの住民避難につなげるよう努めていく。</p>
	57 日米共同訓練等について		<p>・日出生台や十文字原の日米共同訓練や沖縄104号線越え移転訓練、英國軍などの外国の軍隊の演習について、県として縮小・廃止とはいうが、知事も言っているように拡大しているという認識であると思うが、それをどう政府に伝え具体的に廃止の方向へもっていこうとしているのか。</p> <p>・先日のレゾリュートドラゴン（実動訓練）で、日出生台演習場だけでなく、由布院盆地でもオスプレイがかなり飛び、別府市などにも展開して飛んだ。その時、住民の方から「家が揺れた」「振動もかなりあって不安だった」という声が寄せられている。一人暮らしの高齢女性からも声が寄せられている。この訓練が頻発し拡大していることは、住民の安全・安心につながっておらず、逆に不安が広がり、負担が増えているのは明らか。縮小、廃止に向けてさらにしっかり声を上げてほしい。住民の不安の声をしっかり掘んで対応してほしい。中止、廃止に向けて我々としても一層頑張っていく。（要望）</p>	<p>・沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練に対する将来にわたる縮小・廃止という基本的な考えに変わりはなく、関係市町とも常に認識を共有しているところ。 県内演習場における他国参加の訓練が増えることは、地元の方々の負担や不安などの増大に繋がる。 このため、県としては、地元住民をはじめ県民の負担軽減に向けて、地元の方々の声をしっかりと届けながら、関係市町とともに、引き続き、粘り強く求めていく。</p>
	58 部落解放同盟への委託等について		<p>・部落解放同盟や全日本同和会への委託料という補助金について、解放同盟幹部の官製談合問題など不正を起こしている団体に対し、支出することはやめるべきではないか。</p> <p>また、官製談合事件について、現市長は「行き過ぎがあった」と述べているが、県としてこの事件をどう考えているのか。また事件を受けて両者に対しどのように指導をしたのか。</p>	<p>・当該事業は、部落差別解消推進法に基づき、地域の実情に応じて、きめ細かく、相談、教育、啓発に取り組むものであり、必要な事業と考えている。ただし、事業のあり方については、他の事業等と同様、効果等を評価するとともに、その時々の情勢等に応じて不断の見直しを行っていく。 大分県は法令や規則に基づき適正に事業執行しており、法令順守を徹底している。特定の団体や個人に違法な便宜を図ることはしていない。今回の事件に関しては、団体を指導する立場はないが、人権課題の解決に向けた相談・教育・啓発については適宜協議等を行っている。</p>
	59 パートナーシップ宣誓制度について		<p>・パートナーシップ宣誓制度導入後の制度登録組数などの実施状況について説明いただきたい。</p> <p>全国的には渋谷区・世田谷区で制度が導入されて10年である。赤旗新聞によると、パートナーシップ宣誓制度の登録者数は全国で1万人を超えており、大分県の状況を教えていただきたい。</p>	<p>・令和6年4月1日に制度導入以降、10組が宣誓している。 令和6年度は、本制度を広く県民に知ってもらうため、チラシを作成し、様々な機会を捉えて配布等を行うとともに、性の多様性への理解促進のための啓発冊子（おおいたにじいろブック）を作成し、市町村や小中高などの教育機関に配布した。 また、昨年度初めて、性の多様性に関する県民向けの講座を2回開催した。</p>
	60 市町村消防指令業務の共同運用について	<p>・昨年10月から県下14消防本部の通信指令業務を一元化した共同運用が本格開始。</p>	<p>・全県一元化は全国初の取組であるが、この間の運用状況についてお尋ねしたい。</p> <p>・この事業を通じて各消防本部で現場要員（消防、救急）の増強が期待されるところであるが、14消防本部で実際に増強が実現できたところはいくつあるのか。</p> <p>・県として共同運用に対する支援はどのような形で行っているのかお尋ねしたい。</p> <p>・（再質疑）国から適切な施設、人員配置について、県において適切に行われるよう指導する通知が来ると思う。国から言われても、消防本部の財政力、各運営する自治体の財政力にかなり左右されるのではないかと思うが、要望はされているとのことだが、財源確保について、国側の反応はどういう状況なのか教えてほしい。</p> <p>・消防庁の調査整備計画を見ると、県でも十分ではなく、各消防本部にも施設整備と人員の配置にかなり不足が見られる。南海トラフ地震の発生確率の見直しがされたが、60%～90%程度以上と高確率で起こると言われている。緊防債以外の財源や財政措置を早々に行うべき。自前で頑張る状況ではないと思うので、強く消防庁に要望していただきたい。消防職員の殉職もかなり多い。隊員の皆さんは住民の生命と財産を守るために命をかけて取り組んでおられるので、強く要望していただきたい。（要望）</p>	<p>・共同運用により最新のシステムが導入され、大規模災害時は通常の4倍の119番通報を受け付けることが可能となっており、昨年8月の台風第10号の際には指令台を2倍にすることで問題なく対応できた。また、通報者のスマートフォンの映像をリアルタイムで指令センターに届けるシステムも導入され、救急時の通報者との意思疎通や火災現場の状況把握に効果を發揮している。さらに、当初、地理に不慣れとの懸念の声が多かった災害地点の特定についてもシステムの高度化や、訓練・研修による指令員個々のスキルアップ等により問題なく実施できている。このように、共同運用は円滑に機能しており、様々な効果が現れているところ。 このような効果を維持し、センターを円滑に運営していくための課題としては、安定した財源確保等が考えられる。</p> <p>・直近の聞き取り調査では、6消防本部において、現場要員等に再配置していると伺っている。</p> <p>・整備費については、既に支援を行っているが、今年度から円滑な立ち上げ支援として指令センター共通部分の維持管理費についても、支援することとしている。また、安定した財源確保については、今年6月、総務省消防庁に要望を行ったところであります、引き続き要望していきたい。</p> <p>・今回の広域消防指令センターについては、緊急防災・減災事業債を充てている。起債の期限が今年度までになっている。現時点では整備をすぐに必要としているものがあるわけではないが、今後必要が生じた際に、引き続き緊防債が充てられるよう、延長して対応していただきたいと国に要望したところ。消防庁からは、要望の趣旨は理解していると回答いただいているところ。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容の詳細について伺う。特に、避難所等における情報収集に必要な機器等の整備では、どのような機器等の整備が行われたか。 ・（再質疑）私がよく聞くのは、Wi-Fi設備を是非つけてほしいという話。実際に避難所で使う方にとって必要なものが整備されないといけない。バリアフリーの件などもそうだが、実際に使うであろう想定されている方の意見を聞いて、それが反映される仕組みができているのか。 ・避難者の方が主体的にそういうことに携わっていくことが防災意識の向上につながっていくと思うので、引き続きお願ひする。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業は、災害に強い人づくりや地域づくり、避難しやすい避難所づくりを推進するため、避難訓練などにかかる経費、避難所で必要とされる備蓄品の購入経費、避難場所の案内看板や避難路の整備にかかる経費などに補助している。避難所等における情報収集に必要な機器等の整備として、令和6年度は、佐伯市が購入した衛星携帯電話の経費を補助した。 その他、避難所で必要となる、非常用発電機や蓄電池といった機器、簡易トイレや簡易ベッド等の備蓄品にも補助した。 ・避難所でのWi-Fi等の整備など、避難者への意見聴取については、避難訓練等に参加させていただきながら、そういった声を住民の方から直接聞きながら進めている。Wi-Fiの整備は、今回県の方でスターリングを10台購入した。これは同時に128台まで接続可能のため、こういったものを持ち込んで活用していきたいと考えている。
	61	避難所における機器の整備について		
	62	防災士について	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の防災士の人数と女性の防災士の人数は。 ・これまでスキルアップ研修に参加した防災士の人数は。 ・災害時における女性の視点も重要であり、女性防災士の増員に向けてどのように取り組んでいるのか。 ・防災士の資格取得は順調に伸びていると思う。懸念は、資格取得後、防災士が十分その役割で資格を生かしきれているのかということ。これは自主防災組織が機能しているか、地域で行われる避難訓練が充実しているかということにも関わってくる。防災士になったが、どう活動していいか分からぬという声も聞く。実践的な活動をしていくためにも、スキルアップ研修は非常に重要になる。研修後には避難訓練等に生かしていくことも大事なので、研修の充実を図ってほしい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年3月末時点では、県内の防災士資格を取得した人数は14,395人、そのうち女性は2,502人となっている。 ・令和6年度に防災士スキルアップ研修を23回開催し622名が参加。平成28年度から令和6年度までに延べ6,540人が参加。 ・災害時における女性の活躍を推進すること、女性の避難所での被害をなくすという2点に取り組んでいる。具体的には、今年度、女性防災士や女性の有識者、自治体の女性職員に集まってもらい、懇談会を開催し、意見交換を行った。こうした意見を活かし、女性の取り組み、女性の活躍を推進していきたい。
生活環境部	63	避難訓練における要配慮者の参加について	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練における要配慮者の参加状況は。 ・また、災害において一番被害を受けやすい災害要配慮者の避難訓練への参加が非常に大切。今実施できているところの横展開をぜひ県としても進めていただきたい。福祉部門と連携しながら今後どう進めていくかについて伺いたい。 ・避難訓練は地域づくり、地域住民同士のつながりにつながる。平常時の安全安心、災害時のお互いの共助という部分でも重要な要素になってくる。避難訓練の充実を市町村や地域と連携しながら進めていただきたい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練は、県のほか市町村や地域で行われる訓練があり、要配慮者の参加を把握するのは難しいが、令和6年度に県が実施主体となり高齢者福祉施設と連携して6施設で実施した訓練のうち2施設で75名の要配慮者が参加している。 ・福祉部門としっかりと連携し、特に個別避難計画を作っているところ。先進地域に学びながら、しっかりと進めていきたい。
	64	浄化槽の適正維持について	<ul style="list-style-type: none"> ・本県では、浄化槽適正維持を図るために、管理台帳の再整備を行っているが、現状台帳の再整備がどのような状況になっているのか。 ・総合計画の実施状況について、11条法定検査受験率の目標が47.5%となっているが、目標数値の考え方。 ・受検者の拒否の割合は。 ・文書指導について、郵送しているだけだと思うが、指導の仕方はどのようにしているのか。 ・浄化槽法54条に浄化槽の設置及び管理に関し必要な協議を行うための協議会を組織することが追加されており、以前自民党の清田議員が質問し、今後協議会を設置するという答弁があった。恐らく、大分県の浄化槽管理組合等で協議会を立ち上げていると認識しているが、現状この協議会がどのような設置ができるか、どのような動きをしているのか。 ・協議会を通して台帳の再整備が非常に大変だと思う。台帳整備は外部委託の一般競争入札でやっていると思うので、是非入札業者含めて台帳整備について数値化をしながら行っていただきたい。 ・いずれにしても水質保全について、浄化槽は非常に重要だと思うので引き続き目標達成できるようお願いします。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から台帳整備をしており、令和6年度は市町村が所有する下水道台帳、また維持管理業者が所有する浄化槽管理者の情報を県の浄化槽台帳と突合させ、存在しないことがあきらかな浄化槽5,111基を廃止した。今年度は令和6年度に整備した台帳情報を基に法定検査の受検が確認できないすべての浄化槽の管理者に対し、7月から文書発送をしている。これにより未受検者への受検勧奨を行うとともに、宛所不明で返送されたものについては今後精査し、来年度引き続き行うこととなるが、存在しないところまで確認し、廃止をして実態を把握するようにする。 ・主要な施策の成果の目標値については、受検率が令和3年度末の最新値が45.5%であり、令和6年度からの3ヵ年事業ということで、台帳整備と広報啓発に重点的に取り組むということで、年1%ずつの向上を見込んで目標設定している。 ・法定検査の受検案内を出して拒否した割合は約1%である。 ・これまで、環境管理協会（法定検査機関）から受検拒否者の報告が毎月上がってきて、それを保健所と権限委譲している市町村にお知らせし、県の方から拒否者に対し文書指導を行うよう保健所と市町村に伝えている。今年、台帳整備で未受検者に対し、法定検査・清掃・保守点検をするメリットを記載したチラシを同封して、文書指導を行っている。 ・協議会は市町村と権限未委譲の保健所、清掃業者、法定検査機関、保守点検業者が入っており、台帳整備の進め方と今後台帳整備した後の制度維持、法定検査の内容について検討している。

	65	青少年のインターネット利用について	<p>・安全・安心なインターネット等利用環境づくり事業について。重要な事業と考えており、I C T カンファレンスはホームページでも資料を拝見し、非常に充実した内容だと感じたところだが、目標値に対して実績値が届いていない状況である。今後の方針を教えてほしい。</p> <p>・中高校生に率先して参加を促すのは難しいと思うが、参加者が増えるような働きかけをお願いしたい。現在では、中学生でもスマートフォンを持ち、授業でもタブレットを使用するなど、インターネットに触れる機会が早期化している。ついては、小学生へのアプローチの幅を広げていくことが重要だと考える。事業内容に、小学生以下への啓発資料配布とあるが、今後はもう一步踏み込んだ取組を考えていく必要があるのではないか。この点について、お考えを伺いたい。</p>	<p>・本事業の目標値については、コロナ前の参加人数80名を基準としていたが、コロナ以降、開催方法をオンラインに変更したことを契機に低調となっており、4年度から会場での開催に戻したが、回復に至らず6年度も39名に留まった。今年度は、世代を超えたI C TやA I 活用をテーマに、対象者を中・高校生だけでなく、新たに大人も参加可能とすることとし、より幅広い議論ができるよう参加者の目標を50名に再設定したところ、中・高校生44名、大人12名の計56名の参加があった。その結果、中・高校生が大人の意見を聞いたうえで、さらに活発な議論を行うなど、ネットモラル向上に効果的であった。今後、青少年自らが考え、情報社会を生き抜く力を育む取組とともに、子どもたちの発達段階に合わせたインターネットの適切な利用ができるよう保護者に対しても家庭のルール作りなどの啓発を進めていく。</p> <p>・小学生以下、幼稚園からインターネット利用に関するリテラシー教育することが効果的だと言われており、令和6年度は、幼稚園、小学生など低年齢層の保護者を対象に、パンフレット8万枚を作成、配布したところ。ご指摘も踏まえ、現在の事業効果を検証しながら必要な取組を検討していく。</p>
生活環境部	66	大分県少年の船運航事業について	<p>・大分県少年の船運航事業について。周りから好評な声をよく聞く。応募者数も目標値に対しても実績値が大きく上回っている。</p>	<p>・既に大きな予算を使っている事業のため、応募が多いからといって事業規模を大きくするのは難しいとは思うが、今後の展開を教えてほしい。また、一過性の経験にしないために参加後のアフターフォローはどのようなことを行っているのか教えてほしい。</p>
	67	自転車ヘルメットの着用について	<p>・おこさず・あわづ・事故ゼロ運動推進事業費について。交通事故のない安全で安心な社会の実現に向け、交通安全運動の実施や交通安全教育の研修等を開催し、交通安全思想の啓発を行ったとあるが、ヘルメット着用率の低さや通勤・通学時の不安全運転を目にすることが少なくない。また、自転車運転者への青切符制度が導入されることもあり、これまで以上に交通安全思想の啓発が必要となってくる。</p>	<p>令和6年度の取組内容並びにどの点に力を入れて交通安全思想の啓発を図っているのか、考えをお尋ねしたい。</p> <p>・県職員は公の立場にあるので、安全運転の模範を示すべきだと考える。県職員に対する啓発の考え方を部長にお尋ねしたい。</p> <p>・令和6年度は、高齢者や自転車の安全対策、横断歩道でのマナーアップの推進を重点項目に掲げ、四季の交通安全運動など県民総ぐるみの運動を実施し、交通安全思想の啓発を図った。また、のぼり旗等の各種交通安全グッズを活用した関係団体や各市町村の活動を支援したほか、交通安全教育講師による研修を実施した。さらに、横断歩道でのマナーアップ等の啓発動画をY o u T u b e 公式チャンネルに公開するなど、S N S を活用した啓発にも取り組んだところ。来年度から自転車運転者への青切符制度が導入されることから、今年度中に県独自にチラシを作成し、各種講習会で活用するなど、広報啓発を積極的に実施する。</p> <p>・県警と連携して、朝夕の通勤時間帯に定期的に自転車ヘルメットの着用等を呼びかけている。加えて、飲酒運転の禁止など、自転車の安全利用及び交通法規の遵守に関する文書を全職員に通知しているところ。さらに、職員が利用する共通システムの掲示板機能を活用し、担当職員がヘルメット着用等について頻繁に呼びかけを行っている。また、各部で実施する職場研修の項目としても取り扱ってもらっているところ。県職員としての範を示せるように、府内に呼びかけていく。</p>
	68	地域気候変動対策推進事業費の予算執行及び事業評価について	<p>・地域気候変動対策推進事業費について、予算執行率が63.7%と低く、事業評価もB評価であるが、要因は何か。</p> <p>また、事務事業評価における事業成果としては「経済活動の活発化により温室効果ガス排出量は微増したものの」と書いており、概ね達成とあるが、何%増加したのか。また、概ね達成とはどの程度のことと言っているのか。</p>	<p>・予算執行率が低くなった主な原因だが、大分県では家庭の太陽光発電によるC O 2削減量をまとめてクレジット化するおおいた太陽光俱楽部という事業を行っている。このクレジットの売却を毎年行っているが、昨年度の売却量が当初予定していた2千トンから、公募した結果500トンに止まった。これにより、基金への積立金としての支出が大きく減少したことが主な原因。直近の令和4年度の吸収量を考慮しない純粋な排出量は2千998万9千トンで、前年度の2千953万3千トンと比較して約1.5%増加している。</p> <p>目標に対する達成率については、90%以上であることから、概ね達成とした。</p>
	69	源泉現況調査について	<p>・源泉現況調査を委託調査されているが、主な活動指標が源泉位置情報の取得率の目標値が13%となっている。</p>	<p>・元々の目標値が低すぎるとと思うが、なぜ13%の目標値だったのか。</p> <p>令和7年度から令和8年度にかけ温泉賦存量調査を行うようになっているが、どのように調査を行うのか。</p> <p>事業に対する成果指標が、源泉数の全国順位となっているのは、適切な成果指標でないと思われるが、成果指標を源泉数の全国順位とした理由は。</p> <p>・この調査は、大分市を対象に行うもので、実施前の位置情報取得率が、現況調査実施前の時点での、市内の源泉数244件中7件の2.9%と低かったため、初年度の目標を13%に設定したもの。</p> <p>温泉賦存量調査については、過去の研究や令和6年度に行った温泉現況調査の結果をもとに、温泉の開発前から現在までの変化モデルを作成し、将来の温泉資源量を予測するもの</p> <p>成果指標を源泉数の全国順位とした理由は、この温泉資源量調査等により、温泉資源の保護と持続可能な利用を図り、おんせん県おおいたを支える日本一の温泉の源泉数維持を目指すため</p>

70 若い世代の特殊詐欺被害について	<p>・特殊詐欺等被害防止対策推進事業の成果として、スマートフォンや携帯へのメール、SNSや国際電話を利用したなどのなど多様な手口により、65歳以上の高齢者だけでなく、幅広い世代で被害が増えている、特に20代。成果指標では目標が達成できず、評価はDとなっている。</p>	<p>・増加傾向にある若い世代の被害分析及び予防・被害対策をどのように考え取り組んでいくのか。</p> <p>・令和6年の20代の特殊詐欺被害は、簡単に稼げるなどといった副業名目での詐欺被害が多く、全体の57%、53件中30件となっている。副業名目の詐欺の端緒はインターネットの広告等となっており、このような状況も受け、県では今年度から詐欺等の端緒となりやすいSNSを活用した注意喚起の広報を年代別に行っているところ。副業名目の詐欺についても若い世代を対象に行っており、若者が関心を持ちそうな動画広告で実際の被害事例などを紹介し、注意を促している。 また、大学の新入生への出前講座や企業の新採用職員研修等の機会を捉え、詐欺についての注意喚起も行っており、今後も積極的に出前講座の実施を働きかけていきたい。</p>
71 P C B廃棄物の保管・処理について	<p>・事業概要として、P C B廃棄物保管事業者へ適正保管の指導及び期限内適正処理の指導や高濃度P C B廃棄物の新規発見事業者へ指導を行い、速やかに処分を完了させるよう指導した。また、早期処理・期限内処理に関する広報を行ったとあるが、大分県として高濃度PCB廃棄物があるのか。あるとするならば、どのように処理・保管しているのか。 低濃度P C B廃棄物について、令和9年3月までに適正に処理しなければならない。県有施設における低濃度P C B廃棄物の調査及び処理状況はどのように行っているのか。</p> <p>・P C Bについて、高圧受電設備が多いと思うが、電気主任技術者がいるのでしっかりと委託・管理し、取り替えたときは必ず点検確認していただくよう。(要望)</p>	<p>・高濃度P C Bは県内の8事業所で保管している状況であり、うち7事業所については、12月までにJ E S C O北海道で処理をする予定である。現在は法に則り、漏れがないよう保管している状況である。残りの1事業者についても保管を継続していただく予定である。県有施設については、文書での周知に加え、専門家を講師として招いた説明会の開催等により低濃度PCB廃棄物の調査を実施している。文書通知と府内のネット掲示板にもあげて期限が迫っていることを呼び掛けている。また、各施設において調査を行っており、令和9年3月末までに見つかったところは処理をするようにしている。</p>
72 防災士の年齢構成について	<p>・防災士の登録数について話があったが、年齢構成はどうなっているか。</p> <p>・多分70歳以上の方が多いのではないかと思う。やはり機動力がないところにつながっていることもあるかと思うので、しっかりと年齢構成を分析し、若い世代を増やしていただきたいと思う。(要望)</p>	<p>・県内1万4千人の防災士の年齢構成は把握していない。今年も500人余りの防災士を養成しているところで、私も養成講座の講師をする中で、実感としては60代が一番多いと感じている。中には10代の方もいる。</p>
73 地域気候変動対策推進事業について	<p>・どの様なN P Oや団体等に啓発運動・研修等に県として助成金を出しているのか?また、県内のZ E Bプランナーの育成実態は。</p> <p>・(再質問) 地球温暖化の普及啓発活動は単年度でできるものではない。単年度で打ち切られているような団体もあると聞いている。その当たりの認識はどのようにになっているのか?</p> <p>・N P O法人への啓発活動における助成については、3~5年間当初の採択の段階から練られた事業計画を見て、寄り添ってサポートをしながら、成果を挙げていってもらいたい。(要望)</p> <p>・Z E Bプランナーについては、様々な動きがあると伺ったので、強力にサポートしていただきたい。(要望)</p>	<p>・地域気候変動対策推進事業では、環境保全活動を行っているN P O法人などに、一般向けの講座等を委託して実施している。1つ1つの講座の参加者は多くはないが、複数回実施するなどして、地道な啓発活動を行っている。 未来の環境を守る人づくり事業では、環境カウンセラーや大学教授などをアドバイザーとして委嘱し、地域や学校などで行われる講演会や学習会、自然観察会に派遣しており、地球温暖化対策の普及啓発は、N P O法人等と連携しながら進めているところ。 県ではZ E Bプランナーの育成に係る取組は行っていないが、県内でも設計事務所や電気工事会社など16社が、一般社団法人環境共創イニシアチブにZ E Bプランナーとして登録されていると認識している。今後、温室効果ガスの削減を進めていく上では、Z E Bを増やしていくことはもちろん、遮熱、断熱など、様々な技術を、県内でも普及させていくことが大切であると考えているので、Z E Bプランナーのニーズが広がるよう、省エネや再エネの導入をより一層推進していきたいと考えている。</p> <p>・啓発事業については、地道に長い年月をかけてやっていく必要があると考えている。県ではいくつか啓発事業を行っているが、毎年適切な団体を判断したうえで、委託をしている。そうした中で委託する団体が変わることはあり得ると考えている。いずれにしても県民に対する普及啓発の活動を県として地道にやっていくことが大事になると思っているので、N P O法人等と今後も連携して取り組みたい。</p>
74 大分県少年の船運航事業について	<p>・大分県少年の船運航事業は実行委員会方式で、県から実行委員会への助成金実績はこちらの調書で確認できるが、事業全体の報告書が見てこない。例えば、研修リーダーを含む高校生や大人の参加状況も中々見えない。そのため、事業全体の報告書、あるいは参加者の感想を含めた報告書があるのか、あるいは、どういう形で作成しているのか伺いたい。</p> <p>・報告書は、後ほど資料提出いただきたい。(要望)</p>	<p>・本研修終了後、毎年報告書を作成している。この中には、経費や参加者の感想などを盛り込んで掲載し、この事業が、青少年の社会性を養い、生きる力を育む上で、大きな効果を上げていることを報告している。</p>

			<p>・消防力強化推進事業で、評価を見るとAランクで、成果指標が女性増加となっているが、現実的に県内で消防団員はどんどん減っていると思う。女性が増えてAにしているが、実際の消防団員の確保について、数は把握していると思うが、本当に消防団員を増やす政策をもっと前面に出すことは難しいのか。</p> <p>・消防団員がどんどん減っていて、現実的に、県内の市町村の職員あるいは県庁職員も消防団に入れると思うが、そこはどうなのか。渡辺室長も団員になっているのか。</p>	<p>・消防団員については、令和7年4月1日現在1万2,976人いる。委員がおっしゃる通り、昨年から比べると、260名ほど団員数が減っている。人口減少社会の中であり、非常に消防団確保を維持していくこと自体が各消防本部で非常に困難な状況となっている。それを踏まえ、今年度は新たに高校と連携して、就職・進学前の生徒に対し、消防団の魅力や活動を伝え、将来地元に戻ってきた時に消防団に入団していただけるような取り組みも進めているところ。</p> <p>また、消防団応援サイトを昨年10月に開設し、ホームページを作っている。この中に18消防団の各市町男女1名ずつにインタビュー記事を載せている。また、消防団応援の店という登録が385個あり、応援の店は、検索しやすい形となっている。</p> <p>なかなか確保は難しいが、消防団長のところに行って意見交換を随時行っている。この点に関しては、全国的に課題となっていて難しい部分もあるが、消防本部と各市町村と連携しながら、消防団員の確保維持に引き続き努めたいと考えている。</p> <p>・確かに市町村に関しては、新規採用になった時に団員になっているという話は、先ほど話した消防団長の話の中で話を聞いている。県庁の人間が団員として参加されているのは、こちらでは把握していないが、何人かはいると聞いている。最後の質問の私が入っているかどうかなのだが、大変申し訳ないが、入団はしていない。</p>	
	75	消防団員の確保について			
	76	温泉資源の管理について	<p>・温泉を新規に設置する場合で、一番大事なのは管理の方だと思う。廃業後に施設をそのままにして、ずっと漏れ出しているところがある。権限がないため、県職員が指導してやっと改善されてもまた問題が生じるという状況があるので、今後事業を考える時は、大事な資源を管理するという考え方をお願いしたい。</p>	<p>・管理については、県ではそういう制度自体ないが、今後、温泉を守るという観点から、事業を構築する際に心がけていきたいと思う。</p>	
生活環境部	77	浄化槽の室内配管への補助について	<p>・令和3年から配管の上乗せ補助をずっとしていただいているが、室内配管についても、その補助が大分市であれば上限30万と市町村の要綱で、これが改正で交付金が活用できるようになった。県のホームページ等でもチラシを作っており、この中に室内配管の補助も使えるような形で、ぜひPRを進めていきたいと思います。補助金があるから、転換をするという考え方はなかなかなく、改裝するときにこの補助が使える、新築を作るときにこの補助が使えるという考え方なので、補助金のあり方も今後検討していただければと思う。その点について何か見解があればお願いいたします。</p>	<p>・浄化槽の合併転換の補助金の上乗せということだが、補助金の方は、土木建築部が所管しておりますので、本日のご意見を伝えて、検討していきたいと思う。</p>	
	78	交差点の通行ルールについて	<p>・優しいマナーと思いやりの運転県おおいた推進事業費について。これまで機会があるごとに、交差点の交通ルールが身についていないドライバーが多いというのを、主に県警本部に投げかけてきたところ。地元で地域の児童の登校時間に交通安全の見守り活動をしているが、依然として交差点を通過する際のルールが分からぬ様子のドライバーをよく見かける。</p> <p>特に事故に繋がりかねない例として、優先道路の車がすぐそばに来ているのに停止せずに発進する交差車両、または逆に優先道路の車が交差車両に譲ろうとして一時停止してしまうといつ、大事故に発展しかねない混乱事例を今でも体験する。今朝も2回こういった事例を見かけたところ。</p>	<p>・本年8月末の時点で、全交通事故の約5割が交差点及び交差点付近で発生しており、交差点における交通安全は重要な課題と認識している。県では、このような現状を踏まえ、特に横断歩道において歩行者が犠牲となる重大事故を抑制するため、横断歩道でのマナーアップの推進を重要施策のひとつとして、取り組んでいるところ。そのため、四季の交通安全運動期間中のほか、「交通マナーアップの日」や「県民交通安全日」、「飲酒運転根絶県民運動の日」における街頭啓発に加え、啓発動画をY o u T u b e等に公開し、横断歩道での交通マナーアップの啓発に取り組んでいるところ。引き続き「思いやりの連鎖の大切さ」を発信し、横断歩道における交通ルールの遵守とマナーアップの推進に取り組んでいきたい。</p>	
商工観光労働部	79	企業立地促進事業について	<p>令和6年度における企業訪問件数1870件について、主な訪問先の都道府県の内訳と企業誘致件数50件の成果が上がっている。</p>	<p>・新たに雇用された人数について伺いたい。また、人手不足や県外流出が大きな課題となる中で、新たに誘致した企業を地元の高校生が選んでいるか。</p> <p>・高校生が大都市に出ていくことは、一定程度致し方ないと思う。逆に言えば、一度は県外に出た高校生が地元に戻ってくるような魅力ある企業の誘致、つまり、若者のニーズについて十分に検討することが必要。例えば、高校生が誘致企業の本社への企業訪問・見学をすることがあつても良いと思う。それにより、東京に本社があるけども大分にも企業があり、大分との結びつきを感じられるのではないかと思う。また、県内にバランスよく誘致しようと言われているが、中津の山国町に今年3月に開業したグリーンコープは、地元での雇用も生まれており非常に喜ばれている。地元自治体とともに企業誘致を進めていってほしい。（要望）</p>	<p>・主な訪問先だが、1870件のうち735件が東京都や神奈川県などの関東圏、430件が大阪府、兵庫県などの関西圏及び愛知県などの東海圏、30件が福岡県などの九州内、残りの675件は県内立地企業となっている。新たな雇用者数については、立地表明ベースでの集計で549名となっている。</p> <p>地元高校生などに選ばれているかについてだが、立地企業は、インターンシップの実施受け入れや合同企業説明会への参加、高校就職担当者との情報交換などにより地元高校生などの積極的な採用につなげている。このような取り組みの結果、例えば、中津東高校や、宇佐産業科学高校の令和6年度の進路状況では、進学者も含めて、卒業生の全体の2割弱から3割程度は県内立地企業への就職となっている。今後も企業訪問時には、地元高校生などの積極的な採用を誘致企業に働きかけていく。また、自動車や半導体関連産業などのものづくり企業に加えIT関連企業など、多様で魅力的な企業の誘致により若者に選ばれる企業の立地を更に推進していく。</p>

商工観光 労働部	<p>80 外国人労働者受入対策強化事業について</p> <p>81 デスティネーションキャンペーン（D C）推進事業について</p> <p>82 障がい者雇用総合推進事業について</p>	<p>・技能実習生等の外国人材を受け入れ、企業の中で共に働いて共に企業に活力を与えることが求められている。</p>	<p>・様々な取組をされている中で、就業環境等整備促進事業の主な事業内容について、また、日本語教育に取り組む企業も多いと思うが、具体的な成果等についてお伺いしたい。また、外国人労働者が増える中で、受入企業からどのような相談が寄せられているのか、その解決に向けてどのように取り組んでいるのか。</p> <p>・（再質問）例えば日本人が外国人に対して、「そこにおかけください」と言っても意味が伝わらない。やさしい日本語で言えば「そこに座ってください」となる。そういった日本語独特の言い回しもたくさんあると思うが、日本人労働者がやさしい日本語を学ぶ環境をもっと作っていかなくてはいけないと思う。そういう点について、各企業においてどうなっているか、また県としてどのように指導しているのか。</p>	<p>・主な内容は、外国人材の就業・居住環境の改善を行う企業に対する補助で、和式トイレの洋式化やフローリング張替えなど寮の改修、エアコンの設置、コミュニケーション促進のための翻訳機購入等に対し支援を行っている。令和6年度からは、新規で電動自転車を補助対象とした。</p> <p>外国人労働者の日本語教育について、技能実習生は入国前に半年程度の日本語学習を経て入国するが、入国後には、日本語のほか地域での生活マナー等の研修が専門機関によって実施される。それを補完する形で、企業によっては日本語講座への参加を支援したり、翻訳機を整備するところも見られる。令和6年度は、この事業で翻訳機購入などコミュニケーション支援として5件の補助を行った。また、県においても、オンライン日本語講座の開催や市町村に対する日本語教育実施のための支援を通じ、大分県在住外国人の日本語学習の機会充実を図っているところ。</p> <p>受入企業からの相談は、既に雇用している外国人材の在留資格の切替えや從事する業務に適合する在留資格についてなどの内容となっている。ただ、最も多いものは、外国人材を受け入れたことがない企業からの相談で、外国人材を受け入れるまでの流れや在留資格制度についてなどの基本的な内容が多い。まずは、受け入れに当たっての基本的な情報を知ってもらうことが重要であるため、今後も企業向けセミナーの開催や企業訪問等を通じて、外国人材活用に関する周知・啓発に努めるとともに、おおいたジョブステーション内に今年度新設した企業向けの外国人材雇用相談窓口においてしっかりと企業をサポートしていきたい。</p> <p>・日本人が早口や大分弁で喋るため理解できなかったり、理解できないのに分かりましたと返事をしてトラブルになる事例がある。企業には、従業員にやさしくゆっくり喋っていただくことをお願いしている。セミナー等を開いたときにそういう話もしながら伝えていきたい。</p> <p>・本事業は、コロナ禍からの観光産業の復活などを目的として昨年4月～6月に福岡県、JR九州や旅行会社等と連携して主に国内誘客に取り組んだもの。DCの経済波及効果は約146億円と当初の目標である120億円を上回った。</p> <p>事業の成果目標である日本人宿泊者数は、目標の95.8%となりB評価であった。令和6年の日本全体の日本人宿泊客数も対前年比マイナス1%と低調な状況であったことも一因。他方、大分県の令和6年の日本人宿泊客数は676万人で前年比プラス7%で、DCの効果が表れていると思われる。また、DC期間中の日本人宿泊者数は163万2千人、前年比伸び率が11.1%と、全国平均が同じ期間ではマイナス1.4%であり、この2点を考慮してもキャンペーンの効果は大きかったと考える。</p> <p>事業終了後も、例えばDCを機にJR九州が運行開始した「かんばち・いちろく号」は現在も人気観光列車として多くの方が利用するなど、香港や上海などの海外富裕層からも注目を集めている。一方、DCでも人気の観光地に観光客が集中したため、県内をいかに周遊させるかという課題が浮き彫りとなつたが、DC期間に実施した県内周遊バスツアー「ぐるっと大分バスの旅」は好評であり、課題解決に一定の効果もあったため、今年度の宇佐神宮御鎮座1300年事業の一つ「大分ゆめバス」の実施につながつたところ。さらに、デジタルマーケティングの手法は大阪・関西万博の来訪者などへの本県の広告配信とその効果分析に発展的に利用されている。</p> <p>今後も、DCや万博、宇佐神宮御鎮座1300年などで培ったノウハウにより、さらに効果的な観光誘客を推進していく。</p> <p>・知的・精神障がい者の雇用促進の取組として、雇い入れ体験の機会を提供して、受け入れに対する不安の解消に努めている。障害者就業・生活支援センターに配置している障がい者雇用アドバイザーが、障がい者と受入先企業のマッチングを行い、障がいの特性に応じた訓練を個別にコーディネートしている。</p> <p>身体障がい者には、作業環境や通院などの症状に応じた配慮を、知的障がい者には、作業指示を具体的にわかりやすく、繰り返し行うようにするなど、障がいに応じた対応を行っている。また、本県独自の支援として、精神障がい者に対してメンタルアドバイザーを配置し、精神障がい者の特性、訓練ニーズ等を踏まえた訓練設定や助言、定着支援を行っている。</p> <p>他部局との連携については、福祉保健部、教育委員会、大分労働局が参画する大分県障がい者雇用推進チーム会議を3ヶ月に1回程度開催し、障がい者雇用支援の取組を戦略的に進展させていく。具体的には、障がい者雇用率未達成企業の中で、短期的アプローチにより障がい者雇用率達成が見込まれる企業と、中長期的アプローチを要する企業を選定し、各支援機関と共に選定企業を訪問し、課題に応じた具体的な対応策を提案している。訪問した企業の情報はチーム会議の中で共有し、継続的な支援を行っている。</p> <p>難病患者の就労支援については、障がい者の職業訓練において、障がいのある方だけでなく、難病患者の方も対象としている。令和元年から6年度までの過去6年間の障がい者職業訓練において、3名の方が受講され、3名とも就職した。また、アイネスに設置している県の難病相談・支援センターでは、ハローワーク大分と連携して、月に1度、難病患者就職相談会を開催し、就労に関する相談や情報提供等の支援を行っている。令和6年度の相談者は在職者を含めて22名で、うち新たな就労につながつた方は3名。</p>

			<p>・申請件数の目標値が250で実績値254、評価Aのことだが、県内の中小事業者数とそれに対する支給実績の割合について説明いただきたい。</p> <p>(再質問)</p> <p>・0.57%ではほんのひとつまみ。最低賃金がアップされたことは良いことだが、中小企業としてはなかなか厳しいのが実態である。幅広い事業者に支援を届けなければならない。国の採択を受けた中小事業者が支援対象なので、その点でも対象が広がらないのではないか。大分県独自の施策で直接支援することや社会保険料の軽減を国に求めるなどを、幅広い事業者が賃金アップできる環境づくりを進めていかなければいけないと思うがどうか。</p> <p>・ずっとこういったやりとりをしている。今の時期に、幅広い事業者が賃金アップできるような形で行政が支援し、経済の活性化が図られていけば、行政からの公的な支援を長く続けなくとも絏済活性化によって中小事業者も元気になってやっていく。このような関係を作るべきだと思う。是非その点を考えてほしい。また国にも働きかけてほしい。(要望)</p> <p>[内部協議]</p> <p>・賃金アップができる中小業者の環境づくりについて。労働者側、また雇用する側にとって、大変関心の高い問題だと思う。大分県は99.9%が中小業者なので、幅広く支援策が届くようにすることを考えるべき。</p>	<p>・大分県内の中小事業者数は、令和3年経済センサス活動調査によると31,967社。国の業務改善助成金に上乗せ支給する県の業務改善奨励金の支給件数は181件であり、その割合は0.57%となっている。</p> <p>国の業務改善助成金については、従来、事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内の事業者、本県で言えば事業場内最低賃金が1,004円以内の事業者が対象事業所とされていて、9月5日より、事業場内最低賃金が改定後の地域別最低賃金未満まで、本県でいえば1,035円未満の事業者まで対象が拡大されたところ。</p> <p>県の奨励金についても、9月補正で重点枠を創設したので、国の支援対象の拡充にあわせて、より多くの事業者に活用していただけるよう努めている。</p> <p>・定例会の際もご意見をいただいた。賃上げの支援金支給自体は一時的な負担の軽減になるが、一方、大分県では生産性向上を促す設備投資や資金繰りを支援することで中小企業の長期的な収益向上に繋げ、賃上げを持続的なものとして考えていきたいと思っている。これから県内企業500社訪問も実施するので、その中で状況を見ながら、さらに国の動きも見ながら施策を考えていきたい。</p>
商工観光 労働部	84	シニア雇用推進事業について	<p>・シニアの雇用も非常に大事だと思うが、小さい文字が見づらいことやスマホに慣れていないことなど、いろいろなハードルがある。シニアに対する配慮はどのようにしているのか。</p>	<p>・シニア求職者の、退職後にもう一度働きたい、自分に合った新しい仕事を見つけたい、久しぶりの求職活動に不安などシニアならではの要望に応えるため、大分県中高齢者就業支援センターに国家資格であるキャリアコンサルタントを持つ就職相談員を配置している。シニア求職者に対して、丁寧なキャリアコンサルティングを行い、本人の経験してきた仕事や持っている資格等に適した求人を提案するほか、シニアが仕事を探すうえで困ることの多い応募書類の作成支援や面接支援など、シニアに寄り添った支援を行い、就職に結びつけている。</p> <p>また、雇用労働室に配置しているシニア雇用推進員は、県内中小企業を訪問して、シニアの体力的な負担を考慮した柔軟な働き方や職務内容の考慮など、シニアが継続して活躍できる環境を整えるための企業側の配慮などを周知・啓発している。</p>
	85	プラン2015の目標数値と実績について	<p>・プラン2015の令和6年実績について。観光入込客数は目標20,590人に対し17,942人、達成率85.6%にとどまった。また、県内宿泊者数は832万9千人で、そのうち外国人宿泊者は156万9千人であった。</p> <p>・長期総合計画において目標値の見直しが行われたため、外国人宿泊者数については旧計画では目標未達成、新計画では目標達成と逆転している状況は承知しており、加えてコロナ禍からの回復途上という要因もあると考えている。ただし、令和6年はDCも実施されたことから、インバウンドの実績については苦戦した印象があるが、この点をどのように分析しているか。さらに、分析を受けて、万博や宇佐神宮御鎮座1300年など県事業にどう反映したか。</p> <p>・インバウンドについては、日本全体で見ると、京都や大阪、北海道、東京では、歩いている人の多くが外国人ではないかと思われるほどである。こうした地域と比べると、観光県である大分としてはまだ十分ではないと感じている。乗り遅れることなく取り組みを進めてもらいたい。宿泊客が増え、滞在時間を長く持つてもらうことで各地域にさまざまなメリットが生まれるため、いろんな分野でやり方を考えてもらいたい。(要望)</p>	<p>・プラン2015の目標設定は、平成30年の数値を基に令和6年の目標値を設定したもの。その後コロナ禍となり、想定外の影響を受け、令和6年後半は各数値が徐々に回復してきたものの、完全には戻り切れないものもあった。</p> <p>観光入込客数については、コロナ以降、各地域のイベント等が減少したことや施設が休館していたなどもあり、人の動きが鈍く、令和6年は目標未達となった。</p> <p>また、外国人宿泊客数についても、コロナ禍前の想定に基づく目標値の設定であったため、感染拡大による宿泊客数の鈍化を織りめず未達となったが、令和6年は156万9千人で過去最高の数値となり、コロナ禍後も堅調に推移していると考えている。令和6年後半から人の動きも活発になり、国内外ともに宿泊客数も順調に推移しており、今後はビジョン2024に基づき、目標指標の達成に向け取り組んでいく。</p> <p>分析結果の反映として、今年度は大阪・関西万博を契機とした取組として、国内外の観光客に向け、万博会場における県内各地の観光・地域資源の魅力発信や大阪市内での本県のPR、また、さんぶらわあと連携し、同社の実施した昼の瀬戸内海カジアルクルーズにおいてブースを設置し、乗船客への情報発信など、関西方面からの誘客の取組を実施した。さらに、宇佐神宮御鎮座1300年事業では、人気観光地から県内全域への周遊を図るため、県内の名所旧跡50か所をスポットとしたデジタルスタンプラリーなどの取組を実施しているところ。今週4日には流鏑馬神事、来週月曜は勅使の来訪を祝う臨時奉幣祭が開催される。</p> <p>また、コロナ禍後のインバウンドの回復にあわせ、台湾やオーストラリアの旅行客に好評を博しているくじゅう連山や国東のロングトレイルといった本県の自然を題材としたコンテンツを現地の旅行代理店に売り込み、需要の増加を図るとともに、ガイド育成など付加価値の向上に取り組んでいる。引き続き追い風に乗り、国内外からの誘客を更に推進し、県内経済の活性化につなげていく。</p>

	86 U I J ターン就職等支援加速化事業について	<p>・事業の成果の部分に書かれているように、就職活動環境が変わってきて、求職相談者自体が減少している。</p>	<p>・目標値に対して実績値が下回っており、センターの在り方やアプローチの方法自体も見直していく必要があると考えるが、今後の方針は。 また先日センターが移転され、利便性の高い場所に移ったことは強みだと思うが、何もせずに人が来るというわけではない。今後の認知度向上や利用者数増に向けた取組みを教えてほしい。</p>	<p>・近年の就職活動は、オンライン化や学生の価値観の変化、情報の多様化などで大きく変化している。求職者は手軽に就職活動を行うことができるものの、情報が溢れる中で自分に合う仕事は何か、キャリアをどう構築すればよいかなど、就職に関する具体的な相談ニーズはむしろ高まっている。 こうした現状を踏まえ、おおいた産業人財センターでは就職活動への支援だけでなく、若者が将来を見据えたキャリア形成を支援する場としての機能を高めると共に、企業との連携を深め、県内での人材確保や定着につなげることとしている。 求職者や県内企業が相談しやすいように、対面だけでなく、オンライン相談など多様な相談機会の提供に取り組んでいる。就職支援と企業の採用支援を行うことで、本県の持続的な発展を支える人材総合拠点として、その役割を果たしていきたい。 認知度向上や利用者数増に向けた取組について。センターは、以前は大分市中央町のアーケード内に設置していたが、駐車場がないなど利便性や認知度に課題があった。先月、人通りが多い大分駅駅ビル1階に移転し、大きく報道もされたことで、認知度が大幅に向上した。 さらに、新しい愛称「おおいたジョブステーション」と親しみやすいロゴマークを用意し、SNSによる広報活動、アミュプラザの協力によるコンコースのサイネージによる広報にも取り組んでいる。先日のオープニングイベントでは2,000人以上が来場し、大きな周知効果を得ることができた。今後もこのような取組を継続することで、さらなる認知度向上と利用者数の増加を図っていく。</p>
商工観光労働部	87 次世代空モビリティ産業促進事業について		<p>・企業セミナー、県民向けイベントを行ったとのことだが、それぞれの目標と実績を教えてほしい。それを踏まえて、今後の商用開始に向けて、どのようなスキームで考えているか。国との協議はどのような形で進んでいくのか。また、産業科学技術センターの体制強化はあるが、具体的にどのようなものか。 現在開催中の大阪・関西万博において、空モビリティ関連のものが色々と公開されていると聞いている。もし状況が分かるのであれば、これについても教えてほしい。</p> <p>・（再質問）スキームの説明があったが、時期などは未定なのか。</p>	<p>・セミナーは2回開催し、1回目は目標30名のところ37社38名が参加した。2回目は目標80名のところ54社104名が参加した。県民向けイベントについては、大分県央飛行場で空飛ぶクルマのデモフライトなど「空フェスおおいた2025」を開催し、目標200名のところ県内外から700名が来場した。 今後の商用開始に向けたスキームについては、これまで商用サービス創出支援補助金を活用して、3社が離着陸場の候補地選定やルート調査等を行っており、今後もこうした民間事業者による社会実装の取組を支援していきたい。 国との協議の状況について、今年4月には国土交通省が所管する「バーティポート施設のあり方検討委員会」から依頼され、本件の取組を説明したところ。また6月には、内閣府や国土交通省に向かって空飛ぶクルマの社会実装に向けた制度環境整備等を要望している。そのほかにも随時、国の施策や本県の取組について意見交換を行っている。 産業科学技術センターの体制強化について、今後の空飛ぶクルマの普及と市場拡大を見据え、産業科学技術センターでは、大型トルク計測機や電力変換効率を測定するパワーメータ等の機材を導入し、民間事業者が行う空飛ぶクルマに係る技術開発について評価できるよう体制を強化した。 現在開催中の大阪・関西万博では、「空飛ぶクルマステーション」において、空飛ぶクルマの実装された未来が体感できる展示を行っているほか、スカイドライブを含む3社がデモフライトを実施。多くの方が空飛ぶクルマに関心を寄せている。</p> <p>・JR九州とスカイドライブ社が大分県で2028年度頃の実装を目指すと言っているので、まずはここを支援していく。その他の企業についてはまだ実装の年度の話はしていないが、隨時明らかになると思われる所以、それに向けて支援していきたい。</p>
	88 職業訓練受講支援事業について		<p>・就職困難者の就職訓練を実施し訓練手当を支給するものだが、事業別予算額1184万円、決算額が643万円と、およそ半分の実施金額となっている。人手不足で就職困難者が減少しているのか、何か要因があるのか。</p>	<p>・職業訓練受講支援事業費は、主に障がい者や高齢者等の就職困難者が職業訓練を受講する場合に、雇用保険などの他法による給付金を受けられない際に、職業訓練中の生活を支援するために訓練手当を支給する、セーフティーネット的性格を持つ事業。 このため、受講希望者が想定を超え、予算不足で訓練手当を受給できずに職業訓練を受講できない事態を招かないよう、十分な予算額を年度末まで措置しており、結果として予算額と決算額に大きな差が生じている。</p>
	89 地域商業・コミュニケーション機能活性化推進事業について		<p>・予算規模は大きくないが、民間事業者と商店街のマッチングを行う事業ということで、主要な施策の成果でA評価となっており、今年度の予算が約1,600万円で観光特化型地域商業活性化事業という新しい項目でついていた。 中心市街地活性化にもとても重要な事業であると捉えているが、この事業でどのような効果が得られたか教えてほしい。</p>	<p>・大分市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市にて、5件の商店街と民間事業者とのマッチングが実現し、その取組を支援した。例えば日田市内の商店街では、市内の一般社団法人が、日田の特産品や祭り、小鹿田焼、日田祇園の山鉾、屋形船などをモチーフにしたキーホルダーや缶バッジを作成し、市内8か所に設置したカプセル玩具自動販売機で販売を行い、これまで約3,000個販売するなど、大きな反響があった。この取組により、商店街の認知度向上、来訪者の回遊促進につながった。 臼杵市では、市内の事業者が商店街において、店先など6か所に約180冊の本を配架した「小さな図書館」を設置し、本を通じた地区住民や来訪者との交流を創出した。この取組は、現在も住民から本の提供が行われており、地域に根付いた取組となっている。 なお、本事業の不用額については、大半が旅費、使用料及び賃借料などの事務費の節減によるもの。 今年度から観光特化型の事業をスタートさせたところ。日田市の事例も受けて、インバウンドをはじめ観光誘客がこれだけ伸びているという状況を見て、その観光誘客の効果を商店街や地域商業にも取り込みたいということで始めた事業。</p>

商工観光労働部	90 地域牽引企業創出事業について	<p>・5年内に雇用人数を30人以上増加した企業ということだが、目標15社に対して18社という実績になっている。実質令和6年度は30人以上増加した企業が何社あったのか。18社で良いのか。</p> <p>また、何人純増したのか。事業として人材育成や商品サービス力強化などを支援しているが、具体的な内容を教えていただきたい。</p>	<p>・本事業の成果指標として、県の支援対象として認定を受けた企業が策定した中期経営計画期間5か年間において、雇用人数30人以上または付加価値額を1億円以上増加させるとなっており、令和6年度までに計画が終了した企業16社のうち、5年内に雇用人数30人以上増加を達成した企業は6社で、16社全体で純増人数は301名となっている。</p> <p>付加価値額1億円増加を達成した企業は7社であり、これは雇用人数30人以上増加を達成した企業と重複がある。16社全体でみると、成果指標を達成した企業数は実数で10社となっている。</p> <p>なお、主要な施策の成果（事務事業評価）成果指標欄の令和6年度目標値が15社、実績値が18社と記載していることについて、この目標値15社は、本事業の支援対象として認定した企業がこれまで24社あり、その6割が達成することを目標値として掲げ、24社の6割である15社を目標値にしている。これに対し、5か年間の計画期間の途中である企業が8社あり、計画達成見込みとなっているが、これは例えば5か年計画で今3か年目であれば、雇用人数30人、付加価値額1億円に3/5を掛け達成しているということであり、計画期間が終了して達成した10社と計画期間の途中で達成見込みである8社を足して18社となる。</p> <p>人材育成の具体例については、例えば大分市の総合設備業の会社では、管工事に係る設計者を育成するために、実際の設計事務所の技術者から、設備設計の基礎あるいは実際の設計物件を用いて設計変更の方法を学ぶなどの研修を行ったものなどがある。</p> <p>商品・サービス力強化の具体例としては、例えば別府市の製造業の会社では、知的財産権の導入のために、海外における商品販売を行うにあたり、特許事務所を通じてその国での意匠登録出願を行い、知的財産の保護を行ったものなどの事例がある。</p>
商工観光労働部	91 知的財産創出支援事業について	<p>・本事業において、どのような知的財産（特許）が創出されたのか、具体例の紹介を含め成果を伺いたい。</p> <p>・知的財産については、発明くふう展の中で素晴らしい特許のものが出てくる可能性がある。それを見落とさずにしっかりと特許登録の支援などをしていただきて大分県としても新たな魅力や商品の開発に繋げていってほしい。（要望）</p>	<p>・この事業では、県内企業の知的財産の活用を促進するために、知的財産の基本から最先端の活用方法まで、具体的な事例を用いて解説するセミナー等を開催している。</p> <p>また、優れた特許や商標を表彰する「特許・商標チャレンジコンテスト」も開催している。昨年度、特許部門では、音声を同時に多言語に翻訳して多数の聞き手に届ける音声配信方法が最優秀賞を受賞した。既に翻訳機能付トランシーバーとして製品化され、実用化の段階に入っている。多国籍の外国人労働者が多い工事現場から注文が殺到していること。また、9月28日には全国放送のテレビ番組でも紹介され、その後わずか2日で約100件の問い合わせがきていること。</p> <p>さらに、発明の機運を醸成するため、毎年、小中高校生や一般の方が創意工夫をこらした作品を一堂に展示する「大分県発明くふう展」も開催している。今年度は10月21日から26日まで大分県立美術館OPAMにおいて、第84回大分県発明くふう展を開催する。</p> <p>先ほど紹介した製品も、企業の協力により展示することとしており、是非、多くの方に触れていただきたいと考えている。今後も、知的財産を活用したビジネスが生まれるよう、関係者と緊密に連携し、取組を進めていく。</p>
商工観光労働部	92 デジタル活用佐伯の魅力再発見事業について	<p>・本事業における成果と、県内全体への水平展開の展望について教えてほしい。</p>	<p>・本事業では、高校生と地域をつなぐ情報発信サイト「ウロコ」の運営や、地図とコンパスを使い、制限時間内に設定されたチェックポイントを可能な限り多く回るロゲイニングを実施した。また、高校生が動画講座を受講し、地元企業を取材してSNSで発信する取組を行った。</p> <p>事業参加者20名に対しアンケートを実施したところ、6割以上が本事業の活動に「大変満足した」と回答し、8割が佐伯市内の企業への就職に「興味を持った」、「やや興味を持った」と回答しており、参加した高校生が地元への愛着を持ったということが成果であると考えている。</p> <p>県内全体への水平展開の展望についてだが、この事業は県庁HPで成果を掲載しているので、事業に関心がある市町村からの問い合わせに対しては、丁寧に説明するほか、南部振興局につなぐなど対応していきたい。</p>
商工観光労働部	93 アバター戦略推進加速化事業について	<p>・事業内容として、教育庁と連携して小・中学校でアバターを活用した県外の博物館や科学館等での遠隔見学を25校で実施したとあるが、具体的にどのような形で取り組んだのか。また、参加した児童・生徒の感触はどうだったか。</p> <p>・美術館や博物館はアバターによる説明を受ける形でよいと思うが、科学館のように体験をしなければいけない場所は、アバターでは対応できない部分があると思うので、そのあたりを精査しながら、アバターによって成果が出る部分についてはしっかりと取り組んで、見識を広げてほしい。体験で得るもののが大きいところと区分けして、取組をよりよいものにしてほしい。（要望）</p>	<p>・具体的には、見学者にアバターを配置し、教室のパソコンからアバターを操作した。生徒は1つの教室に集まって授業を実施するが、アバターは1名しか操作できないことから、操作者を交代しながら1回あたり5名程が操作し、他の児童・生徒はアバターのカメラを通して見える映像を大型モニターで見学した。施設側では、施設の学芸員等が通常の来館者への対応と同様に、アバターに対して施設の説明を実施した。アバターは双方に会話が可能であるため、児童・生徒が自由に質問することができる。</p> <p>多くの児童・生徒から、普段気軽に行くことのできない施設に行き、実物を見ながら学芸員の説明を受けることができ、大変勉強になった、もう一度アバターを操作したいという発言があった。</p>

	94	伝統的工芸品産業振興事業について	<p>・伝統的工芸品、別府竹細工の後継者の育成と需要の開拓等を図るため、別府竹製品共同組合が実施する振興事業等に対して助成している。</p> <p>・代表する伝統工芸品としては別府竹細工だと思うが、県内各地において地域の伝統工芸品が他にあると考える。担当部局として、県内の伝統工芸品をどのように把握されているのか。また別府竹細工以外の伝統工芸品への支援をどのように考えているのか。</p> <p>・伝統的工芸品産業振興は、中津の和傘も入っているようだった。少人数で伝統的工芸品を作っているので、なかなか販路拡大や情報発信ができていないところが多い。それと高齢を迎えている。しっかりと支援していただいて、大分県内にはすばらしい工芸品がもっとあることを発信していってほしい。（要望）</p>	<p>・本県の伝統工芸品の支援については、本県で唯一国の伝統的工芸品に指定されている別府竹細工を中心に取り組んでいるところ。国指定の「伝統的工芸品」以外のいわゆる「伝統工芸品」については、定義や登録制度等がないが、例えば、国の重要無形民俗文化財に指定されている小鹿田焼のほか、日田下駄、竹田市の姫だるま、別府市以外の竹工芸、国東市の七島イ、中津市の和傘などが、本県の伝統工芸品として紹介されることが多いものと把握している。</p> <p>県としては、こうしたいわゆる「伝統工芸品」のほか、近年復活を果たした臼杵焼や、県内作家によるガラス工芸など、広義の「工芸品」についても、情報発信や販路拡大を後押ししている。例えば、坐来大分では小鹿田焼や七島イの販売やワークショップを行っているほか、今年8月の1カ月間K I T T E 大阪に開設した期間限定のアンテナショップでは、臼杵焼や国東の手染め手ぬぐいなどの販売を行ったところ。また、産業創造機構においては、工芸品の全国展示会への出展支援や商品開発などの助成を行っている。</p> <p>さらには、今月、広く海外に挑もうとする事業者向けのセミナー・相談会を実施する予定であり、海外展開についても広く支援していく。</p>
商工観光 労働部	95	おおいた若者就職・定着応援事業について	<p>・主要な施策の成果で評価はCとなっている。成果指標は「ジョブカフェおおいたを通じた就職者数」で、少し目標に届かなかったようだが、センター移転によりこの点については改善が期待される。</p> <p>一方、若者の早期離職の状況が気になるところで、この事業を通じた定着に対する効果の狙いはどこにあるのか。</p> <p>また、ジョブカフェを通じて就職した方の定着状況は把握しているのか。</p> <p>・（再質問）若者の離職が3年以内に3人に1人というのは大変な数だと感じている。企業に対するセミナーを行い、企業内におけるウェルビーイングを高めることは定着にものすごく効果がある。</p> <p>早期離職、セカンドキャリアで相談に来られる方はたくさんいると思うが、就職した後も気軽に相談できる体制になっているのか。</p> <p>また、d o t. や東京のふるさと回帰支援センターとの連携はどうなっているか。</p>	<p>・若年者の離職率は高く、就職後3年以内におよそ3人に1人が離職している。理由としては、賃金や労働条件、ミスマッチなど多岐にわたるが、若年者の職場定着には若年者と企業双方へのアプローチが不可欠。若年者の職場定着により、企業としては経験のある人材が育つため、生産性・業務効率の向上が期待できる。また、若年者としても、スキルや経験を活かせる場が増え、様々な業務に深く関わることが可能になる。このように職場定着は若年者、企業双方に好影響をもたらし、県内企業の持続的発展にもつながるものと考える。そのため、若年者に対し、キャリア教育支援を行うとともに、企業に対しては、若者の価値観に対する理解の向上を目的とした人材育成・職場定着セミナーの開催や伴走型コンサルティングを通じて、職場定着の支援を実施している。</p> <p>ジョブカフェを通じた就職者への定着状況については、すべて把握をしているわけではないが、求職者に対し適性診断等を活用することでミスマッチを防ぐとともに、就職後も継続的なアフターフォローを行っている。また、おおいた産業人財センターでは、企業訪問の際に企業内の定着状況を伺い、状況に応じて個別に支援を行っている。今後も、若者の離職防止に向け、求職者と企業双方に対する支援を着実に進めていく。</p> <p>・今回、おおいた産業人財センターを駅前に移転した理由の一つに、高校生や大学生がよく通る場所なので就職の相談場所として認知してもらうという目的がある。一度相談に来た方が再度困ったときにはいつでも来もらえるよう、ある程度オープンで気軽に立ち寄ってもらえる場所ということも含め、駅ビルに移転した。</p> <p>県外からのU I Jターンも重要なことで、d o t. や東京でのU I Jターンのイベントにおおいた産業人財センターの職員も行くことにより、その場で就職相談ができる体制をとっている。そういう取り組みも継続しながら、大分に戻りたい人には戻っていただけるような取り組みを進めていきたい。</p>

商工観光 労働部	96 中小企業金融対策費について	<ul style="list-style-type: none"> ・今年7月末までの県制度資金での代位弁済が89件、7億6,738万円となっている。コロナ緊急対策と大分資金繰り応援資金が39件占めており、コロナ禍の影響が経営等に深刻に表れていると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支払期間の延長や減額など条件変更等による相談はどのように行われてきたのか。それによる代位弁済を防げた事例はあるのか。 ・今後物価高騰対策やトランプ関税引き上げによる影響に対応するための金融対策はどうなさるかと考えているのか。 ・（再質問）窓口の金融機関、保証協会等に条件変更を相談したときに、帳簿だけで判断するのか。総合的に判断するのか。県はどのように指導をしているのか教えてほしい。 	<p>・県では、コロナ対応相談窓口が令和3年度末で終了した後も、通常の相談対応を行っているが、中小企業・小規模事業者から県に対して返済条件変更に係る相談が入ることはない。県に相談があった場合は、県では対応できないため金融機関と協議するよう回答することとなる。</p> <p>一方県では、毎年年末時期などに金融機関等に対し、既存融資に係る返済期限の延長や元金返済猶予等、事業者の実情に応じた最大限柔軟な資金繰り支援の要請を繰り返し行っている。</p> <p>コロナ関連融資の返済状況だが、大分県信用保証協会によると、令和7年8月末時点で保証承諾累計件数20,474件のうち99.0%にあたる20,267件において返済期日が到来しており、全体の94.8%が順調に返済または完済を行っている。しかし、リスク等の返済条件緩和が3.0%、代位弁済となった事業者も2.2%であり、今後も状況を注視していく必要がある。</p> <p>なお、全国の民間ゼロゼロ融資における代位弁済率よりも、本県の代位弁済率は低くなっている。これは県内金融機関が返済条件変更など事業者の実情に応じた柔軟な資金繰り支援と経営支援を行っているためで、代位弁済を防いでいることにも繋がっていると考えている。今後も、金融機関に対し、事業者の実情に応じた柔軟かつきめ細かな対応を行うよう要請していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰や米国関税措置により売上原価率等が増加している中小企業者向けには、県が全額負担することで保証料を免除した経営環境変動対応融資により資金繰り支援を行っている。今年度は8月末時点で142件、約30億円の融資が行われており、その利用が大きく伸びている。なお、県では4月4日に米国関税に伴う相談窓口を開設したが、これまでの問い合わせは、今後影響が生じた場合の支援策を尋ねる4件にとどまっている。引き続き、県内の中小・小規模事業者の資金繰りへの影響を注視していく。また、今後影響が拡大する場合には、国の追加対策と歩調を合わせ、県としても更なる資金繰り支援を講じていく。 ・条件変更の対応状況について、金融庁が公表している「全国金融機関の条件変更に対する対応状況」で、令和2年3月～令和7年3月までの実績が公表されている。地方銀行、信用金庫、信用組合それぞれ分かれでデータが出ており、いずれにおいても条件変更に応じた割合が99%を超えており、大分県信用保証協会に確認したところ、県独自の数値は把握していないが、条件変更の対応状況はこの全国状況と同様と思われるとのこと。さらに、実際に大分県信用保証協会においても、元金返済猶予などの条件変更の申出に柔軟に対応しており、県制度資金における条件変更中の実績は、令和7年8月末時点で1,374件、約178億円となっており、柔軟に対応していると考えている。 <p>審査にあたっては、決算の数字だけで判断するのではなく、事業者の実情と今後の経営改善の見込み等も含めて柔軟に対応するよう要請文書に記載しており、今後も金融機関に対し、事業者の実情に応じたきめ細かな対応を行うように要請する。</p>
97 企業立地促進事業について			<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど、新規雇用者数が549人と回答があつたが、企業そのものの投資額がどれくらいあつたか。また、県南地域の企業誘致の取組がどうなっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を交付した企業による新規雇用と設備投資について、令和6年度に産業立地促進補助金、オフィス系企業誘致促進補助金を交付した企業の新規雇用者数は764人。549人というのは、令和6年度に立地表明をしたベースの数字であり、補助金適用は数年後なので時差が生じる。設備投資額は129.9億円。 <p>県南地域の企業誘致の取組については、佐伯市の令和元年度から令和6年度までの直近の企業誘致件数は15件、新規雇用者数は126人、設備投資額は152億。特徴として、九州有数の水深14メートル岸壁を有する佐伯港のインフラ設備を活用したバイオマス発電関連企業や、水産関連では養殖産地に近接して配合飼料の研究開発を行う企業などが立地している。また、旧佐伯豊南高校を改修したサテライトオフィスへの立地も推進しており、今後もこれらの強みを生かして県と市で連携して企業誘致に取り組んでいく。</p>
98 流通業務団地造成事業について		<ul style="list-style-type: none"> ・この事業は、造成に約160億円かけ、2001年度販売開始、2004年販売完了で当初計画、実行されてきた事業である。2024年度でようやく残り1区画が販売され、完売となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・塩漬けとなった土地を販売してきた県担当職員には敬服する。しかし、23年もの月日がかかっている。これまでの償還金及び利子合計、販売金額がどうなっているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・借入金の償還としては、当初起債額129億600万円を償還、その間の利子合計は、20億2,654万6千円、販売金額は全94区画で164億6,454万9千円。

商工観光 労働部	99 労働相談への対応について		<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度に行った研修の重点について教えていただきたい。また、県民から様々な労働相談などあったと思うが、雇用労働室で受けた相談について、特徴について教えてほしい。 また、労働相談などで本課を訪れる県民もいると思うが、どのような対応をしているのか。 ・雇用労働室を訪れての相談者にはプライバシーを保護していること。オフィス改革の議論を今していると思うが、その中でもプライバシーについては保護される環境を積極的に整備していただきたい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働相談員に対する研修について、昨年度は2回外部講師による研修会を実施した。1回目は、労働相談を受ける際に重要な共感的傾聴について、県の人権啓発講師を講師として学んだ。2回目は、近年増えている外国人労働者の県内における現状等を踏まえて、外国人労働者に係る相談対応時の注意点について、大分労働局職員を講師として学んだ。このほか、職員が相互に講師となる職場内研修では、相談事例や判例に基づいて、労働関係制度の基礎知識等について学んだ。 雇用労働室内に設置している労政・相談情報センターで受けた令和6年度の労働相談の件数1,743件の内訳は、件数の多い順に、賃金が276件、労働時間・休日・休暇が226件、退職・退職金が171件等となっている。また、ハラスマント関係では、パワハラ131件のほか、いじめ・嫌がらせが46件、セクハラ、カスハラが各15件あり、全体で207件の相談があった。 当室での労働相談は、原則、平日の日中に受け付けているほか、年6回実施している集中労働相談会では、金曜日の夜間や週末にも受け付け、専任の相談員が対応している。 来所される県民は、複雑な就労環境や生活実態、また病状など、個別、具体的な悩み、苦しみを抱えて来所される。大分労働局や労働基準監督署など国などの相談先よりも、敷居が低く、幅広い面から相談しやすい県に相談する相談者も少なくない。このため来所された方には、プライバシーを確保したうえで、相談員2名体制により、できるだけ傾聴に努め、相談者に寄り添った対応を心掛けている。
	100 農地中間管理推進事業について	農地中間管理機構を活用した集積面積は、延べ6,373ヘクタールとなった。	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県のような中山間地の多い地域では、なかなか担い手になる方もいないと思われるが、そうした厳しい農地についての対策はどうのように進めているのか。 ・（再質疑）土壤診断数が目標を大きく上回り、達成率178.8%となっている。中山間地域で新しく若手の担い手が増えているところなどでは、有機農業に意欲をもって取り組んでいる事例も聞く。有機農業を進めることも併せて中山間地域で取り組んではどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域においても、条件の良い農地については基盤整備事業の活用等により優良農地化を検討し、地域内外の中核的経営体や参入企業への農地集積・集約化を進めていきたい。一方、条件不利農地では、残す農地の優先順位付けを行い、花木や放牧、景観作物など粗放的管理手法の導入により、荒廃化の防止を図っていく。また、現在進めている地域計画の見直し作業において、そうした農地の適正利用に向けた地域主体の取組を後押ししていきたい。 ・中山間地域においても個人農家が有機農業に取り組んでいる事例が多くあるが、生産面で安定していない、販売面で販路をしっかりと持っていないなどの課題がある。生産、販売両面の課題を解決するために、今年、県で有機農業推進協議会を立ち上げた。これは県内の14市町、関係団体と県で組織するもので、この中で生産、販売両面の課題解決に向けた取り組みを進めているところである。引き続き生産者の経営安定に向けたフォローをしっかりとやっていきたい。
農林水産部	101 農林水産物輸出需要開拓事業について		<ul style="list-style-type: none"> ・主要な施策の成果の主な事業内容にある、①マーケットインの産地づくり、②新たな販路の開拓、取引量の拡大、それぞれに投じた事業費は。 ・成果指標において、農林水産物の輸出額が目標値を上回る成果をあげているが、新たな取引先をいくつ増やすことができたのか、新規で商談成立数はいくつあったのか。 ・令和6年度に商談会・展示会を実施した国はどこか。また、新たに販路を開拓できた国はあるのか。 ・（再質疑）宮崎県は農畜水でかなりの輸出額であるが、大分県はどうか。また、宮崎県の水産物は、輸出先国の順位でいうと、米国、EU、台湾となっている。大分県の水産物の輸出先国の順位は。 ・今年度、おおいた和牛がEUのドイツにチャレンジするということで、ぜひそこで成果を挙げていただきたい。 水産物について、宮崎県はEUをターゲット国として輸出しており、大分県もEUに活路を見い出せるのではないか。大分県のほうが宮崎県よりも養殖が多いと思うので頑張っていただきたい。 宮崎県はターゲット国を多角的に広げており、大分県も負けずに多角化を頑張っていただきたい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ①マーケットインの産地づくりの事業費は4,548万9千円で、その内訳は、産地形成に向けた海外市場ニーズ調査や生産・加工体制の構築が1,330万4千円、動物福祉に配慮した家畜の取扱い及び血斑発生低減のための取組が3,218万5千円となっている。②新たな販路の開拓、取引量の拡大については、商談会・展示会への出展等にあたり、農畜林水の各協議会に対して2,611万3千円の負担金を支出しており、残りの540万7千円は渡航にかかる旅費等となっている。 これまでの取引先への輸出量拡大に加えて、新たな販路開拓を行うことで輸出額は増加している。例えば、牛肉が台湾で1件、木材がフィジーと中国で1件ずつ新規商談が輸入事業者と成立している。なお、現地の輸入事業者がその国の卸または小売事業者、飲食店等との新規商談を進めており、例えば、シンガポール、グアム、ハワイの日系スーパーにおいて農産物の取引が始まった。 各品目の需要に合わせ、生産者、輸出入事業者等と連携して商談会等を実施している。展示会であれば、国内はしいたけ、水産物、米国は牛肉、シンガポールは日本の日本青果物輸出促進協議会という団体があり、そちらの展示会で出展をしている。主要な商談については、農産品では、台湾、東南アジア、牛肉では、米国、台湾、香港等、水産物では韓国、香港、米国、台湾など、木材についてはベトナム、中国、フィジーで行われている。 新たに販路を開拓できた国は、木材であればフィジー、農産物であればグアム、ハワイの梨がある。また、今年度は新たに牛肉の輸出についても挑戦しており、今月EUのドイツで「ANUGA 2025」という展示会が開催されるため、そこで輸出に向けて挑戦する。 令和6年度の水産物の輸出額は20億1,100万円で、主要な品目は養殖ブリとなっている。昨年度の養殖ブリの輸出先国に関しては1位が韓国、次は米国、香港、台湾となっており、韓国については活魚船で生きたまま輸出するという形をとっている。昨年度比2億円の増加となっており、ニーズがかなり増えている。
	102 ため池の整備等について	・防災重点農業用ため池1,027箇所のうち、延べ403箇所のため池を改修した。	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急の改修を要するため池の進捗状況は。 ・国庫補助事業の対象とならないため池の対象数は把握しているのか。把握している場合、その進捗状況は。 ・対策は進んでいるものの、進捗率は48%という状況であるため、今後ともしっかりと取り組んでもらいたい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度から12年度までの10年間で緊急度の高い171箇所の改修を実施することとしており、令和6年度までに82箇所で着手し、進捗率は48%となっている。 農林水産業施設災害防止緊急対策事業では、防災重点農業用ため池の廃止を進めている。ため池の廃止は、令和3年度から12年度までに補助・非補助併せて91箇所で実施することとしており、令和6年度までに55箇所で着手している。そのうち緊急対策事業では、国庫補助の対象とならない6箇所を実施している。

			<p>・県内の進捗状況は。また、事業完了の目標年は設定しているのか。さらに、市町村で進捗の差があると思うが、県の対応は。</p>	<p>・昭和32年から着手し、日田市など5市村で調査が完了しており、現在、県内13市町で実施中である。本県の調査対象面積5,787平方キロメートルに対する令和6年度までの調査実績は3,752平方キロメートルで、進捗率は全国平均の53%を上回る65%（全国で15位）となっている。</p> <p>事業完了の目標年は特段設定していないが、国土調査法に基づき、市町の意向を踏まえた令和2年度から11年度を対象期間とする第7次10か年計画を策定し、事業完了に向けて取り組んでいるところである。</p> <p>市町への推進については、各市町の着手年度が昭和30年代から平成20年代と大きく異なるなど市町の進捗率は13%から92%と差が生じている。調査進捗の向上に向け、ローン等による航空測量データを活用し、地権者が現地立会を行わずに境界確認を行うなど、効率的な調査が可能となる新技術の導入を市町に促すなどの支援を行っている。</p>
	103	国土調査事業について		
農林水産部	104	持続可能な豊かな有機産地等活性化事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標「県域出荷組織構成員の販売額」の達成率が93.1%と未達成になった要因や課題は。 ・令和7年度から実施している「おおいたの有機産地等拡大促進事業」の現状や結果に対する改善点等は。 ・（再質疑）有機農業に取り組んでいる方はこだわりが強く、少量多品種となる傾向が多いと思うが、具体的にどういった指導をしているのか。 ・農業施策全般、大規模農家が主体となっている実情があるが、有機農業については、現状として大きな生産額にはなり得ないと思う。ただ、有機農業の取組の継続に対する支援は必要だと思うので、しっかりと指導をお願いする。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に酷暑の影響などによって有機野菜の出荷量が計画よりも下回った生産者がいたことが要因となっている。今後の有機農業の取組拡大に向けて、今年の3月に14市町、関係団体と県で有機農業推進協議会を立ち上げ、生産安定、販路の確保といった生産・販売両面の課題解決に取り組んでいる。 ・今年度の事業では、生産面については高温対策として灌水設備の整備や、省力化につながる機械の導入支援をするとともに、県協議会による技術マニュアルの作成に取り組んでいる。また、販売面については県域出荷組織による販売拡大の取り組みも支援している。引き続き、市町など関係者と連携しながら有機農業の生産拡大と生産者の経営の安定化、県域出荷体制の確立に取り組んでいく。 ・生産面で課題になっているのは、品目にかかわらず土づくり、雑草対策、病害虫対策である。県協議会では、県内の先進事例調査を行い、先進農家の方々がどういった対策をされているかを技術マニュアルとしてまとめ、市町の関係者や農業者と共有し、技術向上を図っていく取り組みを進めている。
	105	集落営農継続発展対策事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標「担い手不在集落数」の達成率が85.1%、主要な施策の成果の評価がCとなっており、令和6年度中に7法人が解散になっている。また、令和7年度の予算規模は6年度と同じ2,500万ほどになっている。今後どのように展開していくのか。 ・（再質疑）若者の雇用を目的とするのであれば、ビジョンが描ける農業のあり方を行政も一体となって考えていく必要がある。再編の話などは伺ったが、ビジョンとしてどういったものがあるか。 ・中山間地域の多い大分県では集落営農法人の働きは大きいので今後も頑張ってほしい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は汎用コンバインや防除用ドローンの導入などで、集落営農法人の経営拡大を支援することで28の担い手不在集落が解消されたところであるが、構成員の高齢化やオペレーター不足によって7法人が解散した。一方で、農地の集積・集約化や雇用確保による高収益品目の導入など、経営拡大を図った集落営農法人は、令和6年度で47法人にのぼる。周辺の集落営農法人等と合併や連携する事例も、令和2年度以降で11あり、広域でカバーしあう体制も進んできている。引き続き、規模拡大や経営の多角化、法人間の連携・統合などを進め、担い手不在集落の解消を図っていく。 ・集落営農法人ごとにこの先どういった経営形態にしていくか自ら考えてもらうべく、連合発展ビジョンを策定してもらうように話を進めている。令和2年から6年まで19ビジョンの策定を進めており、例えば、オペレーターを補完しあう、農作業の受託をするなりカバーしあう、強み弱みをカバーすべく合併とか連携・統合するといったものである。これらの集落営農法人は、地域をカバーしながら、経営拡大を図っており、県としても後押しをしていきたい。
	106	おおいた食の地産地消推進事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物の地産地消率は現在どの程度か。また、地産地消の目標値はあるか。 ・（再質疑）都道府県別食料自給率がカロリーベースで47%のことだが、過去5年では上がっているのか、下がっているのか。 ・地産地消推進事業ということで、取り組んでいる割には横ばいというのが現実で、少し取組が弱いのではないか。50%を超えるくらいの気持ちをもって取り組んでいただきたい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消率については、農林水産物の流通経路が非常に複雑で多岐にわたるため、県産品が県内でどれくらい流通販売されているかを把握することが難しく、目標値の設定は行っていない。類似の指標として、農林水産省がまとめた都道府県別食料自給率によると、カロリーベースで全国平均38%に対して大分県は47%になっている。 ・農林水産省が発表した一番新しい数字が令和4年度の47%で、その前年の令和3年度が46%、令和2年度が40%、令和元年度が42%、平成30年度が47%、ここ4年ぐらいは少し下がったのがまた少し上がってきている状況である。
	107	活動火山防災営農施設整備事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・事業説明に「阿蘇山の降灰による生産者の意欲の減退を防ぐとともに、農作物などの品質保持を図るために、降灰対策に必要な農地被覆施設の整備等を行う生産者に対して支援した」とあるが、具体的な事業内容、実績、成果は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県では令和6年度から8年度までの第4次防災営農施設整備計画を策定の上、本事業を実施しており、現在対象は竹田市ののみとなっている。令和6年度は竹田市5戸の農業者がミニトマト、ぶどうの被覆施設約70アールの整備を行い、阿蘇の火山活動に伴う降灰被害の未然防止と農業経営の安定を図った。
	108	畜産経営緊急支援事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・2,500万円の事業予算を組みながら、支出がなかった理由は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は飼料価格が高止まりしている中、酪農経営や肉用牛経営の安定を図るために、青刈りとうもろこしの生産拡大に取り組む畜産農家やコントラクターが国の事業を活用して機械を導入する際に、県が上乗せ助成するものである。令和6年度は2件の事業活用を見込んでいたが、別の事業にて着手したことや全国的に事業要望が多く、翌年度の採択となったことから、予算が不用となつたものである。

	109 獣医師確保対策事業について		<p>・事業概要「県公務員獣医師、産業動物獣医師等を確保するため、獣医系大学に在籍する学生に対し就職勧誘活動を行うとともに修学資金を支給する」とあるが、県の獣医師の現状は。また、獣医師育成及び確保に向けた新たな取組等はあるか。</p>	<p>・過去15年間で獣医師確保対策事業の修学資金を受給し、農林水産部獣医師として従事しているのは14名となっている。現在、農林水産部獣医師の欠員が生じているが、県OB獣医師等で対応しているところである。</p> <p>さらに、令和2年度から高校生を対象とした地域枠選考型修学資金を創設した。令和7年度からは、この地域枠選考型修学資金において、就職先を県農林水産部獣医師だけでなく県内の産業動物獣医師にも拡充し、さらに県の公衆衛生獣医師にも就業可能とした県単枠を創設したところである。</p>
農林水産部	110 大分県森林環境税及びJークレジット制度について		<p>・大分県では以前から県民一人当たり500円の森林環境税を県税として徴収しており、令和6年度から國も国民一人当たり1,000円の森林環境税を徴収するようになったが、國と県でどう違うのか。</p> <p>目的と使途、大分県における森林環境税の収額はいくらか、支出の内訳は。</p> <p>・また、國が徴収する森林環境税の大分県に対する配分はあるのか。ある場合、その額はいくらか。</p> <p>森林環境税に関する基金は何があるのか。どのような目的をもって基金を設置しているのか。</p> <p>令和6年度末の基金残高はいくらか。積立目標額はあるのか。</p> <p>国が同じ森林環境税を徴収することから、大分県の森林環境税の徴収をやめる考えはないのか。どうなればやめるのか。</p> <p>・大分県におけるJークレジットの取組状況は。</p> <p>・(再質疑) 来年度からクレジット販売をするということが多いのか。</p>	<p>・国と県の森林環境税の目的と使途の違いについて、國の森林環境税の目的は、市町村による公的な森林管理の推進であり、その使途は経営放棄された森林の整備や担い手の育成等とされている。一方、県の森林環境税の目的は、県域での森林資源の循環利用等の推進であり、その使途は再造林の推進やシカ被害対策、森林・林業教育の充実等としている。</p> <p>県の森林環境税の収額と支出の内訳について、令和6年度の収額は約3億4千万円となっており、支出の内訳は低コスト再造林等に44%、シカ被害対策等の推進に約40%、森林・林業教育の推進等に16%となっている。</p> <p>・國の森林環境税の大分県への配分額について、大分県全体に対し約14億8千万円が配分されており、このうち市町村に13億3千万円、大分県には市町村が実施する森林整備への支援を主な目的に、1億4千8百万円が配分されている。</p> <p>森林環境税に関する基金について、國の森林環境譲与税は「大分県森林環境譲与税基金」、県の森林環境税は「大分県森林環境保全基金」を、それぞれの条例に基づき設置し、運用している。</p> <p>令和6年度末の基金残高について、國の森林環境譲与税基金の決算年度末現在高は74,955,600円、県の森林環境保全基金は150,063,745円となっている。いずれも積立額の目標額はない。</p> <p>県の森林環境税の継続に対する考え方について、有識者、公募委員で構成する「大分県森林づくり委員会」で継続の可否も含めて検討していただいた結果、これまでの取組の成果も評価され、今後も本税で取り組むべき災害に強い森林づくりや循環型林業の推進などの多くの課題が残されており、継続することが妥当との報告をいただいたことから、引き続き、県森林環境税を継続する方針である。</p> <p>・現在、國のJークレジット制度事務局がJークレジットの登録等に係る事務指導や、審査費用の助成等により取組を進めている。県においても、生活環境部において審査費用の助成や専門家による支援を行い、クレジット化に向けた取組を進めているところである。農林水産部においては、県営林のクレジット取得を進めており、今年4月に森林管理プロジェクトの承認を受けて登録し、現在は年度内のクレジット発行に向け、審査機関による検証を受けているところである。県営林の登録で得たノウハウを県内の団体等と共有することで、今後もクレジット登録者の拡大を図っていきたいと考えている。</p> <p>・今年度中にクレジット発行までを目指しており、来年度、販売に向けて取り組んでいきたいと考えている。</p>
	111 企業等農業参入推進事業について		<p>・主要な施策の成果において、農業参入企業件数が目標を上回ったとあるが、参入後の定着率はどうなっているのか。</p> <p>また、県内外の農業法人を誘致する本事業において、地元との関わり等どのように対応・対策しているのか。</p> <p>予算額と決算額の差が約25,000千円あるが、理由は。</p> <p>・中小企業を含めて参入年数が長くなればなるほど定着率が下がるという傾向があると思う。地元の就農者と話をする機会があり、「地元ファースト」の要望をいたくことがあった。県外に出た方でも、地元で農業をしたいという気持ちが強い方が多いと感じる。地元を大事にすることによって、地元のコミュニティの底上げにもつながると思うので、地元優先の施策を含めて農業を活性化してもらいたい。</p> <p>また、農林水産省が儲かる農業という言葉を掲げているが、他力本願なイメージが中高年の中で強いということで、大分独自の施策を実施しているという強いメッセージを伝えてもらいたい。(要望)</p>	<p>・県では、参入相談から営農開始後の目標達成に向けたフォローアップまで、関係部署と連携し、企業の農業参入を支援している。しかしながら企業活動であるため、撤退判断となった企業はあり、企業参入に取り組み始めた平成19年度からの定着率は81%となっている。</p> <p>地元との関わりについて、異業種参入や県外からの企業参入においては、参入時に地元との調整が特に重要なことを踏まえ、円滑に参入できるように、市町と一緒にになって農業委員会等の関係機関と調整している。また、地域の農業経営者やJA等との連携・協力も必要になることから、関係機関を集めてサポート会議を開催し、個別企業ごとに支援内容や役割分担について隨時協議しているところである。加えて、企業との参入相談の中で、地域の行事等への参加も促し、地域住民との交流を進めよう働きかけも行っている。その結果、地域の行事への参加にとどまらず、地域住民との懇親の場づくりや、教育機関と連携して地域の農産物を活用した新たな加工品づくりに取り組むなど、活動の展開が広がる事例も出てきている。</p> <p>決算額の乖離について、この事業費内で設けている補助金の内、1件の園芸施設整備について、海外情勢の影響により施設整備に必要な資機材の納入に時間を要し、翌年度まで工期が延長された。そのため、事業別説明書の右側に記載のとおり、翌年度繰越額として23,675千円を計上したことにより、乖離が生じている。</p>
112 新規就農者経営発展支援事業について			<p>・主要な施策の成果において、新規就農者数が目標値289名に対して実績値290名でA評価となっている。機械購入後のフォローアップ体制はどのようにになっているのか。また、機械なので当然更新時期が来るが、更新時期後の県の補助については何かあるのか。</p>	<p>・本事業は令和4年度に新設された国の事業であり、新規就農者の就農後、経営発展のために必要な初期投資について支援するものである。これまで66経営体がこの事業を活用し、トラクターや防除機など営農開始に必要な機械等の導入をしている。</p> <p>事業実施後は、早期の経営安定に向けて市町等関係機関と連携した技術指導や経営指導などのサポートを行っていく。また、機械更新等の補助はできないものの、規模拡大や生産性向上にあたっては、高性能機械等の導入を支援するなど、総合的なフォローアップを行っている。</p>

農林水産部	113 中山間地域における鳥獣被害対策について	<p>・条件不利地域の中山間地域農業に関して、生産意欲がコメの価格高騰によって幾分上がってきており、また、新規参入を含めて若い新規就農者も増え始めている。しかし実態として、特に今の時期はイノシシによる獣害が増える。</p> <p>県の事業は色々な支援メニューがあるが、それらをいかに複合的、総合的に成果が出るように発揮させていくかが問われている。そういう意味においては、特に鳥獣被害対策は地域ごとにパターンが違うため、集中支援チームを作つて対策していくことに注目している。</p> <p>耕作放棄地や遊休農地が農地のすぐ近くにあるのが大分の中山間地域の実態だと思うが、そういう意味において、例えば田んぼダムでも、企業参入で特別チームに特化して対策してもらう、破られたフェンスの補強などを支援チームがG P Sを用いるなど、コメ生産に力を入れると同様に対策していくことが必要だと考える。その辺の状況について、複合的な取組や優良事例はあるか。</p> <p>・生産者はとにかく生産を頑張ってもらう。鳥獣被害対策については、企業参入も含めて特化した集中支援チームのような別枠にG P Sを使いながら積極的に動いてもらうようなイメージで取り組んでほしい。（要望）</p>	<p>・有害鳥獣の生息場所にならないような遊休農地対策について、農地最適利用土地総合対策事業では、中山間地域等における荒廃農地の解消のため、粗放的な土地利用の導入や荒廃農地の再生、基盤整備等を支援している。具体的には、雑木の伐採や簡易な整備、ラジコン草刈り機の導入や景観作物導入に係る種苗費の支援をしている。</p> <p>豊後高田市では令和3年から令和6年までの4年間で4ヘクタールの遊休農地を解消したという優良事例が生まれている。遊休農地の解消に向けては、本事業の他、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金の支援により地域の取組を支援していく。</p> <p>各集落では、高齢化や人口減少の進行度合、農業法人や被害対策を熟知した人材の有無など、社会的な状況が大きく異なることから、これまでの統一的な指導では取組が進まない集落や予防強化集落に指定しても被害が減少しない集落もある。</p> <p>そのため、今年度から、県、市町村、農業関係団体などでサポートチームを組織し、集落の状況に応じた支援を行う取組を佐伯市の集落でモデル的に開始している。</p> <p>支援の内容は、カメラ撮影による加害獣の判定や侵入経路の確認、被害マップの作成、放任果樹の伐採、耕作放棄地の草刈など集落環境対策である。</p> <p>今後はこの取組を、市町村や団体と連携しながら全県に横展開し、各集落が自主的に効果的な被害対策を継続して実施できるよう支援していく。</p>
	114 田んぼダム推進事業について	<p>・遊休農地対策や獣害対策として企業等に参入してもらい、その際に田んぼダムなども整備してはどうか。</p>	<p>・田んぼダム推進事業は、田んぼダムの普及に向けた啓発活動に必要なパンフレット等の作成や講師派遣に要する費用に活用するものであり、遊休農地対策として充当した事例はない。</p> <p>委員提案のように企業が参入するなど具体的な動きがあれば、各種農地整備事業の中で、田んぼダムに必要な柵や畦畔の整備を行うことが可能なため、今後もニーズに合わせた基盤整備に務めていく。</p>
	115 6次産業化サポート体制整備事業について	<p>・戦略品目等については、私の故郷に梨園地もできて頑張っているところだが、規格外品や6次産業としての加工品の廃棄実態、歩留りについてどのような状況になっているのか。また、そういった視点から令和6年度決算における助成サポートの実績は。</p> <p>・引き続き、色々な相談について、徹底的にサポートして農家の所得が向上するように、次年度の予算も十分に確保しながら取り組んでいただきたい。（要望）</p>	<p>・生産段階において、市場流通にのらない規格外品は少なからず発生する。生産者の所得向上を図るために規格外品の発生を削減することはもとより、発生した規格外品の有効活用は重要である。例えば、庄内梨では生産量の約15%は規格外品が発生するとされている。こうした中、生産者の方が規格外の梨を使ったシェイクの開発に取り組み、好調な販売に加え、県農業賞若手経営者部門で最優秀賞を獲得するなど、規格外品を使った優良事例となっている。こうした取組を拡大するため、県では6次産業化・地域資源活用・地域連携サポートセンターを通じて、6次産業化の取組を支援している。</p> <p>具体的には、6次産業化希望者及び実施者への専門家派遣による伴走型の支援などを実施している。</p> <p>大分市のピーマンの生産者で、年間70トン程度生産するうち約1トンは出荷できない規格外のものが出てることで、加工品の開発に取り組まれており、昨年度から、サポートセンターが伴走支援という形で、加工品の開発とプラッシュアップに向けたアドバイス等を行っている。</p>
	116 力強い農業経営育成事業について	<p>・重点支援対象者へのサポート活動として、32経営体を登録し、31回の専門家派遣を実施されているが、専門家派遣から法人化、6次産業化、事業拡大につながったのは何件あるか。</p> <p>また法人化するメリット・デメリットともにあるが、現在のようにコストが上昇する段階では、社会保障や資材のコスト等、デメリットのほうが大きく、個人のほうに戻したほうがいいという声も聞く。そういう意味では、スマート農業にすればいいが、スマート農業にすれば自己負担が発生することからできないという声も聞く。今大事なのはコストの縮減に向けてコスト管理ができるような状況づくりだと考える。</p> <p>6月には食料システム法が成立し、来年が本格運用となる。これからコスト指標や指定品目を決めていくが、今後の大分県の状況や内容は。</p>	<p>・重点支援対象登録者32名について、専門家派遣をしながら経営強化を図っているところはあるが、引き続き力強い経営体の育成に努めていきたいと考えている。</p> <p>法人化になるということで、社会的信用はもちろんのこと家計と経営の分離や経営の効率化を図れるが、今年度農業専門のコンサルタントを活用した事業の中で、経営体から法人化についての相談などがあるので、専門家に相談しながら、現状のコスト高も含めて取組の確認をしていきたいと考えている。</p> <p>食料システム法による合理的な価格形成については、農業品目は生産コストを反映しにくかつたのを、生産から販売、流通まで適正価格で進めることがこの法の目的である。コストの指標はこれから国が指定品目で策定することになっている。また、このコスト指標に基づき、努力義務だが卸売市場で価格を適正にしてほしいとお願いしており、合理的でなければ指導ができるとなっている。</p>

			<p>・日米関税交渉においてミニマム・アクセス米を75%、その他にも米国産品を購入すると発表されている。また、相互関税として15%をかけられ、無税であったものもこれをかけられる。大分県農業にとって非常に大きな事態と考えられるが、どのように考え、影響緩和策を講じるのか。</p> <p>・（再質疑）大分県内の米はほとんど主食用米だから影響ないとのことだが、今現在でも35万tを米国米が占めている。多くは国内産と競合する中粒種、加工用等で輸入されるが、これが大分県のコメ生産に全く影響がないかというと疑問である。関税の上昇で輸出も非常に厳しくなるが、県としての対策はどうなのか、とつづいていくつもりなのか。</p>	<p>・ミニマム・アクセス米の枠内でアメリカからの輸入割合が増加することになるが、増加分は非主食用として扱われることから、影響はほとんどないと考える。</p> <p>・ミニマム・アクセス米77万トンのうち、10万tが主食用米にまわっているが、これ以上はまわさないのが政府の見解であり、これを信じるなら影響はないと考える。</p> <p>大分県の米国への主な輸出品目は養殖ブリとおおいた和牛であるが、おおいた和牛については26.4%、養殖ブリについては15%の関税が課されることになった。一方で、牛肉は日本に26.4%の関税がかかるなかで、ブラジルには50%の関税がかかっており、逆にチャンスと捉えられる部分もある。また、高所得者層に対してのニーズは高いということで、現地の輸入事業者も引き続きおおいた和牛を売っていくたいという気持ちがある。養殖ブリについても、高所得者層が対象のため影響は少ないと考えているが、やはり、関税が高くかかるので、状況を注視していかなければならない。</p> <p>そういう中で、米国以外の輸出先国の多角化も進めている。牛肉については、大分県畜産公社が今年4月にEU向けの施設認定をとり、EUの展示会にチャレンジしている。養殖ブリについても同様に、中国の状況も注視しつつ、輸出先国の多角化を進めていきたい。</p>
農林水産部	117	日米関税交渉における影響について		
	118	企業等農業参入について	<p>・令和6年度の農業参入企業件数は21件、新規就農者数は290人となっており、第一次産業の振興は食料自給率向上にも大切なことである。</p> <p>企業の参入は他業種からの転換や、加工企業による参入形態など多岐にわたっていると思うが、どのような業種からの参入が多いのか。また、参入してきた企業と地域の農業経営者との関係や地域の祭事等への参加などは。</p>	<p>・建設業からの参入が27%ということで、業種の中では一番多くの割合を占めている。この建設業については、主に県内からの参入で、特に県外の方からとなると、卸売・小売や流通業等の業者が多くなってくる。</p> <p>県外企業と地域との関わりについては、地域と共に成長する環境をつくることが大変重要であることから、参入企業の中には地元の農業法人と連携を取りながら、自社のネットワークを活かして規模拡大や販路拡大に取り組む事例や、地元住民との交流行事に参加して自社栽培の農産物を配布するほか、地域の草刈りなどの共同作業にも積極的に関わるなど、地域農業の発展だけでなく、地元住民とのつながりを大切にしている企業も多く見られる。また、今年度参入した企業では、地元企業と「事業協同組合」を設立し、県内外から若手人材を呼び込むことにより、地域活性化に大きく寄与する事例も出てきている。</p>
	119	おおいた和牛と豊後牛の取扱いについて	<p>・肉質4等級以上の品質をおおいた和牛としてブランド化を推進している。一方で、豊後牛というブランド名は100年以上の歴史があり、県内外にも人気がある。県として、この両ブランドについて、どのような方向性を持ってやろうとしているのか。おおいた和牛1本で押しているような気がしてならないが、両ブランドについての取組は。</p>	<p>・豊後牛については肉質等級の基準はなく、県内で肥育されたものが対象である。他方、おおいた和牛は県内肥育農家のうち、64農場で育てられた肉質が4等級以上のものとなっている。一定の品質基準で差別化を行い、付加価値を付けて販売することはブランド化にとって重要なと考える。</p> <p>種雄牛の改良や飼養管理技術の改善が進んだことから、昨年度の肉質4等級以上の割合は90%を超えた。豊後牛のほとんどがおおいた和牛となっており、品質向上と流通量の拡大が着実に進んでいる状況である。</p> <p>おおいた和牛の認知度向上のため、大分県畜産公社では、おおいた和牛の証明書を枝肉購買者に発行している。また、県外の食肉市場では、おおいた和牛のブランドロゴを枝肉に表記し、浸透を図っている。</p> <p>おおいた和牛の取扱店は、ブランド発表した平成30年度の74店舗から、令和6年度では315店舗まで拡大した。今後もおおいた和牛をしっかりとPRしていくことでブランド力の強化を図り、豊後牛の中のハイブランドとして、おおいた和牛が認知されるよう取り組んでいく。</p>
土木建築部	120	道路維持修繕費について	<p>・令和6年度予算は前年より5億円以上増額し、約25億9,900万円となった。</p> <p>・決算額は約25億9,200万円となっており、今後も道路の草刈りなどの予算について、この額を維持、できれば増額すべきではないか。</p> <p>[内部協議]</p> <p>・毎年、複数の委員から出ている道路や河川や県営住宅の草刈り等の維持管理等について、やはり予算増額が必要だと思う。</p>	<p>・昨年度に予算を5億円以上増額し、観光地へのアクセス道路や交通に支障をきたす箇所において、草刈りの回数や区間の追加を行い、延べ面積で100万平方メートルを増やしたところである。これにより、通学路や地域のイベント前の草刈りなど、県民の要望に対して、細やかな対応が可能となり、感謝の声も伺っている。今年は梅雨が統計上最も早く6月末に明けるなど、厳しい条件であるが、引き続き、コンクリート張りなど発生源の抑制などの取り組みなども進めながら、現状の分析に努める。</p>

土木建築部	121 河川海岸維持管理費について	<p>・昨年も質問したが、リバーフренд事業ということで、自治会のメンバーの高齢化や、地球温暖化の中で樹木に成長しており、素人の手には負えないような状況になっているところが多くある。</p> <p>・そのためボランティアでは厳しくなっており、貸出用のラジコン草刈機を増やすとともに、業者への委託を増やすよう予算の増額をすべきだと考えるがどうか。</p> <p>・明日の朝に、地域の皆さんと境川の草刈りをする予定になっている。これについては年に3回行うことになっているが、別府市の場合は、地域の高齢化が進み、市の職員さんたちに手伝っていただいたりして、なんとかやっている状況である。そのため公的に予算をつけて、リモコン式の草刈機等を早く増やしていただくとか、業者に頼んでいただく分も増やして対応できるようにお願いしたい。（要望）</p>	<p>・河川の草刈りについて、治水上支障となるものについては、河床掘削と合わせて除去するなど進めしており、それ以外の生活環境上支障となる河川の草刈りについては、地域の美化活動を行っている自治会やボランティア団体の方々にご協力いただいているところである。またリバーフренд事業によって年2回、活動の支援をさせていただいているところである。ご指摘のあった参加者の高齢化や近年の気候変動の影響等による猛暑の中での作業負担というところについては、県としても対策が必要であると認識をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジコン式草刈機の導入は、リバーフренд団体数などの多い土木事務所からこれまで順次配備を進め、今年の4月にも日田土木事務所に1台配備をしたところである。現在は12土木事務所中、半分の6土木事務所でラジコン式草刈機の活用をしているところであるが、今後も引き続き追加配備できるよう取り組みを進めていく。 ・また、今年度から新たに熱中症対策として空調服の貸与を試行しており、使用したボランティアの方々からも効果があったという声もいただいているところである。こちらについても、引き続き効果を検証しながら、拡充できないか検討を進めていく。 ・成長した樹木が河川の流水を阻害するような場合には、防災上の観点から、河床掘削と合わせて除去を進めているところである。またそれ以外の樹木については、生活環境と生態系への環境配慮などを踏まえ、現地の状況に応じて、個別に対応をさせていただいているところである。今後も地域の方と協働しつつ、限られた予算の中で、適切な河川の環境の保全に取り組んでいく。
土木建築部	122 県営住宅等管理対策事業について	<p>・県営住宅の敷地内の草刈りや木の剪定についても、業者委託を増やすべきではないか。電動のこぎり等の貸し出しの要望に応えるべきではないか。昨年度の答弁では、危ないためできないという答弁だったが、実際に自分たちで電動のこぎりを購入して、作業している自治体もあり、電動のこぎり等の貸し出しの要望があるため、これを踏まえ、考えていただきたい。</p> <p>・対応策は予算を増やし、業者委託を増やしていくことが大事だと考えるので、その点を考えていただきたい。（要望）</p>	<p>・県営住宅の敷地内の草刈り等については、基本的に入居者にお願いをしている。ただし、傾斜が急である等の危険な箇所については、住民の高齢化等も勘案し、例外的に業者委託で対応しているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動のこぎり等の貸し出しについては、使用に慣れない作業者が怪我をする恐れがあることなどから貸し出しは難しいと考えている。ただ入居者の減少や高齢化により草刈りや剪定が難しくなっているという声があることは把握している。入居者や自治会のご意見を聴きながら、ともに対応策を考えていきたい。
土木建築部	123 既設県営住宅改善事業について	<p>・県営住宅の空室が多く、ニーズに応えて有効活用すべきということを求めてきたところである。</p> <p>・令和6年度では子育て世帯向け整備目標50戸、実績値30戸のことだが、入居希望の状況はどうか。</p> <p>・また高齢者世帯向けの住居改善の進捗状況はどうか。予算を確保し、いっそうニーズに応えて整備し、今住居に困っている方多い中で公営住宅の役割を果たすべく入居をすすめるべきだと考えるがどうか。</p> <p>・最後に、空室を子ども食堂などとして活用できるようにすべきではないか。昨年度の答弁のなかで、要望があればということであったが、具体的にぜひ検討協議を進め、考えていただきたいが、どうか。</p>	<p>・令和6年度までに整備完了した子育て世帯向け住戸の30戸のうち、29戸は入居済みで、残る1戸は最近退去したため、今後修繕して募集する予定である。</p> <p>・高齢者向け住戸改善工事については、令和6年度に19戸完成し、令和7年度は繰越分も合わせて9戸完成予定である。子育て世帯や高齢者が安心して暮らせるよう、予算をしっかりと確保し、ニーズを把握しながら住環境づくりに取り組んでいく。</p> <p>・県外の自治体において、公営住宅の空室を子ども食堂などとして目的外使用している事例があることは認識している。目的外使用にあたっては、住宅の状況や使用目的などを確認したうえで、国の承認が必要となるため、相談があれば、個別に対応していただきたい。</p>
土木建築部	124 共生のまち整備事業費について	<p>・県有施設改修以外の事業で歩道等の改良、交通環境整備の選定場所の基準について教えていただきたい。</p> <p>・また、この事業の計画終了期間を、どのように捉えているか。</p> <p>・最後に今回予算額に対して決算額が約1,200万円減少している。これは繰越ということで次年度予算に計上されているが、主要な政策の成果の歩道の整備延長が令和6年度92.1%の達成率となっているのは、この減額分が原因になっているのか。</p> <p>・障がい者団体等と協議しながら、この事業で音響式信号機の設置を行っているようであるが、大分駅や別府駅周辺では音響式信号機が設置されているのに対し、大分駅・別府駅以外の駅の周辺では、まだまだ整備がうまくいっていない。またノンステップバスが稼働しているが、そのバス停の整備について、バス会社や道路管理者との兼ね合いがあるのだろうが、なかなか整備がうまくいっていない。障がい者団体の方から、バス停の整備や音響式信号機の増設について、要望の声はあるのか。</p> <p>・タクシー料金が高いということもあり、病院に行かれる高齢者や障がいの方にとって使いづらい状況である。そのため頼りにする公共交通機関としてバスを利用したいが、バス停付近の歩道整備がうまくいっていない現状である。障がい者団体の皆様の声も聴いていただきながら、他部局とも連携して、共生のまち整備事業を進めていただきたい。（要望）</p>	<p>・歩道等改良や交通環境整備を実施する箇所については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律や大分県福祉のまちづくり条例などに基づき、市町村や障がい者団体等とも協議し、現地調査も行いながら優先順位をつけ、整備を進めている。</p> <p>・事業期間については、土木建築部では、平成12年度からこの事業を行っており、計画されている残る箇所の整備に8年程度要する見込みである。ただし、今後法律や条例の改正、物価高騰等の影響などにより、計画の見直しが必要になることも想定される。</p> <p>・最後に決算額との差額1,200万4千円については、令和7年度への繰越額である。これは日田警察署など、3箇所の県有施設のバリアフリー化工事について、上半年に設計を終え工事を発注したが、技術者不足などによって、入札不調となり繰越しを行ったものである。本繰越については、令和7年3月に改めて工事を発注し、8月に完成をしている。今後も高齢者、障がい者など多様な人々が共生する社会の実現に向けて、バリアフリー化を進めていく。</p> <p>・音響式信号機や歩道の切り下げによるセミフラット化を推進しており、こういった要望の声があることは認識している。要望について、歩道の切り下げについては管轄の土木事務所、音響式信号機については警察署に要望をしていただき、建設政策課へ要望があれば、管轄の組織と繋ぎする。</p>

土木建築部	125 大分スポーツ公園等 管理運営事業費について	<ul style="list-style-type: none"> 今回の会計管理者の決算審査で大分県使用料及び手数料条例について、条例に基づくものは受益者負担が原則のもと設定しているということであったが、しかしながら、今回の追加資料として提出していただいた「使用料及び手数料の減免実績一覧」を確認したところ、スポーツ団体や教育関係、大分スポーツ公園の減免実績が多く、そのなかで教育関連やスポーツ競技団体への減免実績が約2,500万円、一方で大分フットボールクラブについては約1億円弱の減免実績となっている。 実際に減免したイベントの経費としてトイレの水道代やメンテナンス・維持等に費用がかかっているが、受益者負担の原則にもかかわらず原価計算の差が大きすぎる。 	<ul style="list-style-type: none"> クラサドームについて、指定管理制度の利用料金制と使用料制を適用しているものの経費の分類ができるのか。また減免した水道代等の経費が使用料に原価計算できているのか見える化して説明をしてほしい。 クラサドームの可動屋根の開閉について、1回につき使用料2万8,100円となっているが、今年度の開閉実績とそれにかかった経費はいくらか。 いずれにしても原価計算をしていくうえで、例えばイベント開催時は多くの人が来ているが全額減免となり、減免による負担が全て指定管理者の負担となっているのであれば問題である。そのためイベント毎の減免の際には、原価計算をしっかりと行い、どれくらい経費がかかるのか、しっかりと計算していく必要があると思う。あわせて、減免の判断基準というのはどうなっているのか伺う。 減免基準の三つ目について、特に認めるという部分は曖昧なものであり、それについて、20年間減免を行っていることは大きな問題であるため、これは指摘及び改善を求める。（要望） 土木建築部として、クラサドームへのアクセスを改善することやそれに伴う県道を改修すること。またドームの可動屋根の改修について、早く取り組んでいく必要がある。そのためには所管課は予算計上して使用料を払うように徹底的に主張していくことが重要だと考える。そのうえでアクセス問題を早く改善する等土木建築部がやらないといけないことが多くあるため、厳しく主張して取り組むことを強く求める。（要望） <p>[内部協議]</p> <ul style="list-style-type: none"> 経費、予算、減免も含めて、乖離が大きい。特に大分フットボールクラブに対する減免の部分については20年間、安穏と続いていることはよろしくない。原価計算意識の欠如が指摘されるので、しっかりと改善をしていく必要がある。さきほど時間がなかったので言えなかったが、現在のクラサドームフィールド及び観客席の使用については、入場料等を徴収する場合の加算額がある。加算額は300倍ということだが、極端な話、ロイヤルシートで年間の使用料を払えるぐらいのやり方もあるっていいと思う。この問題は関係者、関係部局へ協議をして、一歩でも前進して改善できることを求めて、何らかの形で、共に改善していく必要があるかと思う。
	126 道路維持修繕費について	<ul style="list-style-type: none"> 県が管理する国道及び県道について、常時良好な条件を保つため道路パトロールを実施して、道路の応急維持補修と環境整備の調整を行い、道路の草刈り等、維持管理業務を外部委託した経費ということであるが、草刈り経費等については増額を図っていただき感謝申し上げる。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路の草刈りについて、植樹帯のある箇所は年2回、草刈りを実施していただいているが、それ以外の交差点内やコンクリートの割れ目から生えている草等については路線ごとの作業時に草刈りされていない。なぜ同じ路線のなかで草刈りが残される部分があるのか理由をお尋ねしたい。 縁石に長年溜まった土から草や木が生えており、車両通行の支障になっている。2、3年単位でよいので縁石の土を除去する考えがないのかお尋ねしたい。 草刈りについては、土木事務所職員が出向いて草刈りをしているのが現状だと思う。計画的に草刈りを実施しながら、事務所職員の負担についても配慮していただきたい。（要望）
	127 安全・安心な道路環境創出事業費について	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な道路環境を創出し、県民の命と暮らしを守るために、災害発生時に倒木等により復旧活動の妨げとなる樹木の事前伐採を実施したことであるが、事前伐採する箇所はどういう条件で選定しているのか。 また、伐採箇所選定時に電力会社や通信会社など電線施設管理者と協議を行っているのか、お尋ねしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路沿線の森林環境の保全を目的に、災害発生時に倒木によって道路を塞ぐなど、甚大な被害につながる恐れのある樹木を対象に、森林環境税を活用し事前伐採を行っている。対象の樹木は、山間部の民地から自生する木を対象として、各土木事務所にて調査を行い、地元同意が得られた路線より実施している。 また、伐採箇所選定時に電力会社や通信会社が所有する電線がある場合には、電線施設管理者と協議を行うこととしている。

			<ul style="list-style-type: none"> 予算額が2,821万5千円に対して執行額が634万7,619円であり、執行率が22.5%となっているが、執行率が低い理由はなぜか。 また、予定どおり事業が執行された場合の得られた効果とはどのような効果か。 27社が利用する予定で予算を確保したのに、6社の利用実績にとどまることについて、利用予定であった21社はなぜ利用しなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 執行率が低かったことについて、主な理由は運送事業者への助成金が見込みを下回ったことによるものである。助成金の利用を促進するために県内外でセミナーや顧客企業訪問等を行い、周知をしたが、助成金27社分の予算に対して、実際に利用したのは6社にとどまったく。 この助成金は、まずは一度トライアルとしてRORO船を利用してもらうためのものであり、この助成をきっかけに今後の継続利用につなげ、RORO船での取扱貨物量の増加を狙ったものである。これまでにこの助成金を利用した事業者のうち90%以上が継続利用の意向を示している。令和8年度には、中九州横断道路の滝室坂道路の開通が予定されている。今後も引き続き熊本や宮崎でのセミナー、県外企業のほか県内企業への個別訪問によるポートセールスを行うなかで、助成金の周知を行い、RORO船の利用促進を図る。 27社については、運送事業者から申し込みや予定があったわけではなく、予算として確保していたものである。 	
			<ul style="list-style-type: none"> 港湾施設点検ドローン活用推進事業費について 	<ul style="list-style-type: none"> 港湾施設の点検を迅速化、効率化するため、目視による点検に時間と労力を要する防波堤等において、ドローンの撮影画像をAIで解析する実証実験を実施したところ、この実験の成果について伺う。 その他公共建造物等の点検への水平展開について、例えば河川や道路の擁壁は作ってから点検がされていないと感じるため、それらに展開していくのかということについてどのように考えているのか。 ドローンの撮影画像をAIで解析することについて、ダムには特に効果的と考える。港湾だけではなくダムでも実証試験を行うなどして、今後の大規模な災害の防止や適切な管理につなげていくよう要望する。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> 従来の海上港湾施設の現場点検は船が必要であり、波浪など天候に左右されやすいや船上で損傷状況を紙にスケッチし、事務所で手入力によりデータ化及び判定を行っていたため、多くの時間と費用を要していた。 本事業において、従来の点検とドローン撮影画像をAIで解析する点検を同一施設で比較し、点検の精度や作業時間、コストの縮減効果について検証を行った。取組の結果、従来点検と同様の精度が確認され、作業時間は3割から4割、コストは4割の削減効果が得られた。この結果を踏まえて、今年度から海上港湾施設点検の全ての現場に本技術を導入し、実施することとしている。まずは今年度から運用を始める海上港湾施設への実績と検証を積み重ね、今後も新技術の取り込みを行いながら、他の公共土木施設への水平展開を検討していく。
土木建築部			<ul style="list-style-type: none"> 住宅耐震化総合支援事業は、2024年度末まで診断1,820件、改修801件。子育て・高齢者リフォームは1,740件で、14年間で平均すると年間124件の実績となる。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで度々取り上げてきたが、地域経済のためにも、また建築事業者の技術力向上と維持のためにも、また家の長寿命化、県産材の活用のためにも、一般的な住宅リフォーム助成制度をつくってもよいと考えるがどうか。 これまで県の姿勢は、地震に対応するためなどの目的でリフォームする考えであったが、地域全体を活性化させるためにも、県産材の利活用も含めて、一般的な住宅リフォーム助成制度の検討をすべきと考える。 中小企業活性化条例の中にも規定されており、条例と住宅リフォーム助成制度はリンクしていると考えているがどうか。 原課の方から所管部局に声をあげていくというのは大事だから、それは強く要望する。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅耐震化総合支援事業では、今年度から耐震改修の補助額を従来の補助率3分の2、上限100万円から150万円までは自己負担が生じないよう拡充した。これにより、8月末時点の申込み件数が過去5年平均の約2.3倍に当たる56件と大幅に增加了。また、従来の約7割の費用で改修可能な低成本工法の普及にも取り組んでおり、今年度開催した施工者向けの講習会には51社が参加した。 子育て・高齢者世帯住環境整備事業では、令和6年度から補助要件を緩和した結果、三世代同居支援型の利用が前年度の約2.8倍と大幅に增加了。今年度は、更なる利用拡大を目指し、子育て世帯のニーズ把握や施工者との連携による広報強化に努めているところである。地震による住宅被害から命を守り、子育て世帯や高齢者世帯の住環境を向上させる目的を持った取り組みを通じて、地域経済の発展、建築事業者の技術力向上・維持、住宅の長寿命化に貢献していくと考えている。 県は長期総合計画に掲げている住宅耐震化や全ての子どもが健やかに生まれ育つ暖かい社会づくり、健康長寿社会の構築の方針に基づき、現在の住宅耐震化総合支援事業や子育て・高齢者世帯住環境整備事業に取り組んでいるところである。今後も引き続き、方針の実現に向けた取組を展開していきたいと考えているため、一般的なリフォームに対する補助制度の創設については現在のところ予定していない状況である。 中小企業活性化条例に関しては、所管している商工観光労働企画課と情報共有や相談対応など適宜連携しているところである。中小企業活性化条例に基づく取組としては、中小企業の現状や課題等の把握を行い、課題等に対してどのような対策を講じるのかということについて、中小企業活性化条例推進委員会等で方針を検討していると聞いている。当課としては、その方針決定の過程における、建築行政的な側面からの支援や方針が出された場合には、その中の建築行政としての役割をしっかりと担っていきたいと考えている。
			<ul style="list-style-type: none"> 住宅耐震化総合支援事業、子育て・高齢者世帯住環境整備事業について 	<ul style="list-style-type: none"> 県は国による管理標準条例の参考を受けて、大分県県営住宅の設置及び管理に関する条例の第11条の連帯保証人の徴求を、現在は1名もしくは保証会社というふうになっているところを、廃止も含めて検討していると聞いているが、現状はどうか。 県営住宅の保証人制度について、来年の3月までに結論を出すことであるが、具体的に教えてほしい。 保証人制度については大変なので、廃止の方向で具体的に検討していただきたい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> 連帯保証人については、確保できないことが県営住宅への入居の支障とならないよう、令和2年4月に保証人制度の見直し（改正）を行い、連帯保証人を2名から1名に減じて負担を軽減するとともに、連帯保証人が不要となる家賃等債務保証制度を選択することも可能とした。また、特別な事情があると認める方については、免除規定を設けている。保証人制度の在り方については、保証人制度を廃止した自治体への聞き取り調査を実施するなど、廃止も含めて調査、検討を行っている。今年度、方向性を決定する予定である。 保証人制度について、現在廃止した自治体、まだ廃止をしていない自治体などの状況を含め調査しており、廃止も含めて現在調査・検討を行っている。今年度中には方向性を決定したいと考えている。
	131	県営住宅等管理対策事業費について			

土木建築部	132 県営住宅等管理対策事業費（草刈り）について	<p>・県営住宅の敷地内の草刈りの問題について、例外的に実施しているというのはわかっているが、高齢化が進み大変な状況にある。</p>	<p>・基本的な管理については県だが、美化活動については自治会や住民とルール作りをしている状況のなかで、入居者にお願いしていると説明してきたが、そろそろ高齢化も厳しくなってきているなかで、予算の必要な金額の算出や、財政への要望をしているのかどうか。</p> <p>・ある自治体においては、自治体が業者に発注し、費用は自治会の経費から捻出しているというケースなど様々なケースがあるが、そのようなケースについて、実際に検討してきたのかどうかを具体的に教えてほしい。</p> <p>・自治会が草刈りを委託しているところがあるということについて、県がまとめて発注したほうが費用は安いため、それを自治会に請求するというケースなども考えられるため、そういうことを検討しなければいけない。また財源を予算要求したのかどうかということについて、回答がなかったため、再質問する。</p>	<p>・草刈りにかかる経費について、例外的な場合の草刈りの委託についても、基本は住宅の改修経費の一部を草刈り委託費用に回しているのが現状である。ご指摘のとおり高齢化等で草刈り等ができない現状は聞いているところである。そういう声も聴きながら、予算化等含め検討していただきたい。</p> <p>・一部の自治会においては、自治会の経費から捻出をして、草刈り委託をしているところもある。そういう事例を参考にして、他の住居においても、自治会活動の中において、草刈り等行えるように呼びかけ等を行いたいと思っている。</p> <p>・今のところ、予算要求するという段階までにはない。現在いろいろと意見をいただいているため、そういった意見を拾い上げながら、考えていきたい。</p>
	133 安心・元気・未来創造ビジョン2024の実施状況について	<p>・評価一覧が57個あるが、そのなかでC評価は、土木建築部と福祉保健部の二つしかない。土木建築部として、このC評価について、来年度に向けて改善していく必要があると考える。</p>	<p>・土木建築部は災害復旧や河川事業など幅広く対応していく必要があるが、今回C評価である歩道の整備などの交通安全対策について、県としてもっと力を入れて取り組んでほしいと思う。私の地元でも歩道の整備などいろいろな相談があり、また自転車の規制も変わっていくなかで、交通安全対策について来年度にC評価からA評価になるように向けてどのように取り組んでいくか、思いを伝えてほしい。</p>	<p>・土木建築部において長期計画の実施状況で、C評価が一つあったことについて、今年度歩道の整備で技術者等の要件が合わなかったため、入札が不調に終わったといった状況もあり、そのような結果となっている。歩道の整備について、現在遅れている状況であるが、今年度その工事についてはしっかりと進めているところである。来年度長期計画の目標の達成に向けて、例えば地元の調整や、事業の平準化等、そういう情報を収集しながら、今後計画的に進められるよう努めていきたいと思っている。またこれ以外の土木建築部の長期計画の目標について、毎年目標達成できるように、さまざまなことを想定しながらしっかりと準備し、取り組んでいきたいと考えている。</p>
会計管理局	134 会計管理局における発注について		<p>・会計管理局で、物品調達や庁舎管理の役務等が行われているが、地場企業への発注比率、額、あるいは件数について伺いたい。中小企業振興条例もあり、地場振興を県としても目標を掲げているわけだが、それに対しての達成率・状況についてお知らせいただきたい。</p> <p>・WTO案件に関わる発注は何件あったか。あった場合は、海外からの参入があったのか。</p> <p>・WTO案件の6件は、結果として、県内企業と県外企業という分類をした時にどうだったか。</p> <p>〔内部協議〕</p> <p>・地方自治体によるWTO案件の発注について、実質的にはほとんど海外からの参入はない。結果として地場企業に対しての適正価格に影響が出ている。国に対して見直しを求めるということを県議会で議論して上げてみてはどうか。</p>	<p>・中小企業や県内企業の調達等の発注の状況であるが、県内企業について令和6年度は、全体で796件。全体の件数との割合は82.2%となっている。また、県内に支社や支店を置く、いわゆる準県内企業を合わせた発注の件数になると947件で、97.8%となっている。</p> <p>中小企業活性化条例の目標の達成率は、令和6年度の目標値は87.8%。対して、用度管財課が発注した分のうち中小企業との契約の率は88.7%である。</p> <p>・WTO案件について令和6年度は6件あった。いずれも海外からの参入はない。</p> <p>・6件のうち、4件が準県内企業、2件が県外企業である。</p>
人事委員会事務局	135 最低賃金引上げの影響等について		<p>・今年度の最低賃金が81円引き上げられ1,035円となるが、人事委員会として最賃引き上げの影響等はどのように公務員給料に反映させるのか。</p>	<p>・地方公務員の給与決定は、地方公務員法の情勢適応の原則、均衡の原則等、給与決定の諸原則に基づき、民間給与や国、他の都道府県の給与等を考慮して行われている。本年の勧告では、平成3年以来34年ぶりとなる3%を超える月例給の引上げ、また4年連続となる月例給及び特別給の引上げとなり、行政職の平均年間給与で20万6千円の増額となっている。これは、民間給与の調査結果を踏まえたものであるが、地方公務員法により最低賃金法は適用対象外となるため、最低賃金の引上げについては、勧告において直接考慮されていない。ただし、比較する民間企業の給与は、企業業績や物価等を背景に決定されるものと思われ、最低賃金の引上げもその要因の一つとも考えられる。そのような情勢が結果として、県職員の給与に今後反映されいくものと推察される。</p>
監査事務局	136 監査への技術職員の同行について	<p>・施設維持管理の電気関係など、工事等に係る監査に土木建築部の技術職員が同行している。</p>	<p>・2年前の決算特別委員会において、例えば施設維持管理の電気関係など、監査の内容によっては専門的な知識を持って監査し、質を保つ必要があるのではないかと質問した。その時の答弁は、実績報告書等を精査しているとか、工事等に係るものについては土木建築部の技術職員が同行しているという答弁だったが、維持管理、電気等に関しても専門的な技術職員が監査に同行すべきと考えるが、何か改善があったか。</p> <p>・（再質疑）それは以前から行われていたのか。最近改善されたということなのか。</p>	<p>・電気等の施設維持管理に係る委託等についても、専門的知識を有する土木建築部の電気設備の職員が同行して監査を行っている。</p> <p>・令和5年度から、土木建築部に協力してもらいながら監査を実施している。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・スクールサポートスタッフの決算額がかなり多額となっているが、効果は上がっているのか。 ・人件費も上がっていく中、費用対効果も考慮しなければならないが、今後の見通しについて。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は、県立学校80人、市町村立学校188人のスクールサポートスタッフを配置した。 ・県教育委員会としては、市町村教育委員会とも連携しながら、教員の負担軽減や働き方改革に向け、スクールサポートスタッフの配置を含め、様々な取組を進めているところ。 その結果、県立学校では、令和6年度における1か月あたりの平均時間外在校等時間は事業導入前の令和元年度と比べ約22%、時間にして6時間28分減の22時間51分となっている。 市町村立学校については、服務を監督する市町村教育委員会からの情報提供では、記録が残る令和2年度と比べて約8%、時間にして2時間32分減の28時間13分。新型コロナの流行により学校行事等が大幅に削減されていた令和2年度と比べても、時間外在校等時間は減少している。 また、現場の教員からは、子どもと向き合う時間が増えた、業務の負担が軽減されたなど多くの声をいただいている。 スクールサポートスタッフが、授業準備や採点業務の補助、プリント印刷・配付など、教員が担っている業務を支援することで、教員が教師本来の仕事、すなわち、児童生徒一人ひとりへの指導や教材研究に専念できる環境づくりに繋がっていると考えている。 ・今年6月には給特法等が改正され、その付則において令和11年度までに1か月の時間外在校等時間を30時間程度に削減するとの数値目標が盛り込まれたところで、各教育委員会には、文部科学大臣が定める指針に基づき、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定が義務付けられるなど、働き方改革の一層の推進が急務となっているところ。 この指針においても、教師の業務だが負担軽減を促進する業務として、授業準備や学習評価、成績処理などにおいてスクールサポートスタッフ等の支援スタッフの活用を図ることが示されている。 これから、県及び市町村教育委員会において計画を策定し、実効性のある取組を進めていく上で、引き続きスクールサポートスタッフの活用を図りつつ、その効果的なあり方を検討していくたい。
教育委員会	137	教員業務サポートスタッフ等派遣事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業の成果について具体的に説明いただきたい。切迫早産のリスク軽減にもつながるのではないか。 ・（再質疑）3学期の開始当初も教員の配置を行うべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度途中からの教員の確保が難しいことや学期途中における担任交代等は児童・生徒へ与える影響が大きいことから、本事業によりR2年度から国に先行して代替となる教員の早期配置を行っているところ。 ・令和6年度は、一学期中に産休に入る教諭・養護教諭52人に対して50人を、二学期中に産休に入る学級担任25人に対し10人を早期配置したところ。 ・学校現場からは、「産休代替の早期配置をしていただいたため、引継ぎがスムーズにでき、安心して休みに入ることができた」、「産休に入る人に加えて、臨時講師が4月当初から学級担任をし、保護者や子どもも安心できる環境づくりができている」などの声をいただいているところ。 ・また、「体調が悪い時に無理して出勤することが減った」などの現場の声も聞かれており、母体保護にも繋がるものと考えている。 ・近年、産休を取得する教員が増加しており、その代替となる教員の確保が難しくなってきている状況ではあるが、引き続き、市町村教育委員会とも連携しながら、必要な人材確保に努め、教員が働きやすい職場環境づくりを推進していく。 ・現状、早期配置は、1学期は教諭及び養護教諭を対象としており、2学期は学級担任のみを対象としている。 2学期を担任のみとしているのは、学期途中における担任変更等により児童・生徒へ与える影響が大きいことから、優先的に早期配置を行っているところ。 現状においても、学級担任の代替配置が十分にできていない状況であることから、3学期への拡大よりも、まずは、児童・生徒へ与える影響が大きい2学期の学級担任の代替を優先して、市町村とも連携しながら、必要な人材確保に努めていく。
	138	教員の産休・育休取得促進事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の主体的体験的な防災教育であるが、地域の防災力向上にとって有効だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・釜石の奇跡が有名だが、この事業の成果について具体的に説明いただきたい。
	139	学校防災教育推進事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の主体的体験的な防災教育であるが、地域の防災力向上にとって有効だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業については、平成24年度から文科省委託事業として、モデル校モデル地域を指定し、これまで52の学校、13市町において、地域と連携した取り組みを進めてきたところ。 その成果について、1点目は、地域の防災訓練への児童生徒の参加など、地域と連携した取り組みの実施率が、令和4年は66.1%位であったが、令和6年は90.5%に上昇するなど、着実に成果が上がっている。 2点目は、モデル地域で学習した生徒たちが、卒業後、水害発生時に被災した母校の復旧活動に、ボランティアとして多数駆けつけた事例ある。このことは、学校教育を通じた地域防災を担う人材の育成という視点からも成果が上がっていると考えている。 3点目は、県教育委員会が実施する教職員向け防災士養成研修において、平成27年の開始以来、これまで、492名の資格者を養成したところ。 今後も、地域に根差した防災教育の一層の推進に向けて、防災教育の中核を担う人材の育成に引き続き取り組んでいきたい。

教育委員会	<p>140 スクールソーシャルワーカー活用事業について</p> <p>・対応件数の達成数は299.9%と3倍。また、解決また好転した割合の達成率は令和5年度で153.3%、令和6年度180%となっている。</p>	<p>・それだけ求められている大事な事業だと思うが、今後さらに充実すべきではないか。</p>	<p>・スクールソーシャルワーカーについて、平成22年度にモデル事業として、2市に配置し、令和3年度に全公立学校をカバーする形に整えた。 現在、全県で92名を配置し、これまで各県の状況を見ながら、時代に応じた処遇改善を行ってきたところ。 また、スキルアップ研修会等を通じた事例研究やスーパーバイザーによる助言等を通して、スクールソーシャルワーカーの資質能力の向上にも取り組んでいる。 今後も国の動向などを注視しながら、教育相談体制のさらなる充実を図っていく。</p>
	<p>141 高等学校等施設整備事業費について</p> <p>・所管事務調査で、衛生環境研究センターに行った際にスプレーで水をかけ温度が下がる実験を見た。検証結果資料より、気温がミストでどれくらい下がるかというと、1.0～1.2度、WBGTは0.6～0.9度、日陰とミストを併用した場合2.8度、WBGTは2.3度低い状況にあった。直接ミストファンにて人の皮膚を濡らした場合、被験者実験では平均皮膚温が平均2.3度、最大で5.0度低下したという検証結果の資料をいただいた。</p>	<p>・温暖化がすすみ暑さが厳しくなる中でエアコンの整備が進んでいるが、加えて、屋外活動の熱中症対策として、ミストシャワーの整備・活用についてもすすめるべきではないか。 ・屋外の子どもたちの活動やスポーツなどの際に温暖化対策にミストシャワーを活かしてはどうか。</p>	<p>・県立学校の空調整備については、これまで、全ての普通教室と必要な特別教室への空調整備を完了しており、加えて、昨年度から特別支援学校、中学校及び避難所となる高校の第一体育館、計47校について、空調整備を行っている。 ・屋外活動については、WBGT値が高い日中の時間帯の活動を避けるよう要請しているほか、その日の状況によっては屋外ではなく空調が効いた屋内での活動に変更するなど、児童生徒等の安全管理に努めているところ。 ・なお、他県では、小中学校等で屋外活動の熱中症対策として、ミストシャワーを整備している事例があることから、今後学校からの要望があれば必要性について協議するなど、効果的な熱中症対策を進めていく。</p>
	<p>142 教員業務サポートスタッフ等派遣事業について</p>	<p>・主要な施策成果では、スクールサポートスタッフ配置人数が目標値に達していないが、この理由をどう分析しているか。 ・市町村の負担が壁になっているのではないか。教育の機会均等を考えると、財政状況により、スクールサポートスタッフを配置できるところとできないところがあるのは問題があると思っている。 大分市では、6時間勤務のところ4時間勤務に変更している。直接関係ないが、不登校の支援員を週4日から週2日で兼務して配置校を増やしている。 県の負担を変えることは難しいと思うが、財政支援についてもしっかりと検討をしてほしい。（要望）</p>	<p>・本事業は、平成30年度の30人から令和6年度は268人と大幅な増員を図ってきたところ。 目標値については、特別支援学校を含む県立学校は80人（全校配置）、市町村立学校は、前年度の予算要求時に要望があった218人を合わせた298人を設定している。 県立学校は目標値を達成しているものの、市町村立学校については、財政状況を踏まえ、市町村負担が難しいなどの状況もあり、実際の申請数が当初の要望数を下回ったため、実績値188人と30人の差が生じたもの。 スクールサポートスタッフの配置は、教員の負担軽減と学校現場の働き方改革の推進に繋がると考えているため、引き続き、国に対して制度充実の要望を行うとともに、学校設置者である市町村にも理解を求め活用を図っていきたい。</p>
	<p>143 特別支援教育支援員活用事業費について</p>	<p>・主要な施策の成果324ページにあるように、12校各1名の配置となっている。これはどのように決められたのか。 ・また、高等学校において合理的配慮の申請数が年々増加しているとあり、本施策を今後さらに拡充させていく必要があると思うが、その見解をお聞かせいただきたい。 ・（再質疑）特別支援教育の件について、県立高校の魅力ある高校づくりということで生徒の確保を一生懸命やってると思う。現在、爽風館高校通信制を希望する生徒が非常に多く1,200人を超えており中で、実際に登校せずにレポート提出により先生方が一人一人の生徒をしっかりと支えている。爽風館高校通信制が選ばれている理由は、そのような信頼感によるものだと私は思っている。 やはり魅力ある高校づくりとは、最終的にはどれだけ子供達を大事にするかということに尽きるのではないかと考えている。そのように高校が選ばれていく中で、不登校の子供達、特別支援学級の子供達は非常に多くなっている。 県立高校においても特別支援学級的な考え方をもって、教員を配置していくというような思い切った変革しなければならない。もちろん合理的配慮が必要であり、サポートをする人がいるということは非常に心強いが、数の問題としてやはり12人ということではないかと思っている。 今後のさらなる拡充と、特に県立高校における特別支援教育の在り方についてどのようにしていくか。</p>	<p>配置については、希望する学校を募り、障がいの程度や人数に応じて、特別支援教育支援員の配置校を決定している。また、特別支援教育支援員の配置については、平成30年度より6校各1名からスタートし、学校のニーズに応じて支援員の人数を増やしてきた。 近年の県立高等学校の合理的配慮を要する生徒数については、年々増加傾向にあり、特別支援教育支援員のサポートの必要性についても認識をしているところ。 支援員の配置人数の拡充については、ニーズを踏まえながら今後検討していく。</p> <p>（再質疑） ・現在、県立高校においては合理的な配慮を要する生徒数を調査し、把握しているところ。 ・その中でも、特に支援を要する生徒ということで調査を行い、例えば車椅子の使用や常時介助が必要というようなことを優先する、それから通級による指導を優先する等を考えながら、配置校を決めているところ。 ・先ほど私が回答で申し上げたが、今後は拡充も含めて検討が必要と考えている。先ほど委員が言われた在り方についても、しっかりと検討して参りたい。</p>

教育委員会	<p>144 読書だいすき大分っ子育成事業費について</p>	<p>・主要な施策の成果で、子ども読書推進への意欲・関心の割合が目標値に少々及ばずBとなっている。</p> <p>・懸念されるのは、子どもたちの読書量の低下である。小学生、中学生の読書量（月間又は年間）が5年前、10年前と比べ、現状どのように変化しているのかお示しいただきたい。</p> <p>また、その変化の要因、分析・評価についてもお示しいただきたい。</p> <p>・（再質疑）この問題は、社会教育課単独では解決が非常に困難な点が多くある。長年にわたり継続事業として、今年度も約400万円を投じ、目標80%を掲げているが、不読率は上がり続けているのが実情である。この状況を踏まえると、本事業が成果を上げるためにには、社会全体で考える必要があると考える。</p> <p>また、教育委員会だけでなく、知事部局も含めて連携しなければ、この事業の成果は上がらず、不読率は上昇し続けることは明らかである。</p> <p>先ほど触れたスマートフォンの普及も背景にある。小学生でもスマートフォンを持つ家庭が増え、低年齢化が進んでいると聞く。キッズ携帯でも良いのではと思うが、スマートフォンを選ぶ家庭が多いようだ。この状況が、前述の読書離れに繋がっているのではないかと考える。小中高校生の読書率は、さらに悪い状況かもしれない。</p> <p>このままでは良いのかという問い合わせに対し、愛知県豊明市の条例制定や海外の事例にも見られるように、日本を含め国際的にも社会全体で考えるべき状況にあると思う。</p> <p>このような中で、子供たちが親が本を読んでいる姿を見ているのか、日本の家庭に本が並んでいるのか、といったことも懸念される。</p> <p>社会全体を変えなければ、この事業は何年繰り返しても成果は上がらないのではないかと思うが、教育長のご見解はいかがか。</p> <p>・人を成長させる上で、本との出会いが極めて重要であることは明らか。社会教育課には、就学前や就学後も、子供に対する読み聞かせ、特に寝る前の読み聞かせといった活動を、ぜひ広めていただきたいと思う。</p> <p>また、義務教育段階や高校教育においても、読書の大切さを皆で伝え続けていくことが重要。今後とも、この取り組みをお願いしたい。（要望）</p>	<p>・1か月に1冊も本を読まない、いわゆる不読率だが小学生の不読率は、平成27年度が9.1%、令和2年度が6.6%。令和6年度が16.8%となっている。中学生の不読率は、平成27年度が17.3%、令和2年度が18.4%、令和6年度が30.4%であり、小中学生ともに不読率が上昇している。</p> <p>不読率の上昇は本県だけではなく全国的な傾向であり、国及び県の調査では、スマートフォン等の普及による読書機会の減少、保護者の関心の低下、さらに「読みたい本がない」「楽しくない」という児童生徒の意識が要因として指摘されている。</p> <p>小中学生の不読率は、低年齢段階で形成された読書が好きか嫌いかという評価に影響されることから、未就学段階から読書を好きになるような取り組みが重要であると考えている。このことから、小中学生の読書量を増やし、不読率を改善していくためには、就学前の家庭読書の充実を図るほか、身近な学校図書館の機能を強化することが必要と考えている。</p> <p>県としては、引き続き、家庭での子どもの読書活動の促進や学校図書館の環境整備に向けた支援を進めていく。</p> <p>・委員からのご指摘の通り、おそらく子供だけでなく大人も含め、読書離れが進んでいると、私自身も感じている。</p> <p>スマートフォンの有用性については、弊害もある一方で、その利便性や有用性も否定できない。スマートフォンの利用制限条例を定めた自治体もあるが、それがどのような効果をもたらすのか、注視していきたいと考えている。また、オーストラリアをはじめとする海外では、子供のスマートフォンやSNSの利用を制限している事例もある。そうした事例についても、どのような効果があり、逆にどのような弊害があるのか、両面から見ていく必要があると考えている。</p> <p>それとは別に、読書が豊かな心を育み、情緒を育んでいくことは間違いない、その効果は事実としてしっかりと皆さんに伝えていくべきものである。</p> <p>先ほど課長から答弁があったように、幼いうちから本に親しむことがまず大切である。そのため、関連事業にも注力しており、時代にマッチした電子図書も増えているため、県立図書館におきましても電子図書の導入を進めている。</p> <p>このように、時代に合わせた読書のあり方も模索していきたいと考えている。</p>
教育委員会	<p>145 スクールカウンセラー活用事業費について</p>	<p>・いじめ不登校等学校課題、児童・保護者の抱える学校課題に対応するためスクールカウンセラーの配置がなされているが、成果を見るとBと目標値に少し及ばなかつたということでBだと思う。</p> <p>・全公立学校を網羅して配置することであったが、その部分について、B評価ということで十分な配置ができていたのか。効果が上がったのか。正直、このカウンセラーというのは件数が多ければいいということではなく、1つ1つ丁寧にやることが大事だと思っている。その辺の対応についても、併せてお伺いをしたい。</p> <p>・各市町村から、スクールカウンセラーだけではなく、スクールサポートスタッフ等含めて、教員の負担軽減、そして保護者児童のために、こういった教職員をサポートするスタッフが増えることは非常に望ましい事業だということで、望む声が多いが、今後の方向性についてもお伺いをしたい。</p> <p>・（再質疑）評価についてBであるが、どういった部分でBになったのかお伺いしたい。</p> <p>・いじめ等々子供たち、保護者、家庭の部分も含めて、様々な問題を抱えている。</p> <p>これまで学校現場の教職員中心にやってきたが、そうではなくて、このような形で、スクールサポートスタッフと合わせてスクールカウンセラー等支援体制をきちんと作りながら子供たちを見守る人達をいかにして増やすかということだと思う。ひとつひとつ事例が、長期にわたる部分もある。</p> <p>是非これからも充実もお願いしたい。（要望）</p>	<p>・スクールカウンセラーについては、平成7年度の開始以降、配置の拡充を続けており、令和元年度に全公立学校をカバーする形で配置が完了したところ。</p> <p>昨年度のスクールカウンセラーへの相談件数は延べ5万1,750件であり、全公立学校配置前の、平成30年度と比較すると、51.3%増となっている。</p> <p>さらに、昨年度の個別の相談件数のうち、55.3%が解決もしくは状況が肯定していると回答しており、令和5年度と比較すると、5.8ポイント増となっている。</p> <p>また、連絡協議会や実務研修会を通じた事例検討や、スーパーバイザーによる助言等を行い、スクールカウンセラーの資質能力の向上にも取り組んでいるところ。</p> <p>今後も国の動向を注視しながら、教育相談体制のさらなる充実を図っていく。</p> <p>・いじめの解消率が指標になっているが、いじめの解消は二つの定義があり、いじめ行為が止んでいる状態が3か月続いていること。また、被害生徒が心身の苦痛を感じていないこと。</p> <p>この3か月というところで、学校は非常に慎重に子供を常に見守りながら安易に解消したと判断していない、まさに前向きな部分もあると考えている。</p> <p>もう1点が、この数値については、本年度1月以降にいじめがあると、解消まで3か月かかるので、年を越してしまう。そういう点も若干は影響があると捉え、B評価の判断をしている。</p>

教育委員会	146 いじめ・不登校等対策事業費について	<p>・県内でも約4,000名程度の児童生徒が不登校という状況があるが、不登校の子供の数が増え続けている中で、不登校傾向の子供もいる。</p> <p>学校には登校できるが、教室には入れない子どものために、令和5年度より校内教育支援ルームが設置され、登校支援員が配置されるようになったと思う。</p> <p>それまでは教室に入れない子供は保健室登校であるだとか、または別室登校だとか、子どもたちに対する関わりが教職員は難しかった状況があったが、この事業によって新聞にもあったが登校支援ルームから学級に復帰できた子供が175名と示されていた。非常に大きな効果があったと評価している。</p> <p>また、中学校において学校に来れなかつた子供が、学校に登校できるまたはできるようになったという復帰率が、令和4年度31.3%だったのが、令和5年度38.8%と7.5歩印上昇しているという資料が、県から示されている。これは令和5年度より登校支援員が配置されるようになったことも非常に大きな影響ではないかと思う。</p>	<p>・この事業の課題として、登校支援の勤務時間、基本的には、年間140日、週4日、1日6時間となっている。これだけの効果を表しているが、まだ十分に関わりきれていない面もある。勤務時間の設定の理由についてお伺いしたい。</p> <p>併せて、登校支援員を令和5年度、6年度、7年度と年々増やしていただいている。特に今年度から市町の小学校に1名配置されている。小学校不登校の出現率は全国的に見れば低い。小学校にも増やして欲しいという声が管理職や教職員から聞こえている。さらなる拡充についてどのような検討が行われているか伺いたい。</p> <p>・（再質疑）私自身、勤務時間の設定については106万円の壁があるのではないかと捉えていたが、そのことについてもう1回お聞きしたい。</p> <p>併せて登校支援員や学校の管理職から、こんな声がある。勤務時間等を伸ばすことが出来ないならば、朝から来る子どもや、午後から来る子どもも、お昼から来る子どももいる。登校支援員についてその子どもに合わせて柔軟に勤務時間を合わせることができないのかと。</p> <p>併せて、今現在単独で登校支援員が、関わっている子どもの家庭訪問に行くことが許可されていない状況がある。また、その子に登校支援ルームに来ないかと、担任と一緒に声掛けもしていきたいと、話をされていた。そのような勤務について検討できないか。</p> <p>・登校支援員については非常に評価をしている。今後、ぜひ拡充していただきたいと思う。</p> <p>様々な理由で、学校に行けない子どもも、学校に来れても教室に入れない子どもがいる。例えば、フリースクールや教育委員会の行う教育支援センターの適応指導教室といった様々な居場所があり学ぶ場がある。それはそれとして認められるものだと思うが、情緒的になるが、やはりいろんなトラブルを起こしながらも教室、学校で友達と一緒に学ぶそして育つということ。ここは大事にしていければと思う。</p> <p>そのための校内支援ルーム、登校支援員非常に大きな効果であると思う。今後の充実に向けてお願いしたい。（要望）</p>	<p>・国の補助事業を活用する形で、令和3年度から配置を開始している。勤務時間については、当時、先行配置していた他県の状況、また、独自配置していた県内自治体の状況を勘案し、設定したもの。</p> <p>令和3年度当時11市町14の中学校に設置した登校支援員は、現在17市町55の中学校に拡大しており、昨年には先ほど委員がおっしゃったように、175人の生徒が別室から教室に復帰でき391名の生徒が不登校から別室登校に繋がっている。</p> <p>また、早期支援の観点から今年度より7市町7小学校に拡大配置をしている。</p> <p>今後、小学校における配置の効果を検証するとともに、国や各県状況にも注視しながら、支援体制のさらなる充実を図っていきたい。</p> <p>・令和8年度の国の概算要求において、この校内教育支援センター支援員の配置拡充が出てる。</p> <p>この要求を鑑みながら、登校支援員は国庫が3分の1使われているので、状況を注視しながら、時間については進めていきたいと思う。</p> <p>アウトリーチの件は、来年度の取り組みについて検討したい。</p>
	147 学校部活動改革サポート事業費について		<p>・令和7年度末を目標に休日の部活動は地域クラブに移行する方針で動いているが、その達成状況はどのようにになっているか。</p> <p>・人材バンクにおける、現在の登録人数と機能状況はどのようにになっているか。</p> <p>・（再質疑）多くの指導者登録に向けて様々な活動を行っていることは理解できたが、肝心なマッチングについて、令和6年度におけるマッチング率や実績はどうなっているか。</p>	<p>・現在令和8年度から12市町村において休日の地域クラブ活動が実施される予定となっている。その他の6市については、それぞれの移行計画に基づき、遅くとも令和12年度末までには移行を完了する予定である。県としても、部活動改革に知見を有する専門家の派遣や、人材バンクの活用、好事例の情報提供など、市町村への支援を強化しているところである。</p> <p>・現在246名が県の指導者人材バンクに登録している。県としては、より多くの人材に活動へ参画してもらうため、システムの機能改善を進めているところである。</p> <p>具体的には、医療従事者やスポーツ推進委員による見守り支援なども登録要件に追加するなど、幅広い地域人材が関われる仕組みを構築している。</p> <p>また、登録者を増やすために、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団担当者への説明会を実施するとともに、新たな指導者の確保へ向けて、県内在住の大学生を対象とした指導者養成講座を実施するなど、指導者の質と量の充実につながる取組を進めている。</p> <p>・令和6年12月に指導者人材バンクを構築したため、今後、市町村と指導者のマッチングが始まると考えている。</p>
	148 災害時県立高等学校等通学対策事業費について		<p>・この事業のスキームについて教えていただきたい。災害の定義、バス会社との提携内容、誰がこれを発動していくのか。</p> <p>・また県立私立関係なく、通学困難高校生が対象なのか。</p> <p>・本事業の発動要件は、大規模災害、JRの線路が寸断される場合などといったことであることは十分承知しているが、今年の9月5日台風15号接近時、県内小中高合わせて213校で繰り上げ下校があった際に、高等学校の生徒が帰ろうとしたが、バスに乗れず2時間ほど待った例もあったとのこと。</p> <p>400万円という予算がついており、県内の小規模な、通学困難を伴う災害にも柔軟に対応できるような仕組みに変更していただきたい。帰宅困難な高校生が発生しているという状況を踏まえ、来年度の施策につなげてもらいたい。（要望）</p>	<p>・事業のスキームについては、原則として災害救助法が適用される程度の災害によりJRの路線が被災した際、JRが手配する代替バス運行開始までの間、通学する高校生徒のために臨時通学バスを運行することとしている。</p> <p>災害時には契約期間中継続して、同時に多数の車両を手配する必要があることから、バスを運行する場合は、県内バス事業者のほとんどが加盟している大分県バス協会との随意契約により調達している。</p> <p>当該事業は、該当する災害が発生し、必要があると教育委員会が判断した場合に実施するものであるが、対象となる生徒については県立のみならず、私立高校に在学する生徒も対象とし、被災地域に在住する生徒にとって安全・安心な通学手段の確保に備えている。</p>

	149 大分県公立学校情報機器整備基金事業費について	<p>・ Global and Innovation Gateway for All、すべての人にグローバルかつ革新的な入口を、ということでG I G Aスクール構想があり、それに連して、大分県公立学校情報機器整備基金事業費の決算額が28億円となっているが、本事業の対象者及び調達手法について伺う。</p> <p>・ 主要な施策の成果336ページに記載されている新時代の学びを支えるICT活用推進事業について、C評価となっている要因をどのように分析しているか。</p> <p>・ 大分県公立学校情報機器整備基金事業において調達した1人1台端末の機種選定にあたり、機種ごとの特徴や主要な違いを踏まえ、どのような判断基準で選定に至ったのかを伺う。</p> <p>・ 最後に、G I G Aスクール構想の目的が「変化の激しい社会への対応及び教育の質の向上と可能性の拡大を目指す」としている中で、答えのない時代にあって探究が鍵を握るわけだが、特にポイントとなるクラウド活用の現状について伺う。</p>
教育委員会	150 学校部活動改革サポート事業費について	<p>・ 決算額が予算額から1,600万円下回った内容について伺う。</p> <p>・ 部活動指導員の配置実績及び配置人数に対する評価について伺う。</p> <p>・ 文部科学省のホームページにある参考事例や成功事例が増えてきている中、実際、周囲の話を聞くと、悪戦苦闘されていると耳にする。指導者の確保が困難であるが、引き続き部活動の地域展開早期実現に向け、努めてもらいたい。（要望）</p> <p>・ 主な要因は2点。1点目は部活動指導員の予算に対し、各市町村の人材不足等が要因になり、部活動指導員の配置や活動実績が想定を下回ったことによるものである。</p> <p>2点目は部活動の地域展開に係る国庫事業を受託した市町村において、地域クラブ活動を円滑に進めるためのコーディネーターの配置や指導者確保が計画通りに進まなかった等により事業実績が下回ったことによるものである。</p> <p>・ 部活動指導員の125名は、現時点では概ね充足されていると判断している。一方、地域展開が過渡期にある現在、高校も含め、部活動指導員の積極的な活用が必要であると考えている。</p>
	151 実習船運営費について	<p>・ 本事業は、海洋科学高等学校の実習船（翔洋丸、海幸丸）運営に要した経費であり、共同実習船翔洋丸に係る大分県負担金約7,828万円が支出されている。</p> <p>・ 翔洋丸は香川県と共同運用されているが、共同運用の内容並びに共同運用することでの課題があれば教えていただきたい。また、翔洋丸運航に関する経費の総額がいくらで、大分県の負担割合はどうなっているのか。</p> <p>・ 翔洋丸は、大分県立海洋科学高等学校と香川県立多度津高等学校により、年2回の遠洋航海実習のため共同で運航している。令和6年度の翔洋丸運航に係る経費の総額は約3億3,566万4千円であり、この額から遠洋航海での漁獲収入等を差し引いた額を2等分した額から、人件費等の直接本県で支出した額を差し引いた額を負担金として支払っている。</p> <p>共同運航に際し、職員の服務に関する規定の違いなど課題はあるが年2回の関係者による共同運航調整委員会を開催により綿密に意思疎通を行いながら、両校の教育活動の充実につなげていきたい。</p>
	152 スクールバス整備事業費について	<p>・ 約6,065万円で特別支援学校2校のスクールバスの買替を行っているが、バス買替に当って電気バスの検討はしたのか。電気バスを採用しなかったとするならば、採用しなかった大きな要因は何か。</p> <p>また、今後のスクールバスの買替時の考えは。</p> <p>・ （再質疑）スクールバスについて、EV車の研究を進めいくということだが、第4次環境基本計画の中に県や市町村の公用車更新時に電気自動車やハイブリッド車などの導入を推進していくと書かれている。ということは、研究や検討ではなく、公用車の更新時には電気自動車やハイブリッド車の導入を進めていくことなので、この方針に従うとスクールバスもEV車にしていくのではないかと思うが、教育長に教育委員会との考え方を伺いたい。</p> <p>・ EVバスについては、経費面やスクールバスとして必要な整備面などの諸条件を検討したものの、現状では折り合わずこれまで導入には至っていない。</p> <p>EVバスは、本県の民間事業者においても導入されているが、スクールバスとして採用するに当たり、大きな課題は、車両本体及び充電設備等にかかる経費面ととらえている。</p> <p>さらに、車いす用のリフト等の設置の可否など、バスを利用する児童生徒の実情等に合致した車両があるかなどについて、メーカー等から情報収集しているところ。</p> <p>今後、県教育委員会の更新基準に沿って、学校の要望等を丁寧に聞き取り、必要なスクールバスの更新を進めるとともに、EV化についても、関係部局と連携し、研究を進めていきたい。</p> <p>・ 第4次環境基本計画において、公用車の更新時にEV自動車の導入を推進していくというは大きな方針としてあり、当然検討をしているが、現状、購入費用について、ディーゼルバスが1台3千万円ほど、EVバスが6,500万円と倍以上の経費がかかることに加え、必要な急速充電設備にも300～400万円ほどの経費が必要。</p> <p>さらには、走行可能距離が現時点ではディーゼルに比べ短く、1回の充電で280キロメートル程度しか走れないことを考えると、例えば特別支援学校のスクールバスは1日あたり190キロメートルほど走っており、それに加え非常事態があれば途中で止まってしまうといった心配もある。</p> <p>EV自動車も世界的に技術革新が進み性能が向上しているため、方向性としては脱炭素のためにEVに向かっていくと考えるが、技術革新の状況を見ながら、実際にスクールバスの運行・運用に支障をきたさないレベルに達したタイミングで導入すべきかと考えているところ。</p>

	153	日本スポーツ振興センター災害共済給付事業費について	県立学校の管理下における児童生徒の災害に対し、災害給付、医療費、障害見舞金、死亡見舞金を行ったということであるが、決算額が約1億3,684万円となっており、額を見てびっくりしている。	・給付内容、災害の内訳並びに災害の再発防止についてどのような検討がされたのか。	・決算額の内訳は、給付金が約9,100万円、掛金が約4,500万円。災害給付の内訳は、医療費4,557万円、障害見舞金3,095万円、歯牙欠損見舞金16万円、死亡見舞い金1,500万円。このうち、県の実質負担分は、掛金のうち設置者負担分である約552万円。災害の内容は、熱中症も含め体育部活動中の事故が69.4%を占めている。その他、登下校中の事故が14.3%、休憩時間中の事故が7.1%となっている。 再発防止に向けては、県立学校に対し、熱中症や自転車事故等、学校生活に係る事故の未然防止について、取組の徹底を依頼するとともに、県や文科省のガイドライン等の周知を図っているところ。 加えて、管理職を対象に、他県の先進的事例を踏まえた事故防止についての研修を実施する等、学校の組織的対応力の強化と職員の資質能力の向上にも引き続き取り組む。
	154	成人教育費について	・家庭における教育力の向上を図るために、PTAなど社会教育団体関係者や保護者を対象とした研修等の実施支援をしたとあるが、現在、ご存じのとおり全国大でPTAが消滅してきている。大分県においても例外ではない。	・教育委員会としてPTAが消滅している現状をどのように受け止めているのか。また、PTA消滅に歯止めをかけるため、県としてどのような検討がなされているのか。	・PTAは学校行事のサポート、保護者同士の交流、学校と家庭の連携強化など、子供たちの健全な成長を支える上で、重要な役割を担っていると認識をしている。 しかし、保護者の価値感の多様化や、共働き世帯の増加等により、従来のPTA活動のあり方に疑問を持つ保護者が一定数存在をしており、教育委員会としても、PTAをめぐる様々な課題等については、大変危惧をしている。 一方で社会教育法では、社会教育関係団体の活動に行政が統制的支配をおよぼしてはいけないと定められており、PTAの解散等、存続に対する自主的な判断に、行政が関与することができない。 しかしながら、PTA活動は、子供の教育において重要な役割を担っていることから、活動の充実に向けた優良事例の紹介や、活動の活性化に向けた指導助言を行っているところである。 今後もPTAが抱える課題や悩みに寄り添いながら、支援を継続して参りたいと考えている。
教育委員会	155	スポーツ大分パワーアップ事業について	・国民スポーツ大会において、上位成績を獲得するため、拠点チームへの強化対策やスポーツ医科学の活用促進に要した経費として1億1千万円執行している。	・どこの団体がどのような事業をしているのか事業内容を伺う。また、業務委託しているのかについても伺う。 ・(再質疑) スポーツ大分パワーアップ事業は大分県スポーツ協会に業務委託しているという認識でよいか。	・本県は、毎年実施される国民スポーツ大会において、天皇杯得点1千点獲得を目指に掲げている。この挑戦は、広く県民に勇気と元気を与える、スポーツの振興を図る重要な取組であると考えている。 この目標達成のために、特に有望な高校や企業チームを強化指定し、合宿等の支援を行うとともに、スポーツの基盤整備などが不可欠である。そのため、県は公益財団法人大分県スポーツ協会と連携を図っているところである。同協会は国内スポーツの統括団体である日本スポーツ協会の傘下組織であり、本県におけるスポーツ振興の中心的な役割を担っている。具体的には、スポーツ少年団の推進、スポーツ医科学の研究、国スポのサポート、指導者の育成などを展開しているところである。 今後もスポーツ医学の活用によるサポート体制の充実や、指導者の資質向上を図りながら効果的な競技力向上対策を推進し、スポーツ協会と連携しながら、国民スポーツ大会における、天皇杯得点1千点獲得を目指していく。 ・スポーツ協会へは全額負担金として交付している。
	156	県立高校未来創生事業費について		・現在、全国募集を6校で行っており、令和7年度入学者選抜においては19名が入学した旨の記載があるが、全国募集を実施するうえで選定条件はあるか。また、今後の全国募集拡大の考え方を伺いたい。 ・例えば、海洋科学高校などの水産系の高校は、各県に1校程度あまり多くない。そのうち、全国募集を実施している学校には、全国から入学することも多いと聞いていたため、そういう意味で全国募集を拡大する考えがないかお聞きしたい。	・全国募集については、他県から意欲のある生徒を迎え入れ、本県の生徒と切磋琢磨できる環境ができるということで非常に学びにとっても有効であると認識している。 その上で、全国募集の明確な条件ということについて、明記したものはないが、他県の例も踏まえると、生徒が安心して生活できるというような住居環境が整っていることは重要だと捉えている。 加えて、生徒の学びや生活に対し、様々な形で地域からの支援や補助を実施する体制が整っていることも挙げられる。 また、何よりも全国にアピールできるような高校の魅力・特色があるかということは非常に大きい要素と考えている。 ・海洋科学高校については、水産系高校としての魅力があると認識している。ただし、委員発言にもあったように、全国にも水産系高校があるため、その中でもどんな特別な魅力を打ち出していくのかということは重要であると考えている。 また、高校入試においては身元引受人制度を設けており、全国募集を展開している学校以外にも、身元引受人を選定すれば他県からも入学できるようになっている。実際に海洋科学高校も臼杵市内に親戚の方がいる生徒が入学したケースもあると記憶している。 いずれにせよ、全国募集については有効な手段であると認識しているため、学校の魅力をいかに打ち出すかということを地域とも協力しながら考えていきたい。

教育委員会	157 遠隔教育システム構築事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔教育センターからの配信で、かなり時代も進んだと思っている。また今後の展開にも期待しているところである。 ・しかし、難関大学向けの講座が多いと聞いており、成績上位層向けの対策に傾注しているのではないかと思っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公教育の場であり、税金を使っている以上、多くの生徒に効果がある施策に取り組んでもらいたいが、見解を伺う。 ・小中学校ではいまだに教員の旅行命令や給料明細などいわゆるバックオフィスの面で紙による処理が主流であると聞いているが、このような面も時代の潮流に合わせていくことが教育のDX化ではないか見解を伺う。 ・（再質疑）教育においてもDXを進めることは良いことだと思うが、児童生徒にタブレットを持たせ、理解を促進させる授業を行うこと以外にも時代に即してデジタル化を進めることが大切だと考える。総務系業務のデジタル化についてスケジュールはどのように考えているか。 	<p>・県内どの地域においても、生徒の可能性を最大限に伸ばせるよう、まず地域の普通科4校で遠隔授業を開始した。</p> <p>難関大学志望者向けの授業をオンラインで提供できるようになったことにより、それ以外の生徒に対しても、対面授業における習熟度に応じた指導の充実が図られているところ。</p> <p>また、県内全ての普通科等設置校を対象に実施した夏休みの特別授業には、23校318名の生徒から参加申込があった。参加した生徒からは、学校とは異なる視点の解説に新たな発見があったといった好意的な感想が多く寄せられ、幅広い層の学びの充実に繋がっている。</p> <p>こうした取組の中で、委員ご指摘のとおり、公教育においては、できるだけ多くの生徒に効果が及ぶことが重要だと認識しており、今後の生徒のニーズを踏まえ、どのような工夫ができるか模索していきたいと考えている。</p> <p>・市町村立小・中学校のいわゆる総務系業務においては、委員ご指摘のとおり出勤簿の押印や旅行命令簿、あるいは給与明細の配付、各種文書の供覧・決裁といった多くが依然として紙媒体による処理が主流となっている。</p> <p>現状の紙媒体による煩雑な事務処理は、本来、最も時間を割くべき児童生徒と向き合う時間を圧迫する一因となっているとも考えられる。特に、教頭の負担が大きくなってしまっており、本来の業務である学校マネジメントや人材育成に割く時間が十分にとれない状況も見受けられる。</p> <p>総務系業務のデジタル化により、教頭の負担を軽減し、若手職員からの相談支援などにも対応が可能となるとともに、業務の効率化が図られることで、子どもたちのための教育に一層注力できる環境整備にも繋がるものと考えている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、県教育委員会としては、市町村教育委員会と連携・協力しながら、どのような進め方ができるか検討を進めていく。</p> <p>・どのようなシステムにするかという点が具体化できておらず、これから市町村教育委員会と話しをしていくことになり、現時点でいつまでというスケジュールは決まっていない。</p> <p>しかしながら、国の給特法等が改正され、令和11年度までに1か月の時間外在校等時間を30時間程度に削減するという数値目標が盛り込まれたところがあるので、それを目指してやっていければと考えている。</p>
	158 教員業務サポートスタッフ等派遣事業費について		<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標として、スタッフの配置によって削減された教員の勤務時間が示されていますが、超勤時間がどの程度になったのか。 	<p>・令和6年度における県立学校の1か月あたりの平均時間外在校等時間は22時間51分、市町村立学校については、28時間13分となっており、スクールサポートスタッフの配置を含めた働き方改革の取組により、いずれも近年減少傾向にある。</p> <p>スクールサポートスタッフの配置にあたり、市町村教育委員会が配置校の教員に対して実施した独自アンケート結果によると、教員の負担軽減になるなど肯定的な意見が多く、中には配置校すべての教員が「子どもと向き合う時間が増えた」と回答した市町村もあった。</p> <p>引き続き、教員の負担軽減と働き方改革の推進に向け、スクールサポートスタッフの活用を図っていきたい。</p>
警察本部	159 警察手数料（自動車保管場所証明手数料）について		<ul style="list-style-type: none"> ・自動車保管場所事務委託に関する経費について、件数と額について伺う。 ・令和2年12月28日に定められた自動車の保管場所証明事務取扱要綱の時から単価が変わっていない。現在の物価高騰や人件費高騰の中で、各種委託に関わる条件も厳しいものとなっている。 受託業者が大変苦労していると思われるため、改善を含めて検討いただきたい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通乗用車と軽四乗用車合わせて約8万件となっている。金額は単価契約となっている。
	160 通信傍受機器等の購入等について		<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度決算の中で、捜査活動用ビデオカメラや通信傍受機器などの購入費やリース料、所有台数はどれくらいあるのか伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度決算における捜査活動用ビデオカメラの購入等の費用及び所有台数について、購入はない。借り上げ料については2,899,160円となっている。 ・所有台数については、令和7年3月末時点で67台を所有している。 ・また、委員質疑の通信傍受機器については、通信傍受法で特定電子計算機と定められているが、この機器については購入や借り上げはなく、また所有もない。
	161 DNA鑑定について	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県警のDNA鑑定で不正という記事が出ていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大分県での昨年度の鑑定件数と今回の不正を受けて調査は実施したのか伺う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県警科捜研職員による不適正事案は、犯罪捜査におけるDNA型鑑定や科捜研の鑑定に対する信頼を揺るがしかねない重大なものと考えている。 県警察における令和6年中のDNA型鑑定作業件数は2,282件となっているが、県警察ではこれまで個々の鑑定ごとに複数の幹部や同僚職員によるチェックや鑑定結果書類と分析結果書類の突き合わせ等を厳格に行っており、問題は認められてない。また、今般の佐賀県警における事案を受けて、チェック体制の一層の強化を図る。 いずれにしても、県警察としては、佐賀事案を決して他人事ではなく、他山の石として受け止め、今後も日々の鑑定業務を適正に遂行することで、県民の皆様の期待と信頼に応えていきたいと考えている。
	162 通信傍受機器等の購入等について		<ul style="list-style-type: none"> ・さきほどの答弁の中で、ビデオカメラの所有台数が67台であったが、借り上げと所有の違いを伺う。また、リースの台数は分かるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・67台の所有は、備品として管理しているものである。借り上げ台数は15台である。

警察本部	163	事業費支弁給与費について	・事業費支弁給与費は、どのような事業に充てられているのか伺う。	・事業費支弁給与費は、給与費に計上された給与以外に、事業費に含めて職員に支出する給与をいうが、主に衆議院議員選挙違反取締に係る時間外勤務手当である。	
	164	特殊詐欺等水際対策強化事業費について	・特殊詐欺等水際対策強化事業について、犯罪手口の巧妙化により被害件数の増加はやむを得ないとも思っている。	・特殊詐欺には、オレオレ詐欺や架空料金請求詐欺など様々な手口がある中で、どのような犯罪が増加しているのかその傾向を伺う。	
	165	若者を犯罪に加担させないためのメッセージコンテストについて	・若者を犯罪加担させないためのメッセージコンテストについて、若者の視点で作成された動画等を募集し、優秀作品はSNS広告で活用するなど、参加した若者が自ら動画を作成することで、閑バイトの危険性等についての理解を深めて欲しいという効果を期待しての施策であると認識している。	・コンテストの応募状況について伺う。	
企業局	166	電気事業報告書について	・特別損失・経常収支比率の悪化について、芹川第一・第二発電所のリニューアル工事による電力料の減少のこと。	・工事の予定とそれによる全体損失額はどれくらいと考えているか。また、その損失の回復はいつ頃にできるか。	
	167	工業用水道事業の経営概況について	・工業用水道事業では、契約水量の全量を買い取る責任水量制を採用していることである。	・契約水量と実使用量が大きく乖離している企業はあるのか。また、契約水量を超える実使用料が発生したケースがあるのか。特に気になるのは、日本スチールがUSスチール買収等により揺れ動いている中で、契約水量が減るといったことも考えられる。そういう中で、早めの契約見直しや対応をする必要があると思われるが、その実態はどうか。 ・契約水量に対する実使用量は84%で、妥当な数字だと感じる。最近の世界情勢は変化が厳しく、各社が株主から厳しいコストカットを指摘される可能性があるため、常に情報を把握し、対処できるような形にしていただきたい。また、利益をあげ、地域貢献に回せるよう頑張っていただきたい。（要望）	
病院局	168	病院経営全般（経営改善と収支均衡）	・審査意見書の経営分析比率表を見ると、病床利用率や医師一人当たりの患者数、診療収入などほとんどの指標で昨年度や全国指標より大きくなっている。	・病院自体の努力、奮闘等が功を奏したと考えられるが、昨今の物価高騰や人件費、診療報酬の問題等で今後の経営が厳しくなると予想されるがどう対応していくのか。 ・常任委員会などでも診療報酬については繰り返し、国に対して働きかけを強めていくべきだと何度も申し上げてきた。13億1,300万円の赤字ということで、今後収益確保に向けた対策に着手するとの答弁をいただいたが、我々としても、国の診療報酬アップを一層働きかけていきたいと思うし、いろんな面での経営努力もしていただきながら、地域医療を支えていくためにご努力いただきたい。（要望）	・病院は2年に1度改定される診療報酬により運営されており、物価高騰や賃金上昇の影響を価格転嫁できず、前回の診療報酬改定が十分でなかったため、全国的に経営環境が大幅に悪化している。 このような状況の中、当院では、中期事業計画最終年度である令和8年度までの収支均衡を達成するため、収益の確保と費用の削減の両面において、具体的な取組を定めた経営改善アクションプランを本年3月に策定した。これにより、2年間で13.9億円の収支改善を目指し、職員一丸となって取組を進めているところ。あわせて、来年度予定されている診療報酬改定は、病院経営に直結する重要な要素であり、十分に注視していく必要がある。 改定に向けては、全国知事会や全国自治体病院協議会などの関係団体を通じて、上昇する医療コストに見合った診療報酬となるよう、繰り返し国に要望してきた。当院においては、改定内容が明らかになり次第、新たな加算の取得など、さらなる収益の確保に向けた対策に着手することとしている。 今後も、経営改善の取組を着実に実行するとともに、その効果をしっかりと検証し、県民医療の基幹病院としての使命を果たすことができるよう経営基盤の強化に努めていく。

		<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度決算における経常収支比率は、前年度比で1.6ポイント減少し95.5%となっている。また、医業収益は約16億5千万円の医業損失を計上している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物価高騰、人件費の高騰などが赤字の大きな要因と考えられるが、このことによって、設備投資への影響等は出でていないのか。 ・病院経営の中で、医師の時間外労働を制約した働き方改革の影響はあるのか。出ているとすればどのような形か。 ・自治体病院は、民間が採算を見込めない地域医療の確保や産科や小児科、精神科など民間が敬遠する診療領域を担うために存在しており、「最後の砦」と呼ばれ、その使命は経営効率ではないことは確かであり、医師等の人員削減などに手を付けるべきではないと考えるが、収支改善のために、そのことも検討しているのか。 ・最近の若い世代の医師は、急性期医療や公的医療を選ばないという話を雑誌で読んだ。いろいろな要因があると思うが、その中で働き方という部分で言えば、いかに働く意欲、モチベーションを向上させるかというときに、先端医療機器、設備に魅力を感じて、そこで働きたいという医師が多くいるだろうと。そういう意味では、先ほど質問した施設、設備の整備が、安易に経費削減されないように危惧するところである。 一方、自治体病院ではあるが、赤字を減らす努力はしていかなければならぬことは確かだと思う。これまで医師の長時間労働によって支えられてきた面がある。医師の覚悟ということもあった。尊敬に値するが、だからこそ医師の命と健康に留意しなければならない。 安定した医師の確保と、安心して働き、研究できる環境に努めていただきたい。（要望） 	<ul style="list-style-type: none"> ・当院では、高度・専門医療や急性期医療など当院に求められる機能を果たしていくため、医療機器や施設・設備の整備が重要である。整備にあたっては、年次計画に沿って、医療需要や採算性・効率性等に留意して優先順位を定め、予算の範囲内で整備を行っており、今のところ計画的な整備ができる。 今後も企業債や補助金の活用を図りながら、病院機能を維持するために必要なものを計画的に整備していくよう経営改善に取り組んでいきたい。 ・令和6年4月から、医師の時間外労働の上限規制が始まり、当院でも取り組みを行っているところ。 取り組みにあたっては、現在の診療機能や医療の質を維持することを前提に、病院全体で業務の効率化やタスクシフトを進めるなどしておる、現状では、病院運営への影響は出でていない。 委員ご指摘のとおり、県立病院は県民医療の最後の砦として、高度医療や政策医療など民間医療機関では採算性の関係で対応が難しい医療を担っており、経営の効率化のみを理由に人員体制の縮小などを検討すべきでないと考える。 ・当院では、これまで医療の質と経営改善の両面から人員体制を慎重に検討し、可能な限り効率的な病院運営に取り組んできたところであり、現在の診療機能と医療の質を確保したまま、職員数を削減することは難しいと考えている。 しかしながら、経営基盤の強化に向けては、増加する総人件費を抑制することは極めて重要と考えている。そこで、現在は職員が手作業で行っている各種事務処理をロボット化するなど、業務の見直しや効率化を進めることにより、時間外労働の縮減に取り組んでいく。 	
病院局	169	大分県病院事業会計 決算書について			
	170	アクションプランの 進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善アクションプランの中で取組が進められていると思うが、現時点で効果が上がっているものをいくつか教えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、収益の確保と費用の削減の両面において、具体的な取組と目標を定めた経営改善アクションプランを策定。これに基づき、2年間で13.9億円の収支改善を目指し、取組を進めている。 収益の確保では、患者数を増やしたいので、紹介患者の獲得に向けた地域医療機関への訪問を重点的に行っている。昨年は年間80件ほどだったが、今年度は目標を100件として、すでにそれを超えている。今後も取り組んでいきたい。 費用の削減については、給与費について、時間外手当の縮減を勤怠管理システムも用いて各診療科部長と随時状況共有しながら進めている。時間外勤務が月に100時間を超えそうな医師には診療科部長が面談をして気を付けており、ある程度効果も出ている。 	
	171	マイナ保険証について	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の12月2日以降、国保と後期高齢者医療は暫定的に来年3月までは通常医療区分で受診ができるが、従来の健康保険証の利用を停止する方針である。保険証の廃止以降、医療機関の窓口で利用者の保険情報を確認する証明書は、期限切れ保険証の暫定的な運用も含めると少なくとも9種類も混在する異常事態となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナ保険証の使用率は、県病ではいくらか。また、ミスなどで10割微収した例はあるか。 ・現場の医療機関の声として、「紙の方が事務効率は良い」「マイナ保険証を持ってくる方は少ない」「紙に戻してほしい」などが聞かれるが、県病としてマイナ保険証が利便性向上につながっていると考えているのか。 ・（再質疑）マイナ保険証について。スマホ保険証も始まったが、これはまた別のカードリーダーが必要となる。その対策はどうしているか。 あと、マイナ保険証の利用率41%は高くはない。全国平均より少し高いくらい。利便性がよくないといったところが現実。私はマイナ保険証を持っていないが、紙1枚があれば行ける。そういう利便性が高いということは認識していただきたい。 ・（再質疑）スマホ保険証のカードリーダーには国の助成金はあるのか。それと、カードリーダーが普通のカード用とスマホ用の2つになって、窓口が大変になるのではないか。事務の人は大変だと思うが。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当院では、令和3年10月からマイナ保険証の利用を開始したところ。昨年7月では約7%だった利用率は、本年7月の実績では約41%となっており、今後も増加が見込まれている。 7月末に国保や後期高齢者医療制度の保険証の有効期限が到来したが、多くの方はマイナ保険証や資格確認書、資格情報のお知らせなどで保険情報を確認できている。有効期限切れの保険証を持参された場合は、オンライン資格確認システムで照会するなどして確認しており、10割で請求した例は今のところない。 ・マイナ保険証は利便性向上につながっているかについては、導入から4年ほど経過し、職員も患者もマイナ保険証の利用に慣れてきたこともあり、大きな混乱は生じていない。マイナ保険証の利用により、保険情報の入力が省力化できるうえ、入力ミスを防ぐことができ、確認作業の効率化につながっている。 ・スマホ保険証については9月19日から全国で利用を開始したところ。当院では、現在、スマホ用のカードリーダー等の購入など、導入に向けて準備を進めており、10月中の準備ができ次第運用を開始する予定。我々としては患者の利便性向上を一番に考えて、スマホ保険証も含め、マイナ保険証の受付がスムーズに進むよう、利用状況も注視しながら、引き続き、必要な対策を講じていく。 ・助成金は、3台分は2分の1補助があるので、それを活用したいと考えている。現場での対応は、現在のマイナンバーカード用リーダーの横にスマホ用リーダーを並べ、今ある顔認証式のカードリーダーの画面内でスマホ用を選んで進んでいく形となる。あとは案内通り、患者が来たらスマホを置いて認証する。あまり手のかからないような仕組みにはなっている。

	172 人件費抑制と次期計画について	<p>・経営改善アクションプランの中で、人件費の抑制とあったが、スタッフの給与をどのように抑制するのか。心配するのは、非正規雇用に転換されるのではないかということを危惧する。また、アクションプランは来年度で終わるが、それ以降は、当然5年度から8年度の期間を通じての結論に基づきながら次年度どうするかと検討するのだろうが、その検討の中身を具体的に今どう考えているのか。</p>	<p>・給与費の抑制は大変に難しい問題と考えている。質の高い医療を提供していかなければならぬので、そのためには、適正な人員を配置するという視点のもとにこれまでやってきた。診療報酬が重要な収入源であるので、これに見合う人員を配置しなければ運営は厳しくなる。そういったものを注視しながら、当院としてはこれまで適正な人員を配置している。現時点では、先ほど申し上げたとおり時間外手当の縮減を第一に考えていきたい。</p> <p>続いて、次期アクションプランの対応だが、中期事業計画が来年度に終わり、次期計画が令和9年度からとなる。そういうものも踏まえて、アクションプランもう一度見直すこととなる。現在進行中の中期事業計画、アクションプランを精査、分析しながら、病院経営にとって今後必要な取組みを来年度に検証したうえで、次期計画とアクションプランを策定したい。</p>
病院局	173 コロナ禍の増員と平常時の配置、搬送訓練について	<p>・県立病院の定数については、新型コロナ禍に感染症対策として、以前38人の増員を行っている。</p> <p>・平常時にも増員した人員を日常業務に配置する中で、有事には体制を速やかに組み替えられるようにしなければならないと考えるが、どのような工夫をしているか。新たな感染症の発生など非常に速やかに体制の確立を図るために、病院局内でどのような議論や訓練を行っているのか。</p> <p>・（再質疑）平常時にどのように配置するかは、先ほども人件費削減の話があったが、増員の分がそれと拮抗する部分もあるので、いろいろ工夫が必要と思っているが、速やかにいざというときに人を配置するために、それがいないと大変だし、前回のコロナ禍であちこちの部門を削りながらやってきたという状況を踏まえると、どういうところが大変だったということを常に意識しながら取り組んでいただきたい。</p> <p>さきほど、よそからの搬入訓練も実施しているという話だったが、それは実際に実働的な訓練をしているのか。</p>	<p>・感染症が拡大する状況において、感染症医療と通常の一般医療の両立を図ることは極めて重要。コロナ禍に一般病棟を縮小、閉鎖して人員を割かざるを得なかつた経験を踏まえ、新たな感染症が発生した場合においても通常の一般医療を維持できる体制を確保するため、令和5年1月の条例改正により職員定数を38名増やし、今までに看護師19名、臨床工学技士2名の計21名を増員した。残りの看護師16名については、現在の厳しい経営状況を踏まえ採用を留保しているところ。</p> <p>増員した職員については、增收効果が見込まれる救命救急センターや手術室に重点的に配置し、経営改善につなげられるよう工夫している。</p> <p>感染症への備えとしては、突発的な感染症に対応できるよう、初期対応する医師、看護師を常時決めておくなど、病院全体で迅速に移行できる体制を構築している。また、毎月開催の感染防止対策委員会において院内の情報共有を図るとともに、一類感染症を想定した防護服の着脱訓練や、福岡検疫所と協力して海外からの感染者発生を想定した患者搬送訓練を実施するなど、専門性を高めるための取組みも行っている。</p> <p>・実際の搬入訓練をしている。福岡検疫所では、海外からの旅行者ではなく、いろんな荷物を国内に搬入する。そういうところで運搬船の乗組員などから感染者が発生したときに、患者を当院の三養院に搬送することを想定し、訓練を実施している。</p>
病院局	174 令和6年度決算の評価等について	<p>・医業費用のうち給与費の増が8億4千円で、これは昨年度、福祉保健生活環境委員会で説明を受け、また冒頭、病院局長からも説明があった、医師への時間外手当の追加支給分4億5千万円を含むとしている。</p> <p>本年3月の第1回定例会補正予算議案では、令和6年度分を医業費用に、5年度以前分を特別損失に計上するという説明があり、4億5,200万円の補正予算を可決した。</p>	<p>・令和6年度の評価、指標等について説明いただきたい。</p> <p>・特別損失について、最終的な決算額について説明いただきたい。</p> <p>・決算審査意見書に記載されている達成状況については、項目のうち、3つについては目標を達成したところだが、入院患者数や診療単価などは達成されていない。一番厳しいのは入院患者。入院患者は収益の一番大きいところであるので、そこは何とか達成したいという思いはある。そういう中で、先ほどご説明したとおり、地域の医療機関を重点的に訪問しながら、新規患者を増やしていきたいと考えている。診療単価には、どうしても診療報酬の影響があるので、なかなか思うようにコントロールできないが、加算等が取得できるような取り組みも重点的に行っていく。</p> <p>・決算額は、時間外の追加支給がなければ、最終的には8億5千万円の赤字となっていたところ。この赤字の解消については、来年度には収支均衡を目指しているので、引き続き努力していきたい。</p>
病院局	175 全国的な医療体制の見直しについて	<p>・令和5年度から赤字となっていて、病院としてはかなり改善もしたんだろうが、入院の収益も6年度は5年度よりだいぶん増えている。それでも赤字が広がるのは、医療体制が、診療報酬も含めて、制度全体を見直さないと変わらないと思うが。今、全国的に6割、7割の病院が赤字だから。医療体制全体を見直すことを國の方へ言わないといけないのではないかと思うが。県立病院だけを改革するといったレベルではない。そこはどうしたらいいと思うか。</p>	<p>・今委員がおっしゃったことに尽きていたのかなと正直思う。県立病院、自治体病院の宿命として、医療行為のほとんどが保険診療で賄うべきもの、しかも高度医療や政策的なものもすべて含んでいる。これは民間病院とは決定的に違っていて、民間であれば赤字を出したら、その赤字診療科を閉じる、縮小する。もつと言ふと、自費診療、サービス的な医療行為を新たに始めて、収益を上げるといった代替案ができるが、公立病院は、診療報酬で決められた医療を提供し、そして県民のために必要な診療科は開設し続けておかなければならない。そこに診療報酬改定で十分な手当がないと、委員がおっしゃる通り全国的な問題となる。</p> <p>それに対して、だからしようがないと申し上げるのではなく、数名の議員からも温かい言葉を交えてご指摘いただいたように、我々に何ができるかというと、院内でも医療提供体制について考えるべき。それが効率の向上につながることを私どもは目指している。</p> <p>具体的には、さきほどから時間外手当の削減と申しているが、我々医師がよく考えるべきことは、患者が来るかもしれないから、夜、念のためにいるといったことが、今まで良かれと思って是認してきた。しかし、医師も労働者の一人として、必要なときには勤務するが、それ以外は自分の時間を作って、逆にいえばそんな時には時間外手当をつけてはならない。自身が必要な時には病院にいるべきであるが、代替の医師で務まるような業務を時間外でやらなければならないときは、チーム医療として、それを他の医師に一任して、効率的に運営する。これが手術でも処置でも、急患の診察でも同じようなスタンスであると医師側が認識していなかったというところも、この赤字という場面に直面して、我々も感じている。今そこにメスを入れている。これはチーム医療という言葉で全部含まれるので、詳細に分析しながら、そこにいなければならない理由があるのか。「医師だから一応いました」ということがまかり通っていた分野でもあると自己反省もあって、そういう分野が、いま私たちが一番力を入れているところ。タスクシフト、チーム医療などは時間外手当の削減という実益にも通じるし、医師の働き方、時間調整にも直結するところで、数年かけて定着させねばならないと考えている。</p>